平成 20 年度山形県社会福祉事業団施設実践報告

社会福祉法人

山形県社会福祉事業団

発　刊　に　寄　せ　て

福祉サービスを利用されているご本人やご家族、そして地域の方々のニーズに応えるために、今、質の高い職員の育成が求められています。

職員の質とは、「確かな力量」、「豊かな思考」、「強い情熱」の柱から成り立っており、この３つの柱のバランスの中から、「チャレンジ」「イノベーション」「プロフェッショナル」という思考が形成されるものと考えています。そして、これらの思考と実践の積み重ねがあってこそ、職員の力量は高められていくものなのではないでしょうか。

現在、私どもの法人では「新しい福祉時代に対応した研修体系」として、目標管理型の研修体系の導入を考えております。この研修体系は、毎年一人ひとりの職員が、明確な目標を持って研修を行い、実践に活かしていくことを目的としていますが、導入するにあたっては、実践の先にある利用者の方々の笑顔を、決して忘れてはいけないものと考えています。

さて、実践してきたことを整理し、まとめていくことはとても大切なことです。福祉サービスはその日、その時、その場所で提供されるものであり、保存したり、移動したりできるものではありません。日々の実践や取組みの足跡を残すことは、サービスの向上や業務改善、そして自分自身を高めていく起点となるものと考えています。

その意味で、この実践報告集は、日頃の実践を客観的に検証し、情報の公開と報告を通して、より専門性・創造性を高めていくことなどを目的として平成１３年から発行してきたものであり、２月に開催された実践報告会での発表事例を含めた内容で構成されています。

まだまだ不十分な実践や検討すべき課題も多くあろうかと存じますが、職員の意思と気概をお酌み取りいただき、ご高覧の上、ご指導やご叱責をいただきますとともに、今後の皆様の実践になにがしかのお役に立てていただければ幸甚に存じます。

平成２１年３月

社会福祉法人　山形県社会福祉事業団
理　事　長　　佐 竹　榮 一

平成20年度　実践報告および福祉QCテーマ

ー発表施設ー

	事業所名	研究種類	テーマ							
知的障害者更生施設 希望が丘	まつのみ寮	実践報告	よりよい支援をめざして ～サービス評価をうけての支援向上に向けた取り組み～	設楽佐登子	山本幸男	佐藤章子	伊藤政明			
身体障害者授産施設	鶴峰園	実践報告	「どうする」これからのMさんの生活！ ～Mさんの生活支援の実践から～	三浦ゆう子	野尻千絵	菅井裕子	田澤志保			
知的障害者更生施設 希望が丘	しらさぎ寮	実践報告	「家庭復帰と地域生活に向けた取り組み」 ～強度行動障害特別処遇事業におけるAさんへのアプローチ～	遠藤輝昭	鏡隆司	森谷信幸	神尾久美	大山敦子	小関美和子	
身体障害者通所授産施設	ワークショップ明星園	実践報告	工賃倍増計画と当施設の現状	伊藤庄太郎	新藤美恵子	松田克己	堀恵			
知的障害者授産施設 希望が丘	こだま寮	実践報告	豊田工房の取り組みについての考察	白石真	桑原日出子	中澤美和子				
特別養護老人ホーム	福寿荘	実践報告	「いきいき体操」で友達を作ろう	新田優子	工藤真澄	加藤春彦	黒坂朋美	高橋恵子	矢作智志	佐藤政子

ー誌上発表ー

特別養護老人ホーム	大寿荘	実践報告	小集団活動を通して～その人の楽しみをみつけるために～	小出由美子	堀千代子	高橋真知子	桜井美保	林靖子	工藤久美子	佐藤真喜子
救護施設	みやま荘	実践報告	心理教育における実践研究について～障がいと向き合う利用者を支える～	大沼廣男	長谷川智	松田祐子	菅原ひろみ	伊藤るり子	佐藤隆	
救護施設	泉荘	実践報告	泉荘における作業訓練について～作業工賃支給の整備を通しての今後の課題～	三宅廣輝	河合ひろみ	佐藤保政				
知的障害者更生施設	吹浦荘	実践報告	知的障害者施設利用者の人権擁護のあるべき姿の考察	池田満	斎藤真紀					
知的障害者更生施設	慈丘園	実践報告	自閉的傾向のあるCさんの心地よい支援について	富樫憲也	布施賢三	加藤京子	伊藤裕喜	鈴木重子		
希望が丘	診療所	実践報告	希望が丘における転倒の原因究明について	相澤裕矢						

ー福祉QC報告ー

特別養護老人ホーム	松濤荘	福祉QC	「腰が泣いている！」～いたいのいたいの飛んでいけぇ！！～	菅原美和	髙橋和恵	阿曽安子	松崎篤			
特別養護老人ホーム	寿泉荘	福祉QC	バーコードの入力ミスを無くそう　パートII	槙美代子	浜田悦子	渡邉容子	鈴木亜希子			
救護施設	みやま荘	福祉QC	ぬぎっぱなしのはきもの、さようなら	芳賀利美	武田光恵	河井幸夫	五十嵐典子			

平成 20 年度山形県社会福祉事業団施設実践報告会開催要項

１　目　　的　　サービスの向上を目指して取り組んできた日頃からの実践について、報告会を通して改めて分析・評価することにより、専門性の継承と職場の活性化を推進する。

２　開催日時　　平成２０年２月２３日（月）　１０時～１６時

３　会　　場　　山形県産業創造支援センター　１階　多目的ホール
〒990-2473　山形市松栄１－３－８　　TEL 023-647-8111

４　日　　程

9:30～10:00　受　　付
10:00～10:20　開　　会

10:20～10:40　発　表１　「より良い支援をめざして」
～サービス評価を受けての支援向上に向けた取組み～
知的障害者更生施設　希望が丘まつのみ寮
10:40～　質疑応答　助　言

10:55～11:15　発　表２　「どうする」これからのＭさんの生活！
～Ｍさんの生活支援の実践から～
身体障害者授産施設　鶴峰園
11:15～　質疑応答　助　言

11:30～11:50　発　表３　「家庭復帰と地域生活に向けた取り組み」
～強度行動障害特別処遇事業におけるＡさんへのアプローチ～
知的障害者更生施設　希望が丘しらさぎ寮
11:50～　質疑応答

12:00～13:00　休　憩　（昼　食）

13:00～13:20　発　表４　「工賃倍増計画と当施設の現状」
身体障害者授産施設　ワークショップ明星園
13:20～　質疑応答　助　言

13:35～13:55　発　表５　「豊田工房の取組みについての考察」
知的障害者授産施設　希望が丘こだま寮
13:55～　質疑応答　助　言

14:05～14:20　休　憩

14:20～14:40　発　表６　「 いきいき体操」で友達を作ろう
特別養護老人ホーム　福寿荘
14:40～　質疑応答　助　言

14:55～15:15　特別発表　「新しい福祉時代に対応した職員研修体系の見直し」
～目標管理と連動した研修体系～
事務局　事業調整課
15:15～　質疑応答

15:30～15:40　投票集計・表彰

15:50～15:55　全体講評

15:55～16:00　閉　会・アンケート記入

５　助言者

福島県社会福祉事業団　福祉企画課長　久間木　恒　規
山形県社会福祉事業団　総合コロニー希望が丘　所長　黒　田　忠　夫
山形県社会福祉事業団　事務局　次長　伊　藤　斉

６　発表時間及び表彰

発表時間は20分以内とし、発表のあとに質疑応答と講評を行う。
また、助言者及び参加者の投票により、表彰する。（金賞・銀賞・銅賞・佳作の各賞）
なお、特別発表は審査の対象とはしないものとする。

７　参加対象者

各施設(事業所)より 1～2 名の参加とする。なお、派遣経費は各施設（事業所）の負担となります。（発表施設についても、各施設の負担となります。）

８　担当及び問い合わせ先

山形県社会福祉事業団事務局　鈴木・渡辺
〒990-0041 山形市緑町一丁目９番３０号　TEL　023－623－9127

平成 20 年度実践報告会投票用紙

下記の発表から、ひとつだけ〇をつけてください。

□発　表１　「より良い支援をめざして」
～サービス評価を受けての支援向上に向けた取組み～
知的障害者更生施設　希望が丘まつのみ寮

□発　表２　「どうする」これからのＭさんの生活！
～Ｍさんの生活支援の実践から～
身体障害者授産施設　鶴峰園

□発　表３　「家庭復帰と地域生活に向けた取り組み」
～強度行動障害特別処遇事業におけるＡさんへのアプローチ～
知的障害者更生施設　希望が丘しらさぎ寮

□発　表４　「工賃倍増計画と当施設の現状」
身体障害者授産施設　ワークショップ明星園

□発　表５　「豊田工房の取組みについての考察」
知的障害者授産施設　希望が丘こだま寮

□発　表６　「 いきいき体操」で友達を作ろう
特別養護老人ホーム　福寿荘

より良い支援をめざして

～サービス評価を受けての支援向上に向けた取り組み～

希望が丘　まつのみ寮

1、はじめに

職員の支援態度については、権利擁護の観点から今までも自己チェックや研修等で、意識改革を常に図ってきました。また、今年度からは毎週水曜日「まつのみ寮職員行動基準」の読みあわせを実施しているところであります。しかし、いつしか形骸化しているのではないか？その場限りになっているのではないか？との危機感から、改めて利用者の方の立場に立った支援、利用者主体の支援のあり方を見詰め直す事が必要ではないかと云う現場の声や、職員の意識の改善を求める声等があり検証し実践することにしました。

2、目　　的

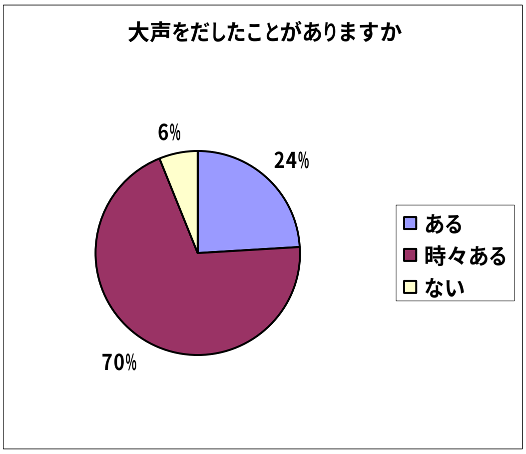
サービス評価委員会及び第３者評価委員の方より、特に支援態度、接し方や言葉使い、声の大きさ等について重点的に評価していただき、より良い支援を目指すこととしました。

3、方　　法

1、サービス・第３者評価委員からの評価を受け、特に支援態度に関すること５項目について、職員より実態把握の為、アンケートを実施する。
2、アンケートの結果を基に改善策の検討を行なう。
3、改善策の実施期間を１ヶ月間とし結果を検証する。

4、アンケートの結果と課題分析（回収率　７６．７％）

設問１－１あなたは利用者に対し大声をだしたことがありますか？
①　ある　　　②　時々ある　　　③　ない
①　ある　と　②　時々ある　と答えた方は次の設問にお答えください。



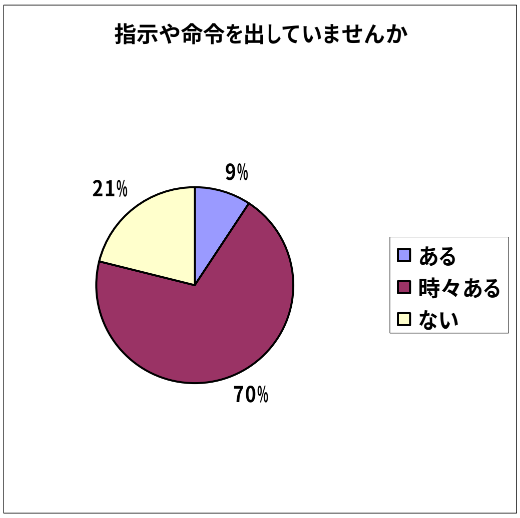
設問１－２　それはどのようなときにありますか？
　＊凡そ下記の状態が多かった
・喧嘩や危険回避、興奮状態時等、制止する時
・夜勤時や職員数が少ない時に複数対応が重なった時
・余裕がない時

設問１－３　それはどのようにすれば改善できると思いますか？
　＊凡そ下記の意見が多かった
・余裕を持って対応する
・職員が互いに注意できる雰囲気が重要
・N勤の仕事の分担を見直す

設問２－１あなたは利用者に対し指示や命令を行なったり、そのような口調になる事がありますか？

①　ある　　②　時々ある　　③ない

①　ある　と②時々あると答えた方に質問します



設問２－２　それはどのような時にありますか？

　＊凡そ下記の状態が多かった

・夜勤時や職員数が少ない時に複数対応が重なった時
・理解力が乏しい方に、ついなりやすい
・喧嘩や危険回避、興奮状態時等、制止する時

設問２－３　それはどのようにしたら改善できると思いますか？

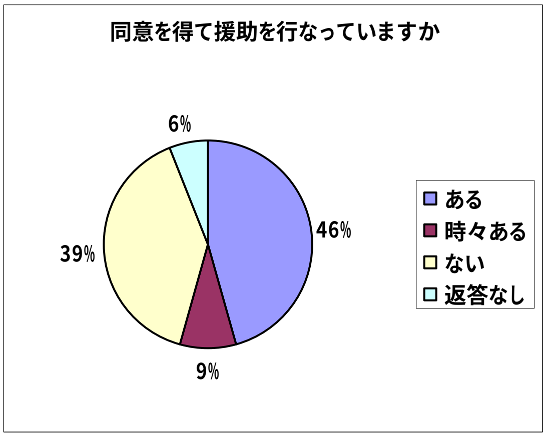
　＊凡そ下記の意見が多かった

・余裕を持って援助にあたる
・職員が互いに注意できる雰囲気が重要
・自分で意識して対応する
・利用者の能力にあわせて解りやすく、根気強く対応する

設問３－１あなたは利用者に対し同意を得て援助を行なっていますか？

①　ある　　②　時々ある　　③　ない

①　ある　と　②　時々ある　と答えた方は次の設問にお答えください。



設問３－２　それはどのような時にありますか？

　＊凡そ下記の状態が多かった

・理解力が乏しい方に、ついなりやすい
・夜勤時や職員数が少ない時に複数対応が重なった時
・同意が得られなくても諸介助（入浴や排泄、食事等）を
　行なってしまう事がある
・余裕がない時

設問３－３　それはどのようにすれば改善できると思いますか？

　＊凡そ下記の意見が多かった

・職員が利用者も習慣や慣れになって分かっているであろうとの思い込みを改める事
・意識して援助に当たる
・個々の状況、場面によっては一律に行かないのではないか？
・同意を得た事だけ支援すれば良いと思うが・・・？
・ゆとりを持って対応する

設問４－１あなたは利用者に対し、さん付けで呼んでいますか？

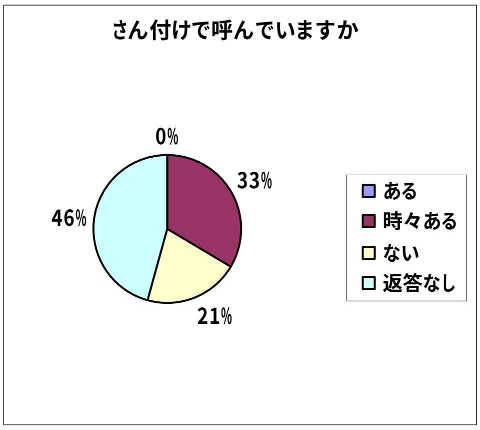
①　ある　　②　時々ある　　③　ない

①　ある　と　②　時々ある　と答えた方は次の設問にお答えください。

設問４－２　呼ばないのはどのような時ですか？

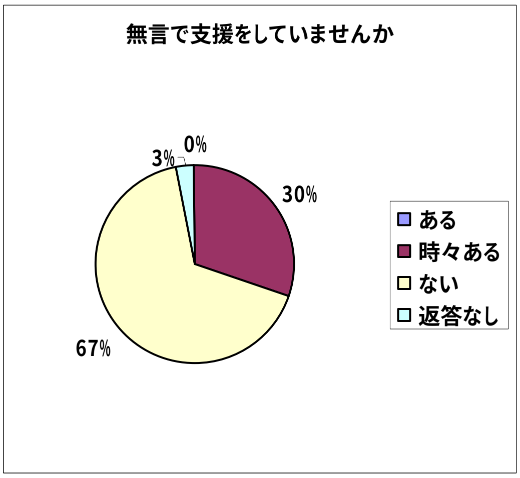
　＊凡そ下記の状態が多かった

・特に意識はしていないがつい出てしまう
・和やかな雰囲気の時。コミュニケーションを図る時
・無意識に愛称でつい呼んでしまう時がある
・余裕がない時



設問４－３　それはどのようにすれば改善できると思いますか？
　　＊凡そ下記の意見が多かった
・常日頃から習慣づけていく
・職員が互いに注意できる雰囲気が重要
・常に意識して呼ぶ

設問５－１　あなたは利用者に対し、無言で支援を行なっている事がありませんか？
①　ある　　　②　時々ある　　　③　ない
①　ある　と　②　時々ある　と答えた方は次の設問にお答えください。



設問５－２　それはどのような時にありますか？
　　＊凡そ下記の状態が多かった
・職員の体調が悪い時
・耳の聞こえない方や返事の出来ない人の相手を行なう時
・諸介助（入浴や排泄、食事等）を行なっている時
・あえて言葉を使わず身振り手振りの方が良いと思える時
　（相手が興奮しているような時）

設問５―3　それはどのようにすれば改善できると思いますか？
　　＊凡そ下記の意見が多かった
・常に心掛けて支援にあたる
・ゆとりを持って援助を行なう

　上記の結果から、各設問項目において発生状況や意見の共有する内容が意外と多い事を感じました。特に余裕のない現場状況において発生している事や、改善事項においては職員の意識の問題を挙げる方が各項目に見られました。中には「君は、日本古来の立派な敬称なので改める気はありません」「無言でやってならない理由がわからない」等、本音を聞く事ができた事は良かったと思いました。
　しかし課題として、常時このような支援態度でなければならないのか？喧嘩、危険等を回避するためには仕方ないのではないか？等の意見も多数あり、権利擁護との矛盾を感じながらも各職員が日々の援助に励んでいる姿が伺えました。この矛盾を解決する事が大事であり、各職員が自信を持って利用者への援助が出来る為の喫緊の課題であると思えました。

5、改善に向けての実践内容

1、一週間ごとに簡易アンケート（自己点検）を一ヶ月間実施し支援態度の改善を図っていく。
2、「権利擁護」に関しての職場内研修を期間内に実施し、支援に対する知識と認識を高める。
3、各ファミリーに標語を掲げ、より良い支援に向けた職員の意識の高揚を図る。

標　語

・利用者に大声をださない
・指示や命令を行わない
・同意を得て援助をおこなう
・利用者をさん付けで呼ぶ
・無言で支援をおこなわない
サービス評価委員会

４、実施期間を一ヵ月とし結果を検証する。

６、実践結果と考察

簡易アンケート（自己点検）結果

項　　目	１週目	２週目	３週目	４週目
１、利用者に大声をださない（威嚇や畏縮につながります）	○ 23 人	○ 20 人	○ 20 人	○ 24 人
	× 12 人	× 14 人	× 14 人	× 8 人
	△ 人	△ 人	△ 1 人	△ 1 人
	白紙 1 人	白紙 人	白紙 人	白紙 人
２、指示や命令を行なわない（上下関係につながります）	○ 25 人	○ 23 人	○ 24 人	○ 24 人
	× 9 人	× 10 人	× 10 人	× 7 人
	△ 1 人	△ 1 人	△ 1 人	△ 2 人
	白紙 1 人	白紙 人	白紙 人	白紙 人
3、同意を得て援助を行なう（意思の尊重につながります）	○ 28 人	○ 27 人	○ 30 人	○ 30 人
	× 7 人	× 7 人	× 5 人	× 3 人
	△ 人	△ 人	△ 人	△ 人
	白紙 1 人	白紙 人	白紙 人	白紙 人
4、利用者をさん付けで呼ぶ（優しい援助につながります）	○ 24 人	○ 26 人	○ 23 人	○ 22 人
	× 11 人	× 8 人	× 12 人	× 11 人
	△ 人	△ 人	△ 人	△ 人
	白紙 1 人	白紙 人	白紙 人	白紙 人
5、無言で支援を行なわない（思いやりにつながります）	○ 31 人	○ 32 人	○ 33 人	○ 30 人
	× 4 人	× 2 人	× 2 人	× 3 人
	△ 人	△ 人	△ 人	△ 人
	白紙 1 人	白紙 人	白紙 人	白紙 人
回収率	83.7％	79.1％	81.4％	76.7％

1、「利用者に大声を出さない」について
最終週にだいぶ改善を感じられました。

2、「指示や命令を行なわない」について
・ 改善が伺えたが判断に迷った方も居たと思われました。

3、「同意を得て支援を行なう」について

・〇×共に週を経る毎に改善が伺えました。

４、「利用者の方をさん付けで呼ぶ」について
・あまり改善が見られませんでした。

５、「無言で支援を行なわない」について
・あまり変化は見られませんでした。

簡易アンケート結果より各設問とも週を経ても、結果は殆んど変わらず、職員の意識の変化を伺うことは出来ず、回収率が全職員４３名中８割前後しかなかった事は残念でした。また、無記名ながら提出した方はチェックする事としていた為、それにより常に同じ方が提出されていた事が分かりました。このアンケートの回答が〇か×かの２者択一であり判断に迷ったケースが多々あったと推測されます。しかし、利用者の方への支援の中で相手の立場に立った、利用者中心の支援を心がけていく中で、例えば、いかなる場合も許される体罰等は有り得ない事であり、あえて〇・×のみにしました。しかし、その為か中には△をわざわざ加える方もいました。判断基準が曖昧なうえ、例えばつい無意識に愛称で呼んでしまった時も一週間の内一回でも×か？等迷った為と思われました。アンケートでは、目立った結果は感じられませんでしたが、現場においては、週を経る毎に、日々変わってきたように思われました。

７、おわりに

短期間の取り組みで、結果としては表れませんでしたが、「アンケートを実施してもらって良かった」「職員間で相互に話し合える機会となった」「また機会があれば、このような取り組みをしてもらいたい」という声も聞かれ、職員１人１人がよりよい支援を目指して取り組んで行こうという現われでもあると思います。

また、この実践期間に、みやま荘長の「権利擁護」に関しての職場内研修を受ける機会にも恵まれ、各職員の意識の高まりを感じました。しかし一方で、一度もアンケートに協力していただけなかった方がいたことは非常に残念なことでありました。今後、利用者を支援するにあたり、自分の価値観に依存せず利用者の視点に立ち、ゆとり・余裕を持って援助していくと共に、職員同士注意しあえる職場環境作りが改めて大切かと思われました。

職員への要望や不満等、上手く言葉や文字等で伝え表す事がなかなか出来ない利用者の方にとって、職員の存在はどのように映っているのだろうか？もし立場が逆であったら自分はどう思い感じるのだろう？より良い支援は常に相手の立場に立った思いやりや心のこもった態度で支援する事である事は勿論であり、それにより受けた方もまた周りの方も幸せを感じる事ができるのでは？と思うのです。しかしまつのみ寮においてはまだ道半ばである事も事実であり、支援者としての利用者の立場にたった意識が全職員に定着するよう、また、初心を忘れないためにもこの取り組みを継続していきたいと思います。

最後に、この実践研究での取り組みが、よりよい支援を目指す契機になったものと信じ終わりにしたいと思います。

「どうする」　これからのMさんの生活！

―Mさんの生活支援の実践から―

身体障害者授産施設　鶴峰園
三浦　ゆう子　　野尻　千絵
菅井　裕子　　田沢　志保

１．はじめに

鶴峰園は昭和５１年７月に重度身体障害者授産施設として開所し、今年で３２年になりました。長かった「措置」の時代から「契約」の時代へと移り変わり、平成１８年４月に障害者自立支援法が施行され、福祉の世界は入所から地域へとめまぐるしい変化を遂げました。時代の流れに振り回されそうになる現在、私達は「何ができるだろうか？」「これでいいのだろうか？」を問い続けなければならないと思います。

“Mさんは、無理だよね…”この言葉が、今回の支援の出発点となりました。Mさんの行動のマイナス面を数えあげての地域生活への否定。問題行動が表面化してくるであろうと、地域生活実習さえも反対していた両親。新体系移行に向けMさん自身も迷っている？、自分の居場所はどこなのか？、地域生活の可能性はどうだろうか？。そんなMさんの気持ちを受け止め、私達は障害者ケアマネジメント手法を通して、「Mさん自身が望む、今後の生活」を考察してみました。

２．Mさんへの支援（ケアマネジメント手法を通して）

①Mさんの紹介

現在４０歳。２才頃小児麻痺と診断されました。児童期から高校卒業までを上山養護学校で過ごし、卒業後施設入所を希望し、昭和６２年８月鶴峰園に入所しました。

※家族構成：父親６８歳、母親５９歳の３人家族
※障害程度：左上下肢障害（身障２種・２級）・知的障害（療育手帳A判定）
※新事業体系移行に伴う障害程度：区分２（予想）

②アセスメント

項　　目	状　　況
健康・身体に関する領域	・糖尿病（予防や治療への取り組み及び説明、働きかけが必要） ・治療食の必要性及び肥満傾向があるため注意を要する。
日常生活活動に関する領域	・支払いを考えず、独断で販売店から物品購入し金銭トラブルが生じるなど注意を要す、また弱者を脅しての借用行為もみられる。
コミュニケーション・スキルに関する領域	・意志表示、他者からの意思伝達の理解に関しては問題なし。
社会生活技能に関する領域	・対人関係（他利用者への意地悪行為あり） ・交通ルール（信号は理解できるが、標識はできない） ・金銭管理（計画性に欠け、あれば全部使ってしまう）
社会参加に関する領域	・社交性あり（各種地域の催し物には積極的に参加している。） ・余暇（外出好き、テレビ好きである）
就労に関する領域	・就労経験がないため、福祉的就労を望んでいる。

③本人の訴え・要望

・自宅で両親と一緒に暮らしたい
・地域生活実習をしてみたい
・毎日５００円分のジュースを飲みたい 週１回、好物（ケーキ・大福・せんべい等）を食べたい

④推測・可能性（ニーズを充足する方法の検討）

・自宅で両親と一緒に生活したい （日中何もしないでゴロゴロしている生活になるのではないか？金銭面でのトラブルが出てくるのではないか？など両親はMさんとの生活に不安を持っており、本人との生活には消極的であるが、地域生活実習での成果や通所利用等の情報提供を行うことで理解が得られるのではないだろうか）
・地域生活実習をしたい （本人がどの程度地域生活に対して理解しているのか、イメージ作りとして実習を始めてみよう。但し、夜間の過ごし方、訪問販売、電話の使用、小遣いの使い方等に課題があるため、実習での支援計画に対応策を盛り込み働きかければ、家族の理解が得られるのではないだろうか）
・１日 500 円分のジュースを飲みたい。週１回、好物（ケーキ・大福・せんべい等）を食べたい （糖尿病の影響《数値》が心配されるため摂取量の制限が必要であるが、完全制限を行った場合、精神的にかなりのストレスが生じ、他害行為等の問題行動が表面化してくる恐れもある。そのため、適度な運動を確保し、カロリー消費を進めながら適量を飲食できないかを専門職（看護師・栄養士）と検討してはみてはどうだろうか）

⑤ニーズ整理（援助方針）

ニーズ	援助目標	援助方針	関係者
地域生活実習をやってみたい	地域生活実習に対する家族の理解を得よう 地域生活を体験してみよう	家族と実習に向けての話し合いを行う。（1 ヶ月以内） 家族との話し合い終了後、地域生活実習について支援会議を行う。	両親 ケース担当 地域生活支援スタッフ
自宅で両親と一緒に暮らしたい	一緒に生活できるか話し合ってみよう	家族に地域生活実習の結果や通所利用を含め、情報提供を行う。 （地域生活実習終了後）	両親 ケース担当
好きな物を飲食したい	糖尿病に気をつけよう 適度な運動量を確保しよう	地域生活実習に向け、専門職とのケア会議を行い、助言を得る。	ケース担当 看護師 栄養士、

⑥ケア会議

援助目標	援助方針の確認
地域生活実習に対する家族の理解を得よう	9/15 に家族（両親）との話し合いを実施。 地域生活実習については、専任スタッフが配属されていることや買い物、食事等にも直接的な支援が可能である事を説明。夜間の生活に不安はあるものの、今までとは違った本人の成長を期待したいと実習の了解が得られたため、10/28〜11/18 の３週間、地域生活実習を実施していく方針を確認した。
地域生活の体験をしてみよう	9/27 に本人の地域生活実習に向け、地域支援スタッフを交え支援会議を実施。 生活課題等への支援方針は次の通り。 ・夜間の安全確認のため 20:30、22:00 と電話を入れ、場合によっては訪問する。 ・食事は園から提供し、おやつ等の過食に注意する。 ・本人の役割として、部屋掃除や食器洗いをやっていただくよう支援する。 ・小遣い帳にレシートを貼り、計画的に使うことを意識できるよう支援する。 ・実習中の様子見学のため、家族に訪問の機会を作っていただく。
糖尿病に気をつけよう	看護師、栄養士、ケース担当でケア会議実施。 看護師からは、食後の服薬が確実になったことや間食の制限の成果で糖尿病の数値が安定している。本人が望んでいる毎日 500 円分のジュースは好ましくないため、小遣いの使途及び範囲を本人と相談し対応したらどうかとの助言があった。
適度な運動を確保しよう	栄養士からは、食事以外の飲食のカロリーを学習してもらうことや糖尿病の進行を防ぎ、健康を保つことへの意識付けとして歩くことが有効で実行してもらうよう働きかけてほしい。消費も考えながら週１回の本人が希望しているお菓子については食べていただいて良いのではないかとの助言があった。

⑦ケア計画

ニーズ	援助目標	サービス内容（頻度、時間）	支援者
地域生活実習をやってみたい	地域生活を体験してみよう	地域生活支援計画に基づき実施 （３週間）	ケース担当 地域生活支援スタッフ
自宅で両親と一緒に暮らしたい	一緒に生活できるか家族と話し合ってみよう	家族に地域生活実習の結果や通所利用を含め、情報提供を行う （地域生活実習終了後）	両親 ケース担当
好きな物を飲食したい	糖尿病に気をつけよう	本人との話し合いで１日の小遣いの範囲や使途を決める。 小遣い帳を活用し、計画的に使う。 週１回（火曜日）、好みの物を食べる。 学習会で健康の意識を高める。	ケース担当 地域生活支援スタッフ
	適度な運動量を確保しよう	実習時やリハビリ運動時に万歩計を使用し、ウオーキングする。	

⑧モニタリング

援助目標	援助経過及び結果
地域生活を体験してみよう	・実習が始まると、とても生き生きとした表情が見受けられ自由で快適な生活だと話してくれました。特にＴＶが自由に見れて快適だったとのことでした。 ・食事、入浴、清掃、戸締り等、一般的な家事動作については問題なく、食器洗いも職員のアドバイスを受けながらマスターできました。 ・バス代を確保するため他利用者に年賀ハガキを売り、現金を得てショッピングモールへ予定外でバスで出かけたことがありました。その際、本人は行っていないと隠し通そうとしましたが、小遣い帳が合わずとても困った表情で罰が悪そうに事実を認めました。
一緒に生活できるか家族と話し合ってみよう	・実習終了後、両親、本人、ケース担当と面談しました。多少トラブルはあったものの、全体的には金銭面、生活面での大きな問題はなく終了した事を説明しました。しかし、慣れてくればお金や物が欲しくなって問題が表面化するのではないかなど、通所に対するご両親の不安を払拭することは出来ませんでした。両親からは今後の実習を見守っていきたい意向を伺うことができました。
糖尿病に気をつけよう	・実習開始時に購入したお菓子や、母親が差し入れしてくれたスナック菓子はどれも手付かずのまま実習が終了しました。お菓子が“ある”という事で安心し食べなくても良かったことに加え、メリハリのある生活ができたことの結果と思われました。
適度な運動を確保しよう	・実習中は、朝アパート近くの運動公園でウオーキングを楽しんだ様子でしたが、実習終了と同時にピタリと止めてしまう結果で、運動する意味と大切さを繰り返し話していくことで意識付けを図りたいと思っています。

⑨考　察

Ｍさんの地域生活実習は、私達支援者に色々なことを投げかけた実習であったと思います。実習期間３週間、約束を守れず嘘をつき飲み食いした事、ショッピングモールへの外出を隠し通そうとした事、小遣い帳のごまかしなど、その都度Ｍさんには「こんなに私達はあなたを信じているのに、いつもいつも嘘をつくんだね。」と信頼関係の大切さをわかって欲しく何度となく話してきました。しかし、私達は本当にＭさんを信じていたのだろうか？そんな疑問を抱かせられたのです。失敗しないように、転ばぬようにと、先々に杖を用意して、いつのまにかＭさんご本人を八方塞がりにしていなかったか？駄目だしばかりでＭさんの力に蓋をしてはいなかったか？確かに、糖尿病もありダメな事はダメ、悪い事は悪いと伝えていかなくてはいけませんが、もう少し「Ｍさんはこんなにできるんだ」と“できることを認め、励ましていくことをしていたら”、もしかしたらＭさんらしい自由な時間の活用や自主的生活ができたかもしれません。安全、安心な支援がよりよい支援とは限らない、安心なのは誰？職員がリスクを抱えての支援も必要であったと思います。

Ｍさんの好きな物を飲みたい、食べたいというニーズについては専門職との話し合いを持ち対応を考えました。結果的に実習後も、体重増加もなく糖尿病の数値に変化もなく安定していましたし現在も目立った過食も見られていないため、今後も継続していきたいと考えています。

運動については、実習中は声掛けで散歩を促がしカロリー消化に繋がったようですが、実習終了と同時に中断してしまったのは残念でしたが、今後も適度な運動の継続が必要であると再確認しました。また、家族と一緒に暮らしたいというニーズについては、実習期間３週間を終えた段階で家族に状況報告しました。結果的に家族は予想していたほどの大きな課題が生じなかったMさんの頑張りを喜んでいましたが、慣れてくればまた問題が表面化してくるのではないかとの不安は払拭できないでいます。Mさんの入所生活が長かったため、一緒の生活をイメージするにはもう少し時間が掛るようです。でも、Mさんの実習は始まったばかり、今後の実習の積み重ねが家族の理解に繋がると思います。

３．終わりに

今回メンバー４人で障害者ケアマネジメント手法のプロセスをしっかり理解しようと学習会を持ちながらすすめたMさんの生活支援でしたが、支援の出発点は利用者の「ニーズ（要望）」である事を改めて再確認できました。とかく、課題解決のための職員の対応が中心になりがちで利用者ご本人の思いとは違った方向に進んでしまうことが多々あるように思います。心掛ける大切さとしていつの時点でも利用者の思いを受け止め、信頼関係に立った計画作りやエンパワーメントの最大限の活用、社会資源の活用など、ご本人が望む自分らしい生活の実現を模索し支援していく姿勢を我々は自覚する必要があり、これからも切磋琢磨していかなくてはならないと考えています。

最後に、メンバーからの感想を紹介します。

・地域生活が無理だと思われたMさん。様々なニーズを抱え、それに向け職員がひとつずつ取り掛かる。何をどのように・・・という問題は常にあり今回の実習は終了したが、決してそれで終った訳ではなく、新体系移行に向けその人らしい生活はどういう生活かなど、学習会で学んだ事を常に生かしていかなければならないと思います。（野尻）

・Mさんの地域生活実習を実施させようとする上で、Mさんが問題行動を引き起こすのではないか？と最初から決めつけていました。施設長から何度となくニーズについて話があり、本人が何をしたいのかきちんと話し合いを持つ事で、Mさんらしい生活が送れるように支援できると思えるようになりました。頭の中で出来ないと決めつけていたことが可能になる気がしました。今回ニーズの本当の意味がわかったので、モニタリングの際に役立てたいと思います。（菅井）

・Mさんは地域生活など出来ないという否定の気持ちから始まりました。施設長より話があったケアマネジメントを通しての個別支援計画の作成や進め方が理解できたように思います。否定からは何も始まらない、信頼関係は生まれない等。私に何が出来るかと考えた時、Mさんをはじめ利用者の皆さんとの信頼関係を大切に支援を心がける姿勢を知りました。（田沢）

ケアマネジメントについて

今回のもう一つの目的は、メンバー４人で障害者ケアマネジメント手法のプロセスをしっかりと理解しようとした事でした。Mさんの支援を通して、支援計画作成時に学習会を開き、今までの支援の捉え方を反省しながら、ディスカッションしてきました。そこで確認したことが次の点でした。

<u>◎気づき</u>

・主訴をしっかりと捉えているか？本人の言葉でストレートに抽出する。
・否定はタブー。希望を叶えるには私達は何をすればよいのだろうという視点。
・職員の対応が課題になっていないか。
・エンパワーメントの活用の視点に立っているか。
・信頼関係が重要。
・時間軸を考え、優先順位を決めることが大事。
・安全、安心な支援がより良い支援とは限らない、安心なのは誰？職員がリスクをかかえての支援も必要。

最後に

今回の実践報告を通して、支援の出発点は利用者の「ニーズ（要望）」であることを改めて再確認できました。とかく、課題解決のために職員が対応しがちで利用者ご本人の思いとは違った方向へ進んでしまうことが多々あるように思いますし、今回のMさんの支援においても、理解していてもいつの間にか職員サイドに立った支援をしてしまうなど反省点もあります。

心掛ける大切さとして、いつの時点でも利用者の思いを受け止め、信頼関係に立った密接な計画作りやエンパワーメントの最大限の活用、社会資源の活用など、利用者ご本人が望む自分らしい生活の実現を模索し、支援していく姿勢を我々職員が自覚する必要があり、これからも切磋琢磨していかなくてはならないと考えています。

考察

出発点は利用者の「要望」である事を再確認できました。とかく、問題解決のための職員の対応がニーズとなってしまいがちで、ケースの方の思いとは違った方向へ進んでしまう事が多々ある様に思います。利用者の思いと密接したケア計画、エンパワメントの最大限の活用、社会資源の活用と開発、自分らしい生活を模索することが、われわれ職員の大きな役割と強く自覚し支援していかなくてはならないと確認しました。その人の人生に大きく係らせていただく私達は、切磋琢磨していかなくてはならないのです。

おわりに

安心、安全な支援の“安心”って誰が安心なの？誰の“安全”なの？その様な支援を利用者は望んでいるの？勿論望んでいる方も沢山いると思います。しかし、それ以上に“自分らしさ”を求めているのではないでしょうか？今回のケアマネジメントのプロセスの中で再認識した一番の収穫でした。これからは益々自分らしさが問われる時代です。

家庭復帰と地域生活に向けた取り組み
～強度行動障害特別処遇事業におけるＡさんへのアプローチ～

希望が丘しらさぎ寮　　遠藤　輝昭
特別支援運営推進委員

１．はじめに

しらさぎ寮は、平成１２年１月に強度行動障害特別処遇事業を受託し、９年が経過した。事業終了後については、他施設移行・家庭復帰・しらさぎ寮一般入所・再認定を受け事業延長となっている。「強度行動障害」という文字が影響しているのか、事業終了後の移行先の選定に当たり、受け入れを快諾してくれるところは乏しいというのが現実である。地域移行・地域生活が叫ばれる昨今でも、事業対象となった方には、より一層ハードルが高い。これまで事業を利用された方で２名の方が家庭復帰した。

２．目的

この事業を利用したＡさんの家庭復帰するまでの支援のあり方を考察する。

３．倫理的配慮

事例研究として実践をまとめ、各会で発表すること・匿名性を確保することについて研究前に口頭で利用者家族に説明し、承諾を得た。

４．対象者と目的

①対象者

Ａさん：最重度知的障害　自閉症

支援期間：平成１８年3月２２日～平成２０年7月３１日

②目的

対人関係の方法やコミュニケーション手段の未獲得のために示す他害行為について、適応行動を身につけることにより軽減すると共に、事業終了後は家庭に帰り、地域で生活することを支援の目的とした。

５．目的に対するアプローチとその経過

①ルーティン化された日課の構築

Ａさんは、学校時代を含めて入所前まで夜は家庭で過ごしていた。しらさぎ寮入所となり、宿泊を伴う生活は大きな環境の変化であった。御家族の協力をいただいて 3 週間ほどは短い間隔での帰省とし、環境の変化がある中でも安定して過ごせるよう、寮生活に慣れることを大事にした。

日課は、強制ではなく本人から動くのを待つようにして徐々に活動を展開していった。今まで決まった日課がなかったのに対して、決まった日課を設定したこと・生活空間など

の環境の変化や集団生活のため騒がしさが不快刺激となり、ストレスが溜まり、自分の手の甲を噛んだり、鼻血を出す自傷行為が出て来た。また、いつ家に帰れるか分からず、家に帰ろうとして外や国道まで出て行く行動が出るようになり、部屋のボードに次の帰省までを写真カードで示し、帰る時はリュックを職員からもらってから帰ることの定着を図った。結果、次回の帰省までの見通しが持てるようになり、また、帰省時の手順を明確にしたことで、外に出て行く行動は無くなった。

最初は、声がけだけで活動への移動ができていたが、声がけだけでは動かないことが日増しに多くなった。声がけへの反応から言葉かけを理解していると考えていたが、本当に本人は理解できているのかという視点から、文字や写真で本人が理解できるレベルを探った。写真への注視が強く、部屋のボードに貼った次回までの帰省を示すスケジュール（写真カード）を利用し、次の活動を示す写真カードを自分で剥がし、次の活動場所に持って行く動きを入れると、自分から動く様子が増えた。1 日の日課についても、目で見て、自分は何をするのか分かるように、写真カードで提示するようにした。言葉での理解は困難で不快刺激にもなっていたことが分かり、視覚的に示すことにより日課の構築を図れた。

②コミュニケーションスキル・適切な意思表示の獲得

日課を行う際、好まない歯磨き、騒がしい時など不快刺激がある場面でつねり・髪引き・噛みつき・押す・蹴るといった他害行為が特に多かった。適応行動ができた場合は、自分にとってどんな得があるのか、一方、不適応行動が出た場合は、自分にとってどんな損があるのかを伝えると共に、どう行動すれば良いのかを合わせて伝えてきた。

自分の意思を伝える場合は、つねり・噛みつきなどの他害行為ではなく、言葉やジェスチャーで伝える適応行動で意思表示できるように支援した。つねりではなく、手で押し返すことができた場合などは大いに誉め、できたことについては誉め認めることをその都度繰り返しながら定着を図った。

帰省時は、職員からバックをもらって帰るという方法にした。発語では不明瞭なこともあるため、職員が誰でも理解できるよう、事前に本人へ要求カードを渡し、母の迎えの車が到着したらカードを職員に渡すことで意思を伝えることを行った。

また、食事の際は、場所や人が違っても理解してもらえるように、ビックマック（声を吹き込み代替となる音声機器）を押して「おかわり」を要求できるようにした。本人に、適正に要求したらその要求は叶うということを本人が理解しやすいよう、職員はすぐおかわりを渡すように対応を統一して定着を図った。

③チックの軽減

入所前より見られたチックは、首や腕や声などに自分で意図しなくても動いてしまう不随意運動が伴い、本人にも相当負担や不快感が大きいだろうという視点から、入所後服薬調整を行った。チックが軽減してきた反面、活動ができなくなる、体が思うように動かないことからイライラが募る等の影響が出てしまうことがあった。その都度、主治医に状況報告を行い、服薬調整を行った。その後も、全体的にはだいぶ減ったが、帰寮日や帰寮翌日にチックが目立った。現在は、入所時に比べればひどくはないが、残る状況である。

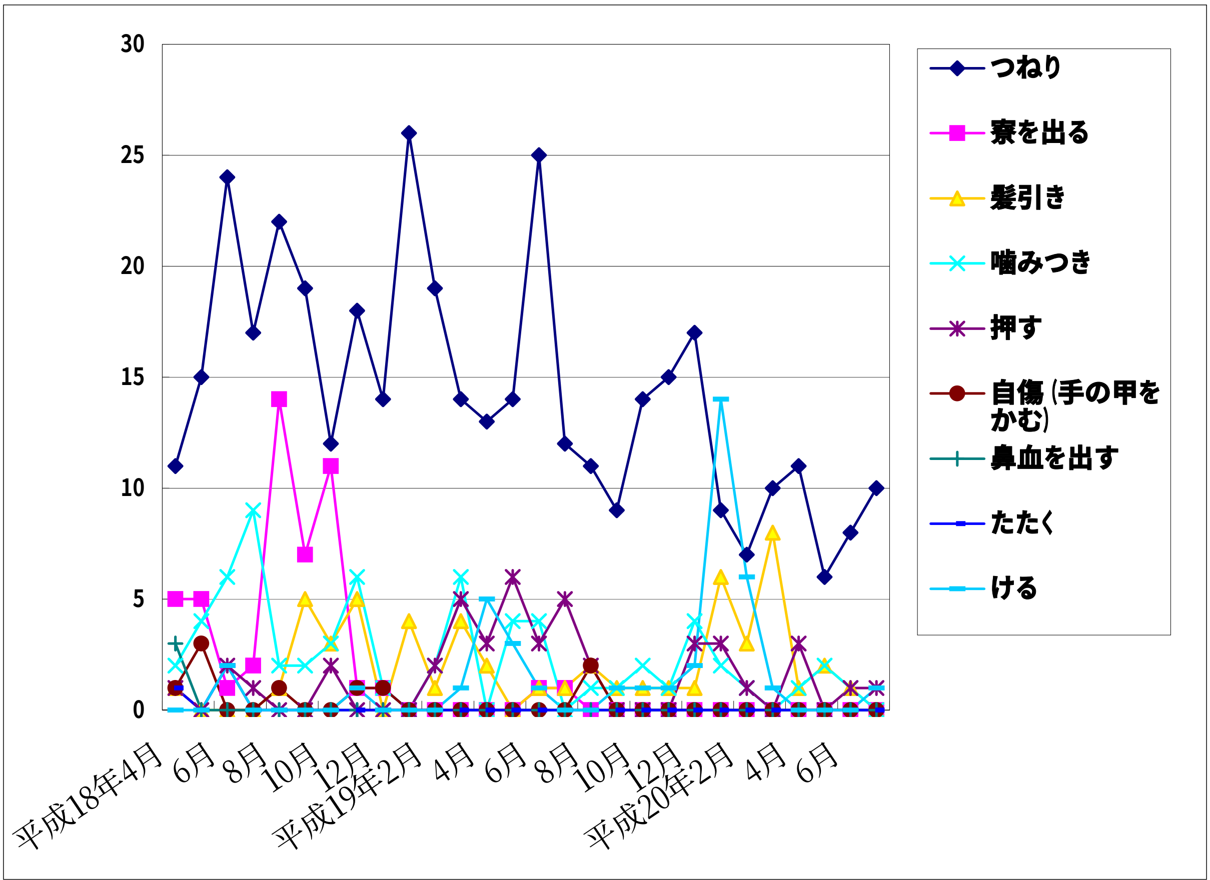
６．結果

①強度行動障害特別処遇事業終結所見書は次の通りである。

	事業開始時					事業終結時			
行動障害の内容	行動の具体例	1点	3点	5点		行動の具体例	1点	3点	5点
1　ひどい自傷	壁などに頭や手を強く打ち付ける。	週に1～2回	1 日に１～2回	1日中		ひどい自傷はなくなった。	週に1～2回	1 日に１～2回	1日中
2　強い多傷	興奮するとつかんだり、相手の髪を引っ張ったり、噛み付いたりする。何の前ぶれもなく、いきなり粗暴行為に走ることもある。	月に1～2回	週に1～2回	1 日に何度も		行動については同様だが、入所時に比べて頻度が減少した。	月に1～2回	週に1～2回	1 日に何度も
3　激しいこだわり	風呂が大好きで、冬以外は水に近い低温で湯舟につかっている。ふらっと外に出るときに水道水を撒いたりすることが少なくない。水に対するこだわりが感じられる。	週に1～2回	1 日に１～2回	1 日に何度も		激しいこだわりはなくなった。	週に1～2回	1 日に１～2回	1 日に何度も
4　激しいもの壊し	なし	月に1～2回	週に1～2回	1 日に何度も		なし	月に1～2回	週に1～2回	1 日に何度も
5　睡眠の大きな乱れ	すぐ寝付けない。起床時間がまちまちで、睡眠時間が短いのが常である。朝早くに目を覚ますと、父親を起こそうとして父の安眠を妨げる。	月に1～2回	週に1～2回	ほぼ毎日		週一度の帰省で興奮し、起床時間がまちまちとなる。また、睡眠時間が短いのは変わらない。	月に1～2回	週に1～2回	ほぼ毎日
6　食事関係の強い障害	行動障害とまでは行かないが、ご飯にふりかけをかけないと食事は摂れない。おかずを食べようとしないが、魚の皮を偏執的に好む。	週に1～2回	ほぼ毎日	ほぼ毎食		行動障害とまではいかないが、ご飯にふりかけをかけないと食事は摂れない。	週に1～2回	ほぼ毎日	ほぼ毎食
7　排泄関係の強い障害	なし	月に1～2回	週に1～2回	ほぼ毎日		なし	月に1～2回	週に1～2回	ほぼ毎日

8　著しい多動	なし	月に１～2 回	週に１～2 回	ほぼ毎日		なし	月に１～2 回	週に１～2 回	ほぼ毎日
9　著しい騒がしさ	なし	ほぼ毎日	１日中	絶え間なく		なし	ほぼ毎日	１日中	絶え間なく
１０　パニックがひどく指導困難	生活上の注意や指導にあっては、本人の神経を逆なでしないことに留意しなければならない。			あれば		生活上の注意や指導にあっては、本人の神経を逆なでしないことに留意しなければならない。			あれば
１１　粗暴で恐怖感を与え指導困難	突発的に粗暴行為を働いたりするために、本人に対する恐怖感がつきまとう。			あれば		突発的に粗暴行為を働いたりするために、本人に対する恐怖感がつきまとう。			あれば
合　計	２４点					１６点			

②他害行為の推移



見通しの持った生活を送れるようになったことや適応行動の獲得で不適応行動の減少につながり、大きな他害行為はほとんどなくなり、つねりは残るがある程度落ち着いて生活できるようになっていった。

７．家庭生活・地域生活に向けた支援

帰省時には１週間の状況を記したノートの交換をすることで、状況・情報の交換を行いながら、同じ視点を持って関わるように努めた。

家庭では、不快感が募った場合や何をすればいいのか分からない時に他害行為につながっていたようである。自分の部屋に行くことや騒がしい所から離れるなどを学習し、完璧ではないができるようになるにつれて、少しは軽減された。自分のやるべき日課もはっきりしてきて、家庭に帰れることの保障があり、家庭での過ごし方もある程度決まり、混乱の軽減となった。

家族は、事業開始時より事業終了後は、家庭に帰り地域で生活することを希望された。平成２０年３月に事業３年目に入るため、平成１９年１２月に家族・福祉事務所・寮の３者協議を行った。地域の作業所が平成２０年４月より新法移行し、生活介護事業を始めるため、家族の希望により３年を待たずに退所希望された。８月からの移行を目指し、３月より移行プログラムを開始した。移行先の写真を見せ、職員が同行して見学することから始め、移行先で過ごす時間を増やし、その場所に慣れるように努めた。始めは、午前の活動だけにしていたが昼食まで延ばし、その後 1 日過ごす日を作り、最後は家から通う経験も積んだ。

移行先では、支援棟すずらんハウスでの日課と異なるため、変化や混乱を防ぐために、支援棟すずらんの日課を変更した。また、移行後、相互の混乱を最小限にするため移行先の職員にも支援棟すずらんハウスに出向いてもらい、活動を見てもらったり、本人と活動を共にしたりしながら、本人への理解と関係作りを図った。

８．現状

移行先に行く事を拒まず、毎日（月～金）通っている。本人は乗り物好きで、朝がバスでの迎えのこともあり、好んでいる様子である。しらさぎ寮には「青いバック」、移行先に行くときは「黒いバック」を持って行くという目で見てどこに行くか分かるようにした。移行先では、固定のスペースで何をするのか分かる構造化された課題スペースがあり、休む部屋もある。毎日の日課は、スケジュールを確認して行動している。しかし、職員の特性の理解不足が影響してか、つねりなどが見られ、移行先へのフォローアップとして相互に連絡を取り合いながら他害行為の起きる原因を探ったり、情報を伝えている。家庭では、余暇の過ごしや限られた空間での刺激に対して、つねりなどが出る様子である。

夜の睡眠時間は、以前より延びて来たため、家族の負担も少しは軽減しているようである。

退所後、しらさぎ寮ショートステイを３回利用した。家庭で、カレンダーに事前にしらさぎ寮に行く青いバックの写真提示をしてもらい、１泊２日で利用している。他害行為については出ていない。今後も月１回で利用する予定である。

医療面では、希望ヶ丘診療所を引き続き利用している。

９．考察

適応行動を身につけることで、他害行為という不適応行動の軽減を主の目的に支援して

来た。刺激遮断や対人関係・要求の仕方が分からず、仕方なく他害行為でしか表現できず、それが定着してしまっていた。それを肯定的な関わりや視覚的な提示を活用する中で、本人が理解して行動できる様子が増えた。

３年という期限の中で２年半程度の利用となったが、関わりの中で目標に近づけたと思われる。行動障害を改善することは困難だが、軽減することが出来た。しかし、家庭の希望には至らなかったと思われる。それは、見て理解して行動すること・要求することなどはできるようになったが、自発的コミュニケーションは弱く、相互のやりとりの理解は十分ではないことである。

Ａさんに限らず、行動障害を身につけざるを得なかったのには、理由があり、環境や周囲の理解不足によるところが多い。行動障害は、軽減しても簡単に事業開始時の状態に戻る。そうならないためにも、第１に支援者には本人の理解者となることが求められる。第２に本人にとって分かりやすい環境の設定があげられる。

関わる上で大切なことは、本人の理解と障害特性の理解である。場所や環境、地域資源の充実はもちろん、障害に対する全体的な理解度の高い人的環境の充実が何よりも求められると考える。

工賃倍増計画と当施設の現状

ワークショップ明星園　工賃倍増計画プロジェクトチーム

1．はじめに

障害者自立支援法では、同法のポイントの１つとして「就労支援の抜本的強化」が位置づけられており、障がい者が地域において自立する上での所得水準の向上が大きな課題とされている。国レベルでは平成 19 年 2 月に「成長力底上げ戦略」が示され、そのひとつとしての「就労支援戦略」で「『工賃倍増５か年計画』による福祉的就労の底上げ」が明示された。これに併せて県レベルで示されたのが、本年３月の「山形県工賃倍増５か年計画」である。これを受けて当施設でも工賃倍増計画を作成し、本年度の工賃目標を昨年度実績の１人月平均 10,079 円より約 1,000 円アップの、11,000 円としてスタートすることになった。

授産施設の特性は「工賃支払」であり、「工賃増」は利用者にとっても職員にとっても古くて新しい課題である。しかし、授産事業の実績として数字で示される工賃と、数字では表現されにくい利用者支援の実情は単純には直結しない。当施設も、両者の間に多くの課題を抱えながら、工賃増に向けた取組みを行っており決して容易な状況ではない。そうした日々の実践を振り返り、課題解決に向けた糸口を探っていきたいと考える。

2．工賃倍増に向けた取組み

（1）授産種目と収入

①印刷科

印刷科の当初予算は 2,900,000 円であり、総収入の 49.1%を占めている。主な収入は、名刺やはがき、広報紙や名簿などのページ物、チラシ類、切手販売手数料などである。受注先は地元の千歳地区や当法人内の事業所等が中心である。収入の主力はページ物の印刷であり、経費的にはオフセット印刷機での作業が中心になる。しかし、カラー印刷機ではないためカラー注文には対応出来ない。また、機械調整や操作には一定の熟練を要する上、巻き込み等のリスクも想定されるため操作は職員が行っている。一方、はがきや名刺の印刷は、カラーカードシステムの導入でパソコンでの編集とプリンターでの印刷ができるため、利用者主体の作業が可能である。しかし、パソコンの普及による受注減や、カラー受注でのインクカートリッジの経費増などで対応できない場面が多く見られていた。

そこで、今年度、2 色プリントが可能な「高速デジタル製版のリソグラフ」を導入し、印刷機の性能と操作性、安全性、効率性の向上を図った。また、パソコンとのネットワークで利用者も操作出来ることや、担当職員が交代してもスムーズに対応できるようにとの利便性も考慮した。改まった設備資金がないため 6 年リースとし、毎月 19,110 円で返済することにしている。その結果、消耗品費などでの経費節減の効果が見られている。こうした工夫により、収入が伸び悩む中でも出来るだけ工賃を確保出来るように努めている。

現在、印刷科の担当職員は１名で、印刷作業の他、顧客対応や利用者支援を独りでこなさざるを得ない状況である。また、所属利用者についても、昨年 1 名が他施設へ転籍し、現在は 1 名のみの所属となっている。従事する利用者数が少ないにも関わらず、相当の収入を確保している要因としては、印刷作業などを専ら職員が行っていることや印刷機やパソコン、プリンターなどの設備機器が導入され、一定の機械化がなされているためと考えられる。

②軽作業科

軽作業科の当初予算は 3,000,000 円であり、内訳は受託作業の 1,800,000 円と自主製品の 1,200,000 円である。受託作業は現在 8 社から受託しており、作業内容は科学雑巾の袋詰め、ネジやボルト等の袋詰め、ジャックのねじ込み、食品のシール貼り、簡易食器の袋詰め、米袋など

の袋作り、インクカートリッジの感光ドラム解体、箸入れ縫製などである。受注先の事業所は市内や天童市、山辺町の事業所であり、自主製品は県観光物産会館などの常設販売所や各種イベント等に出店している。

受託作業に従事している利用者は 28 名である。作業難易度に差はあるものの、商品の袋詰めなどの軽易な作業であり、請負単価も 1 円以下のものが多い。しかし受注先の事業所によっても差があり、難易度と効率性に対する単価は必ずしも比例していない。シール貼りやスリーブ折り（食品パッケージ折り）の 0.5 円や、ネジ 2 個の袋詰め 0.8 円は工程が単純で取り組み易く効率的である。感光ドラム解体はエコ・リサイクル事業であるが、金属価格の低下により単価も低迷している。箸入れの縫製は、縫製技術を要するものであり、単価も高くエコ・リサイクル事業に対応した新しい領域の作業として収益性も高い。これらの事業は昨年度より取り組んでおり、今後とも期待される作業領域である。

自主製品は縫製、七宝焼、レザーである。縫製は、元々縫製科に所属していた利用者 2 名が巾着などの縫製小物を製作しているが、現在は箸入れの受託が主な作業になっている。七宝焼はオリジナル製品づくりが主であり、1 名の利用者が従事しており技術も向上している。生産効率も良いが、装飾品としての七宝焼そのものに対する市場性はそれ程高くなく、販路が拡がりにくい。レザー製品の評価や市場性は高いが、高度な技術性と製作時間が必要である。昨年 1 名の利用者が他施設へ転籍してからは従事者が不在で職員が主導している。そもそも七宝焼やレザーは、アクティビティプログラムを授産種目化させたものであり、一定の利用者の技術習得が可能であったことや、設備的にも安価に対応できたことで取り組み易い利点があった。しかし先細りの感をぬぐえない状況である。

③その他

今年度は収益増に向けた取組みとして、6 月の県斡旋での「紅花摘み作業」、10 月のナイスハートバザールでの販売業務、県セルプ事業として県より共同受注を行っている、「木製名札の販売窓口」として受注・納品業務を請け負っている。また、21 年 1 月にスタートするネットショップ事業への参入を予定している。これらの事業は設備資金などが必要ではないため取り組み易い利点があり、今後とも機会を捉えていきたいと考えている。上記の取り組みについての、本年 11 月末現在の収支状況は《資料 1》のとおりである。

（2）授産種目と利用者の状況

①印刷科

先述のとおり、現在の所属利用者は 1 名であり、視力障がい者である。パソコン技術については、長年従事する中で習得したものが大きく、その意味で訓練の機会が確保されてきたと言える。他の利用者についてもパソコンに対する興味は見られるが、生産の場で対応できる人材育成での訓練機会の確保が難しく、職員が生産と技術訓練にどのように関わっていくのかが課題である。併せて、利用者の障がい状況に、印刷設備機器がマッチしていないことも大きい。これから工賃倍増計画を進める中で、印刷科をどのように位置づけていくのか、授産事業の大きな課題である。

②軽作業科

軽作業科に所属する利用者は ３１名である。作業内容は受託作業と自主製品であるが、受託作業に従事する利用者が 28 名と圧倒的に多くなっている。基本的には、各自が受託事業所毎のグループに所属する形になっているが、日々の受注状況や利用者の作業能力などによって、実際に従事する作業種目は変動する。

利用者の障がい状況を見ると、特筆すべきは「脳血管疾患等の後遺障がいとしての片麻痺者」の存在であり、脳性麻痺等による片麻痺者を含めると 14 名になる。利き手の機能を維持している人と利き手交換を余儀なくされた人でも作業遂行能力は違うが、作業面での制限は大きい。ま

た、視力障がいや精神面の障がい、脳性麻痺による手指障がいの人などもおり、軽易な作業の確保に奔走している状況である。このような中では、むしろ相互利用の知的障がい者が力を発揮している状況が見られ、彼らの意欲に支えられている面を否定できない。

自主製品は縫製と七宝焼が中心であるが、従事している利用者が3名と少なく、利用者の作業適性面からも今後の拡大面は期待できない。七宝焼の技術は教室や実習生のプログラムとして力を発揮しており、授産製品づくりとの両輪で機能できそうである。元来、自主製品の課題は種目設定にあり、利用者の適性や収益性、資金面などから改めて議論すべき時期に来ていると言える。

3．作業支援と利用者の意識

（1）作業支援の理念と実践

開所以来、一般就労での社会復帰者はなく、障がい者雇用が3名、就労継続支援A型への転籍が2名である。このことからも、当施設が授産施設として、職業訓練により利用者の社会復帰を支援する通過施設としては、殆ど機能不全に陥ってきたことが分かる。このような中で授産収入や工賃額は低迷してきたが、ひとりひとりが作業に取り組めるだけの、作業量の確保を第一に考えて対応してきた。このことは「利用者の働く権利と場の保障」ではあったが、作業の生産性が低下し、職員の業務量も増大すると言う悪循環に陥ってしまっている。利用者支援の充実と収益確保の両立に向けて何ができるのか、その糸口は簡単には見つからない。

（2）授産事業に関する意識調査から～別紙、《資料２》参照

本年3月、利用者の授産事業に関する意識調査を実施し、30名から回答を得た。

【問1】「あなたはどのような目的で、毎日の作業を行っていますか」

「工賃を得るため」と答えた人が最も多く 86.7%であった。「体の機能維持や機能低下を防ぐための訓練として」「就職するための訓練として」「明星園の日課だから仕方なく」などに回答した人でも、多くの利用者にとっては、「工賃を得ること」が作業の目的になっていることが分かる。

【問２】「あなたは工賃についてどのように考えていますか」

「もっと高い工賃が必要である」で 73.3%、「現在の工賃で満足している」は 20.0%であった。その一方で、「簡単な作業が多いので高額な工賃が貰えなくても仕方がない」が 70.0%であった。また、「工賃は基本的には自分が働いた分の賃金である」「利用者がもっと頑張ってもっと単価が高くて難しい作業に取り組むべき」でも 50%以上であった。このように、多くの利用者が高工賃を望む反面、簡単な作業であるため高工賃を貰えないと考えていることが分かる。また、工賃は自分が働いた対価であり、もっと難しい作業に取り組むべきとの姿勢も現れている。

【問３】「あなたは、現在の作業種目についてどのように思っていますか」

「今取り組んでいる作業種目は、自分に合っていると思う」が 96.7%、「全員が参加できる作業を確保するために、単価が安くても簡単な作業を多く取り入れていくことは仕方が無い事だと思う」で「思う」が 86.2%。また、「収益の高い作業を中心に取り組んでいくことで、毎日、全員の作業量を確保できない場合があっても仕方がないと思う」では「思わない」が 56.7%であった。このことから、利用者は、毎日、何らかの作業に従事することで一定の充実感を感じながらも、そのために安価な作業に甘んじていることを止むを得ないと受け留めているようである。そして、半数以上の利用者が、工賃増を目指す時でも全員が参加できる作業体制を望んでいることが分かる。

【問４】「あなたは授産事業での自分の役割についてどのように思っていますか」

「目的を持って主体的に取り組める自分の役割があると思っている」で「思う」が 83.3%、「作業には取り組んでいるが、特に役割意識はない」では「いいえ」が 63.3%であった。また、「役割を持つと責任を感じるので、役割を持ちたいとは思わない」では「いいえ」が 73.3%であった。

多くの利用者が作業での自分の役割を肯定的に捉えており、何らかの役割意識を通して、作業場での自分の居場所を意識しているものと考えられる。また、作業での役割に対しては積極的に取り組もうとしていることが分かる。

4．今後について

（1）工賃倍増計画への対応について

工賃倍増計画の具体的な内容は次のとおりである。印刷科は、①作業従事者の発掘・育成、②官公需の開拓（県職員名刺印刷の受注、近隣公民館広報紙の受注拡大、③オリジナル製品の開発、軽作業科の受託作業では、①収益の高い受託作業の拡大・開拓、②エコ・リサイクル事業の拡大・開拓、③クロネコメール便の検討、自主製品では①作業従事者の発掘・育成、②新製品の開発、としている。

この計画を実行する上での課題としては、①人材育成のための訓練体制②自主製品開発等での設備投資金、③新規事業受入に伴う授産種目等の再編成などが挙げられる。これらの課題に対応するためには、①収入や工賃を確保するための効率的な職員体制、②利用者の個別支援の見直しと授産種目の再編などが必要である。①については、職業指導員の不在など、作業現場の特性に対応した職員配置がなされていないことや、作業支援と援助員共通の業務をこなすことで、現場の支援を落ち着いて行えないなどの問題が生じていることなどである。

先述の「授産事業に関する意識調査」にあるように、利用者は毎日、「働くことでの何らかの役割を果たしながら、その対価としてより高い工賃を得たい」と考えている人の多いことが分かる。つまり、「働く内容」と「工賃」の充実である。しかし、現状は利用者の「働く場の確保」という側面から脱し切れないでいる。「ヤマトメール便」への対応など、何らかの新規事業で新たな生産ラインを作り、利用者と職員の再配置を行うことで何らかの風穴を開けていくことが必要である。

（2）新事業体系への移行について

新事業体系への移行で、利用者が働き易くなるのかは未知数である。移行先として想定されるのは「就労継続支援B型」や「生活介護」であるが、2つの事業共に「充実して働くこと」と「高工賃の確保」についての具体的な明示はない。これからもこの課題への対応は、各現場の努力に任されるのである。こうした中で、唯一つ明確であるのは、「働きたい」と言う利用者の意向である。このことは、「利用者の働く権利」の保障を第一に考え「働く場の確保」に努めてきた、当施設の考え方を実践し続けていくことに他ならない。ただ、同法においても「働く支援」の尺度は示されておらず、「働く上で個別的な配慮の多い重度者が多くて、なかなか工賃増に結びつかない」と言う現場の苦悩を証明できる判断基準さえ存在しない。このような中で、「作業支援」と「生活支援」、「福祉的就労」と「訓練」が混在し、徐々に「就労支援」の意識が希薄になってきたことも事実である。利用者を「働く場にいる人」として求め、育成することが出来なかった点は反省すべきである。

5．終わりに

障がい者の「働く権利」と「働く義務」、そして「働きたい利用者の意向」。これらの理念が整理されていない現場で、「障がい者の就労支援」は翻弄されていると言っても過言ではない。「工賃倍増」による障がい者の自立支援を求められる時、やはり原点はひとりひとりの個別支援である。障がい者の就労支援の環境が整備されることを期待しつつ、「障がいがあっても働きたい」と言う利用者の意向に応え、少しでも多くの工賃を得るために頑張っていかなければならない。

豊田工房の取り組みについての考察

知的障害者授産施設　総合コロニー希望が丘　こだま寮
桑原日出子　中澤美和子　白石　真

1．はじめに

平成 13 年 4 月より施設外作業所として開設した豊田工房は、日中活動の充実と職住分離の実践の場として長井市時庭にある豊田地区の旧公民館を借用し平成２０年４月で８年目を迎え、今もあさひ・こだま二寮利用者の日中活動の場となっている。当初、授産二寮での協議を踏まえスタートしたが、以降こだま寮の事業として継続運営されてきた。しかし、授産事業の体制も新体系への移行のため整理縮小化の中で、豊田工房もその存続についての検討が行われた。

豊田工房の運営コストや職員配置体制の課題及び新法移行時に地域での従たる事業所として事業性の有無等から「豊田工房の使命は終了した」という見方もある一方で、表１の通り総数の約 30%の利用者が豊田工房を活用すること及び、地域移行推進の反面に利用者の重度化が進んでいることもあり、その活動場所としての必要性や新法以降の地域資源としての活用の可能性も視野に入れながら平成２１年度では二寮での運営体制で存続することになる。

表２はこだま寮総数及び豊田工房利用者の年齢構成である。各年代の利用者で構成されてはいるが、その大半は双方とも中高年の利用者が多い特徴を持つ。その他に今年度４月現在の豊田工房在籍者の特徴として、精神疾患・身体障害等の合併率も 24 名中延 22 名と高い傾向を持つ。

表　１　こだま寮利用者総数と豊田工房利用者数比（各年度の４月当初数）

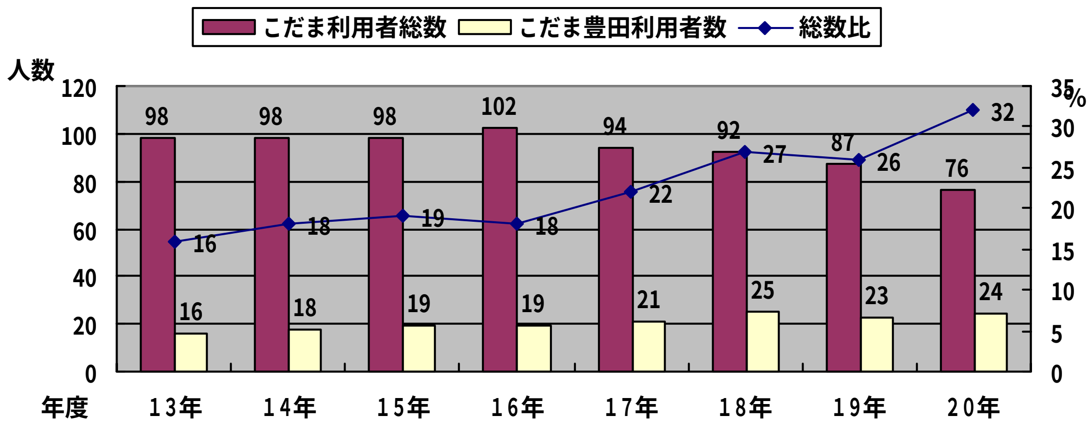


表　２　こだま寮利用者と豊田工房を利用するこだま寮利用者の年齢構成　（H20 年４月現在）

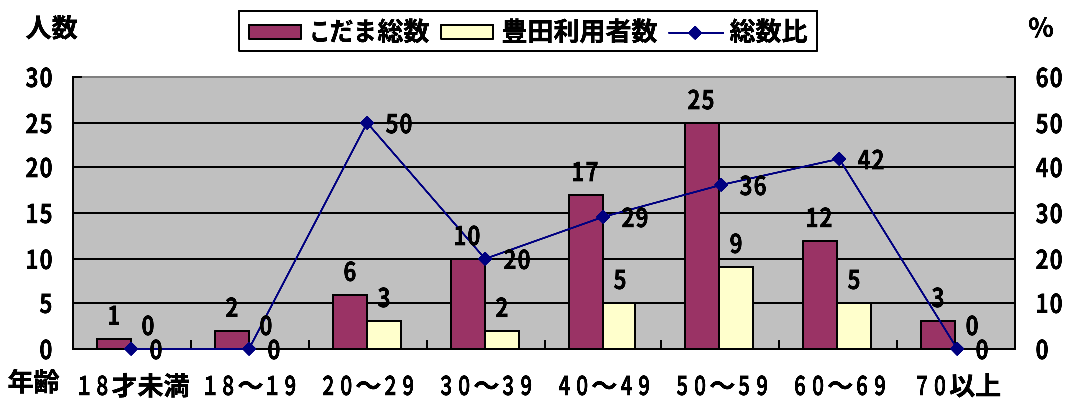


表　３　年度別豊田工房実施状況表　（利用者数は各年４月当初人数）

年度	１３年度	１４年度	１５年度	１６年度	１７年度	１８年度	１９年度	２０年度
こだま寮利用者	１６人	１８人	１９人	２７人	２１人	２５人	２３人	２４人
こだま職員配置数	３（１）		４（０）	６（１）	４（２）	３（２）	４（１）	２（３）
あさひ寮利用者（数）			１人	９人	７人	４人	２人	２人
ひめゆり寮（水曜）			１０人					
しらさぎ寮（木曜）		７人	７人	７人	７人	７人	なし	なし
地域の障害児者	１人	２人	３人	２人	１人	１人	なし	なし
作業活動	ダンベル作り・木工紙漉	紙加工	サック・山伏茸	機械部品・コネクター	リンベルに変更	コネクター・サックリンベル		
地域交流	除草・缶拾い・地区文化祭・笹巻作り・芋煮会	長井市内作業所交流会	（芋煮会は寮）		地区公民館利用の健康運動セミナ	料理教室・食育事業・お菓子作り教室		
趣味的活動	調理実習・手芸・絵画・花壇畑					窯業教室 フライング・デスク		花壇・畑 絵画

（　）内は臨職数

２．２１プラン豊田工房の取組及び経過

豊田工房は平成１３年当初は作業棟の大規模修繕のための代替えの作業所としての意味合いもあったが、希望が丘から地域への活動の展開を２１プランとして川西町以外への近隣市町村への展開を図るために、以下の３点を趣旨（目的）に基本姿勢とする日中活動を行うための取り組みである。

①施設利用者の職住分離の実践　　　　②在宅障害者のための長井南部地区の作業所的役割
③障害を持つ方と地域住民との交流の場としての活用

豊田工房の事業内容及び現在までの経過は表３の通りである。１３年当初、旧豊田公民館を借用するにあたり建物を荒れるままに放置するよりは貸した方が良いことや日中活動だけの利用で周りに民家が少ないことなどが借用できた理由であった。目的でもある①の作業活動では今でも利用希望者も多く８年間継続してきたこと。②の在宅障害者のための利用については１８年度まで１～３名の在宅利用者のニーズがあり③の地域交流の場としての活用については１９年まで毎年何らかの地域交流活動を続けてきた経緯があることで、長井市郊外の田園地帯での活動は委託作業を行うことでの経済活動への参画も含め地域特性に応じた認知度を深めたのではないかと考えられる。

３．目的・方法

豊田工房の取り組みが８年間継続してきた要因は、障害者自立支援法の背景となる施策の変化に

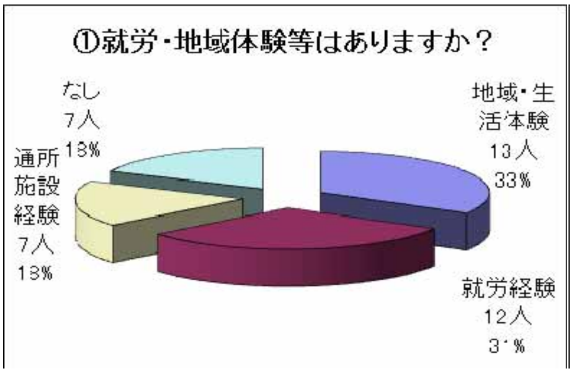
敏感に対応した職員の努力や、1時間当たり 40 円前後という工賃の安さにもかかわらずこの場所で活動を行う希望利用者の多さでもある。

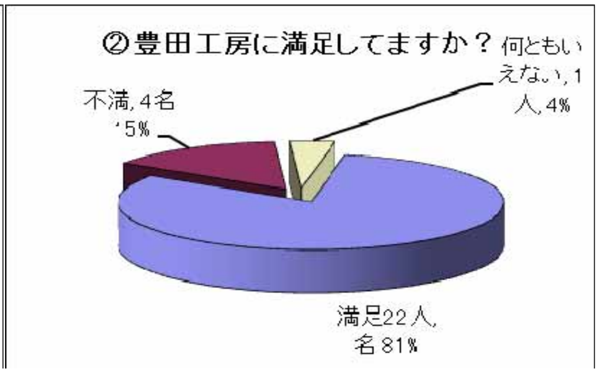
現在豊田工房を利用している人達の利用者像を明らかにしカテゴリー化すると伴に、「その人らしい活動」を目的とする居住機能と施設からの日中活動支援機能の分離について、施設利用者は職住分離の実践についてどうとらえているかの検証を行うことを目的に仮説生成に導きたい。

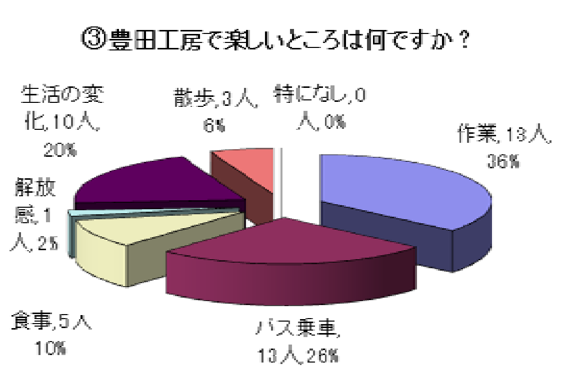
方法として１１月現在に豊田工房で活動している利用者２８名（こだま寮２４名内寮内活動よりの参加者２名とあさひ寮４名）に協力を依頼し（半構造化面接により）作業・通勤・食事風景の写真を見てもらいながら調査票を使い質問形式で行う。（複数回答ありで行う。）

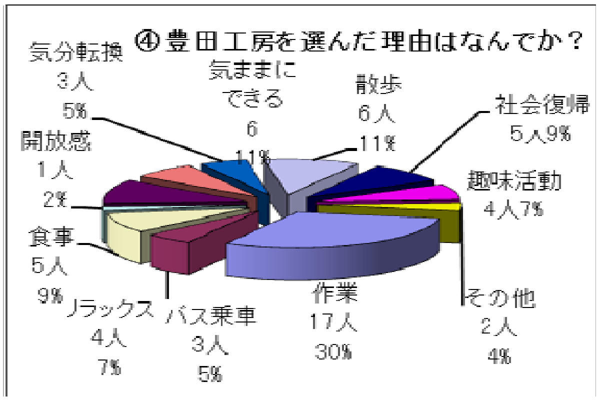
４．結果　（ ①～⑧のグラフで質問と答の集計を表示する。）

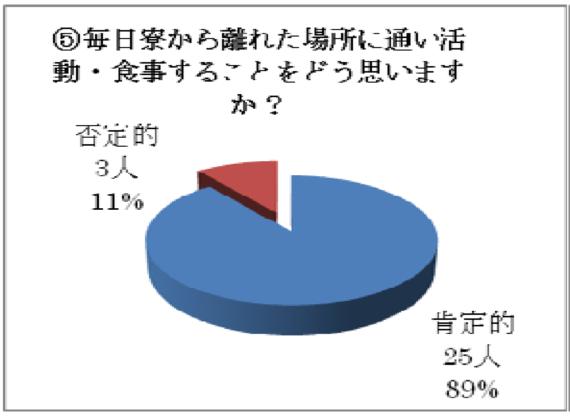
調査対象者計２８名	こだま寮　２２名	こだま寮内活動参加者２名	あさひ寮　４名
豊田工房通産年数	１年未満　６名	１～３年　７名	４～８年　１５名

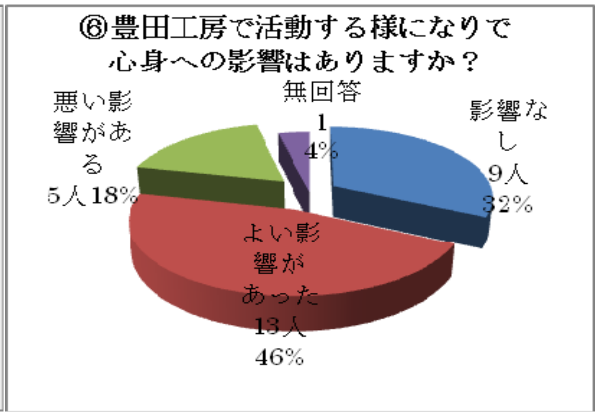




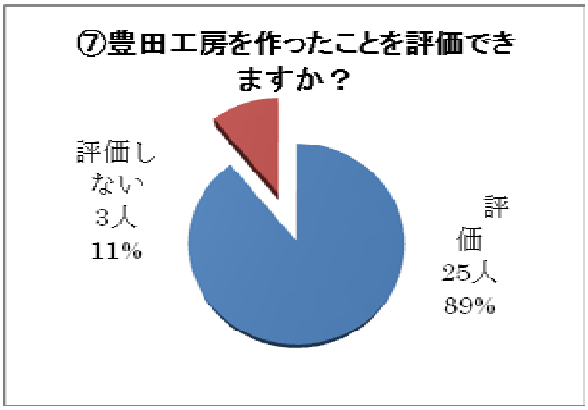


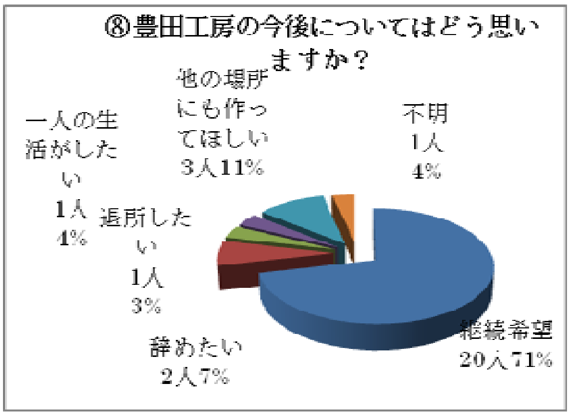






グラフ⑤の肯定的意見内容	グラフ⑥の肯定的意見
・楽しい３名。・いい９名。・面白い１名 ・外に出ることが大切だ１名。 ・離れた場所が楽しい２名。 ・場所が変わる楽しみがある。１名 ・生活に変化が出る３名。・社会復帰のため１名 ・毎日通えるのが良い１名。 ・この生活が普通に近い。１名 ・豊田でしたい作業ができた１名。 ・気分転換ができる１名。 ・感覚が違うように思える。	・影響がない９名。・仕事が楽しくなった３名。 ・生活感が１名。・体調が良くなった１名。 ・気持ちが変わった１名・張り合いがある１名。 ・毎日来たい１名。・体が痩せてきた１名。 ・頭痛・熱が少なくなった。 ・家・病院にいるより役割ができて起きている時間が増えた。 ・社会復帰のため頑張っている１名。 ・菌茸班より（人が）煩くなくてよい。
グラフ⑤の否定的意見内容	**グラフ⑥の否定的意見内容**
・嫌だ１名。新庄の作業所が良かった１名。 ・寮の周りで作業がしたい１名。	・対人関係で昼食を寮で摂るようになった１名。 ・国道の側で煩く、また道が狭く冬が困る１名 ・夏は暑くて困る１名。・嫌だ１名。・無回答１名。





５．考察～面接法での調査から仮説として考えられること

グラフ①から⑧の設問を用意し、その範囲で自由に話しをしてもらう。グラフ化で量的な考察を行い発言内容等で質的な考察を行い、以下のように豊田工房利用者像のカテゴリー化を試みた。

①地域生活を指向する利用者

こだま寮（通勤）⇒豊田工房（職業）⇒こだま寮（帰宅）という社会的行動としての概念（表象）が職住分離の効果として各利用者の心的過程に形成されたかの検証は、28 名中 21 名の利用者が就労や通所利用等の在宅等及び GH 経験と地域・寮外生活体験等の経験があり難しい。しかし、過去の職住分離の体験から派生した知識及び概念（表象）を生かす補完的な活動場所となり、新たに利用者が地域移行も含む地域生活へのニーズを生み出しているといえる。

②拠点施設からの地域活動を求める利用者

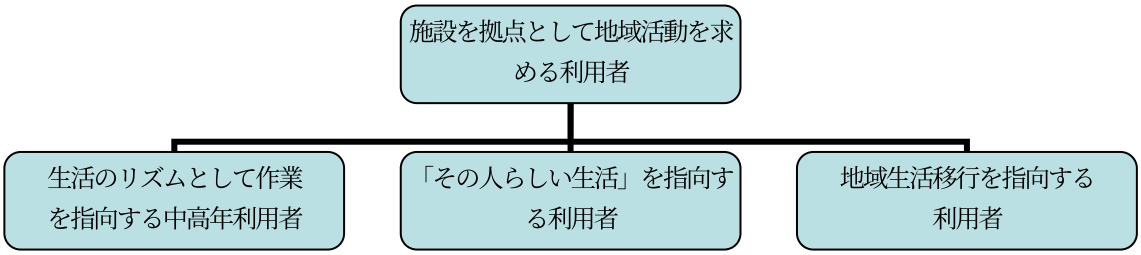
地域生活等が未経験の７名は、重度化や精神症状等で地域生活移行が難しい利用者ともいえるが、大方の利用者も通勤移動も含み場面の転換が楽しめ生活のリズムを得ようとしている人達であろう。

③生活のリズムとしての作業を求める中高年利用者

通勤移動による場面転換と取り組みやすい作業の組み合わせにより選択している人達が多い。体力低下により取り組やすい作業にやりがいを感じている中高年群でもある。単調な施設生活になり易いところであるが通勤移動による生活の変化を楽しみ、自分の能力に応じた作業をすることで自

分らしい生活を選択している人達である。
④「その人らしい生活」を求める利用者～作業も時々するが気ままに過ごしたい。
　全ての障害者が施設からの移動を伴う場面転換を好むとは思われないが、少なくとも豊田工房を選択した人たちはバスでの移動時間も含み寮生活からの場面転換により主に気分転換や解放感、リラックス、生活の変化を楽しみたい人達である。時に趣味活動をしながら過ごしている人達で、工賃による動機付けには基づかない過ごし方に有意性を持つ利用者である。
⑤対人関係で不満を持つ利用者　～グラフ②の不満とグラフ⑦の評価しない人の共通性
　大半の方が豊田工房に満足感や評価の意思を示している中で、少数であるが4名中3名が対人関係の不満を持ち評価しないと答えている。対人関係で共通に自己統制できない性格因を持つ人達である。狭い環境条件ではこの人達の行動が作業環境に影響を与えている実態も見られる。
⑥豊田工房の継続の望む利用者
　約80%の方が継続若しくは他にもこの様な活動場所を設置して欲しいと考えている。中には利便性のある場所を望む方も少なくない。現状での入所施設を拠点とした地域活動への希望であろう。

仮説の概念図



６．最後に～入所施設を拠点とする地域福祉サービスの今後は

　産業革命以来、職住混在の生活様式から通勤移動を伴う職住分離という生活様式に変わる。福祉施設では「完全個室化」や「職住分離」を指向し、それだけ福祉施設の非居住性や非地域性を評する言葉でもある。自立支援型システムへの転換を図った新法でも、日中活動系と居住系に分け区分認定はあるが入所施設は否定されず、施設若しくは地域でその人が望むサービスを提供する「利用者中心主義」の考え方を採る。それと共に、多様化する住民ニーズへの対応でもある指定管理者制度の基本は住民に対してのサービスであり、要望を聞き入れサービスの向上を図る必要がある。
　近年、社会福祉法人も課税対象にしようという考えと共に非課税分は地域に還元すべきという考えもある。それは社会福祉基礎構造改革以来、NPO 法人や民間企業との同等の経済活動を可能にするイコール・フィッティングが進行して行くというものである。社会福祉法4条の（地域福祉の推進）と同 24 条は自主的にその経営基盤の強化を図る（経営の原則）がそれに当り、そのために社会福祉法人の役割を明確にし、顧客（利用者）及び地域社会の満足を使命とすべきであるという論議である。（参考文献１）しかし、授産寮は新事業体系へ選択を求められ、豊田工房も含めまさに経営の原則と施設を拠点とした地域福祉推進指向を求める顧客（利用者）の満足度の間で考えが揺れ動いている現状がある。
　17 年度の同寮職員である漆山茂氏の実践報告での指摘には、地域移行を推進しさらにその人らしい活動及び暮しを支えるためには自立支援法上では市町村の役割が大きくなるとの旨を述べている。しかし国や自治体の財政を抜きには自立支援法が充分機能しないことは、現在のところ自治体レベルで地域移行が進まない現状を考えれば明白である。支援費制度以降、財政との両立を避けてきた経緯がある。今後において自治体レベルで病状・年齢・障害を問わずに必要なサービスを受けるための普遍的なシステムを構築するためには財政との両立が必要となる。今後の見直しを待ちたい。

（参考文献　Ⅰ）福祉施設が地域に広がる　　大内俊一　　筒井書房　　2006

「 い き い き 体 操 」で友だち作ろう

特別養護老人ホーム福寿荘
新田優子　加藤春彦　工藤真澄　黒坂朋美
高橋恵子　矢作智志　佐藤政子

１、はじめに

福寿荘では、現在、棟ごとのグループケアを実践しており、今まで、棟ごとでドライブ・散歩・ちぎり絵・音楽やビデオ鑑賞・本の読み聞かせ等のアクティブ活動を多く行なってきました。
昨年度はグループケアを重視するあまり、ミュージックケアや健康運動を実践する機会があまりあく、ほんの２、３回行われただけでした。
今年度は、集団訓練の回数を増やすことに重点を置き、機能訓練の中での個別訓練・集団訓練の見直しを行なうことにしました。職員の協力体制をとることにより、作業療法士を中心にした集団訓練に力をいれることになりました。特に、ベット上だけの生活になりやすい利用者の離床の機会を作ることにより、利用者の活き活きとした笑顔が見たいという思いから「いきいき体操」と名付けて、棟ごとに実践することにしました。

２、目的

各棟ごとの仲間づくり。特に一日中ベット上での生活になりやすい利用者に、可能な限り参加していただき、食事以外にベットから離れる機会を設ける。

３、方法

・いきいき体操を棟ごとに月１回づつ実施
・健康運動とミュージックケアを隔月に実施
・時間　１５：００～１６：００　（１４：３０～移動介助開始）
　（水分補給時の時間帯なので参加者は体操終了後にその場で水分補給）

第１週　健康運動　ミュージックケア
第２週　いきいき体操
第３週　いきいき体操
第４週　いきいき体操

４、活動内容

健康運動

①　体調チェック　ひとりひとりと握手をしながら挨拶する　（顔色と握力等）
②　ストレッチ　ゆっくりした音楽をかけながら　手指　→　上半身　→　下半身へ
③　ダンベル体操　玄米ダンベルを使用した筋力トレーニング
④　タオル体操　「北国の春」の曲に合わせたタオルを使用する体操
⑤　整理体操

担当より

離床するまで嫌がる利用者が多いが、参加して身体を動かし始めると楽しそうにしていた。
活動時にかける音楽は、利用者好みの聞き慣れた曲なので、皆、大きな声を出して歌ってくれた。
２ヶ月に一度の活動なので、特別に大きな身体的変化は見られないが、集団で行なう事で利用者同士の交流の場になっている。

いきいき体操

①　声掛け　誘導　　　参加は自己決定できるように配慮する。
　　　　　　　　　　　動作訓練　　　→　寝返り　起き上がり　移乗等
　　　　　　　　　　　ADL 訓練　　　→上着を着る　靴下や靴を履く等

②　あいさつ　　　　　名前を呼び返事と挙手で出席の確認
（参加者の確認）　　　　　　↓
　　　　　　　　　　　自己の存在の確認と他者に関心をもち、自分が参加する場である事を確認できるようにする。
　　　　　　　　　　（体調や季節の話を盛り込み、参加者の発言の機会を持たせる）

③　体操　　　　　　　四肢　体幹　頚部　顔面の各種体操　→　心身の緊張をほぐす

④　レクリエーション　風船バレー・輪投げ・歌等　→　・心身の活動性のあるもの
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・能力差の出にくいもの
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・円形で皆と同じことが出来るもの
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・他者との交流が出来るもの

⑤　整理体操　　　　　心身機能のクールダウン　　→　活動終了の確認

担当より

離床し、活動に参加するといった目的は達成されたように思われる。リハビリスタッフだけでなく、他職種の協力が得られる体制ができて良かった。職員も利用者の様様な反応を感じる機会が増えたと思う。今後は、利用者の心身機能のレベルに応じたグループ分けを活動に繋げていく必要があると思われる。

ミュージックケア

①　河と帽子のアリサ　　→　本日の様子伺い
②　お星さまとアリサ
③　パンパン　　　　　　→　リズムに合わせ徐々に身体をほぐしていく
④　ガボット
⑤　森のかじ屋（鈴）
⑥　おもちゃの兵隊（鈴）
⑦　アメリカンパトロール（鳴子）
⑧　ペルシャの市場（鳴子）
⑨　ボール　　　　　　　→　クールダウン　　リラクゼーション
⑩　典子は今　（しゃぼん玉）

担当より

毎回、同じ曲からスタートする為、音楽が流れると反射的に手と手を擦り合わせてくれる方が多い。セッションを重ねる事で初めての曲、初めての動作がおなじみの曲や動作となり、不安なくセッションに参加されている様子が伺われた。

特に自力歩行の方は、座る席が固定され、仲間同士、声を掛け合って参加されたり、動作が分からず戸惑っている利用者に対して、小声で動きを教えてあげたりする方もおられた。

楽しい時間を共有する事や、仲間作りが出来てきているように思われた。

5、結果・考察

A－1　　日中離床して活動的に生活している（積極的な人）

棟	利用者	5月 Mケア	5月 いきいき体操	6月 Mケア	6月 いきいき体操	7月 Mケア	7月 いきいき体操	8月 Mケア	8月 いきいき体操	9月 Mケア	9月 いきいき体操	10月 Mケア	10月 いきいき体操	11月 Mケア	11月 いきいき体操	参加回数
東	A	1	1		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
	B	1	1	1	1	1	1		1	1		1	2	1	1	13
	C	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	16
	D	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	15
	E	1	1	1	1		2	1	3	1	2	1	3	1	1	19
	F	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	2	1	1	14
	G	1	1	1	2	1	3	1	1	1	2	1	3	1	3	22
	H	1	1	1	1	1	2		2	1	2	1	3	1	2	19
	I	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1			1	13
西	J	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1		1	12
	K	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	17
	L	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	2	1	1	19
	M	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	17
	N				1	1	3	1	2	1	2	1	2	1	2	17
	O	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	13
	P	1	1	1	1	1	1	1	1				1	1	1	11
	Q				1	1	1				1		2	1	2	9
	R	1	1	1	1	1	1	1	1			1	3	1	2	15
中	S	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
	T	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	15
合計		18	18	17	22	19	26	16	25	17	27	17	35	1	29	304

利用者の声

- 身体が軽くなるような気がする。
- 身体を動かすとスッキリする。
- 身体が丈夫になる。続けて欲しい。
- 身体を動かさないと固くなるだけだ。
- 身体が健康に感じてきた。

A－1

何事にも積極的に参加してくれる利用者の方たちです。

他の棟のいきいき体操の時は、「今日は、私ではない」と理解し、別の場所で待っている方もいました。又、「私も参加したい、大好きだ。」と言って毎回参加してくれる方や、認知症のため毎回参加してくれる方もいました。

A－2　　日中離床して活動的に生活している（消極的な人）

棟	利用者	5月 Mケア	5月 いきいき体操	6月 健康運動	6月 いきいき体操	7月 Mケア	7月 いきいき体操	8月 健康運動	8月 いきいき体操	9月 Mケア	9月 いきいき体操	10月 健康運動	10月 いきいき体操	11月 Mケア	11月 いきいき体操	参加回数
東	A	1	1	1	1	1	2	1	3	1	1	1	1	1	1	17
	B	1	1	1	1	1	1		2	1	2	1	3	1	1	17
	C	1	1	1	2		1		1	1			1		1	10
西	D				1		1				1				1	4
	E															0
	F		1		1		1		1					1		5
	G									1	2		1		2	6
	H	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1		1		2	15
	I	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	1		11
	J		1		1	1	1	1	1				1			7
	K		1		1	1	1	1	1				1			7
中央	L		1		2	1	1	1			2		1		3	12
	M		1	1	1	1	1	1	1				1	1	1	10
	N	1	3		3	1	2	1	3	1	2		2	1	3	23
	O		1	1	2		1	1	2	1	1		1			11
	P			1	1	1	1		1	1		1	1	1	1	10
	Q					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
合計		6	14	8	19	11	19	9	19	10	14	4	17	8	17	175

利用者の声

- 身体を動かすことは嫌いだ。怠け者だから。
- 身体を動かすことは、良いことだと解っているが嫌だ。
- 身体が痛むから参加したくないです。

A－2

回数の一番多い利用者は、認知症で徘徊がある為、見守りという意味も含め参加していただきました。参加の働きかけや誘導の仕方が難しい利用者もおられました。

参加０の利用者は、週三回人口透析の為に通院している方なので、倦怠感があり参加は難しかったようです。

B－1　　ベット上の生活が多いが食事は離床している（積極的な人）

棟	利用者	5月 Mケア	5月 いきいき体操	6月 健康運動	6月 いきいき体操	7月 Mケア	7月 いきいき体操	8月 健康運動	8月 いきいき体操	9月 Mケア	9月 いきいき体操	10月 健康運動	10月 いきいき体操	11月 Mケア	11月 いきいき体操	参加回数
東	A	1	1	1	1		1		1	1	1		1	1	1	11
	B	1	1		1		1		1	1					1	7
	C	1	1		1		1		1		1					6
西	D		1		1		1		1		1	1		1		7
	E		1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	12
	F	1	1		1	1		1	1	1				1	1	9
	G		1		1	1	1				1	1	1	1	1	9
	H								1							1
	I	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1			11
合計		5	8	3	8	4	7	3	8	4	6	3	4	5	5	73

利用者の声

- 気持ちがいいです。
- 手足が上がるようになる。身体が柔らかくなる。

Ｂ－１
参加する、しないの意思表示のはっきりしている利用者が多かったようです。
食事以外は起きたくないと言う利用者もおりましたが、ほとんどの方は積極的に参加してくれました。

Ｂ－２　ベット上での生活が多いが食事は離床している（消極的な人）

棟	月	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		参加回数
	利用者	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	
東	A		1		1		1								1	4
	B		1		1		1		1		1				1	6
	C	1	1	1					1		1				1	6
	D		1		1		1		1		1				1	6
	E						1									1
	F			1	1			1	1						1	5
	G		1		1		1		1		1					5
	H		1		1		1		1							4
西	I															0
	J		1	1	1		1									4
	K		1		1	1			1				1		1	6
	L	1	1		1		1		1							5
中央	M		1		1		1						1		1	5
	N		1		1	1	1	1	1						1	7
	O		1		1	1		1					1		1	6
	P		1		1			1	1		1		1		1	7
	Q	1	1			1		1	1							5
合	計	3	14	3	13	4	10	5	11		5		4		10	82

利用者の声

- 嫌です好きじゃないです。
- 面白かった。
- なんだか分からない。
- 俺　好きじゃない。

Ｂ－２
ミュージックケアや健康運動と比べると棟毎のいきいき体操への参加が多くありました。
初めは棟の担当者による働きかけも積極的だったのですが、５月～８月頃に比べ後半から働きかけが少なくなってきた。

Ｃ－１　一日中ベット上での生活になりやすい人

棟	月	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		参加回数
	利用者	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	
東	A				1						1		1		1	4
	B		1		1		1		1		1		1			6
	C										1					1
	D		1												1	2
西	E		1												1	2
	F		1		1		1		1						1	5
	G		1	1	1						1		1		1	6
	H		1	1	1		1		1				1	1		7
	I															0
	J		1	1												2
	K															0
	L		1		1				1						1	4
	M								1							1
	N		1			1										2
中央	O								1						1	2
	P	1	1						1		1		1		1	6
	Q		1		1	1									1	4
	S		1		1	1			1			1	1	1	1	8
	T		1		1											2
	U		1		1											2
	V		1		1		1				1		1		1	6
	W		1		1		1								1	4
合	計	1	16	3	12	3	5		8		6	1	7	2	12	76

利用者の声

- 良いことです。
- 良いことだと思う。
- 知らない。

Ｃ－１
各棟のいきいき体操に出来るだけ多く参加していただきました。
反応の見られる利用者については、手を挙げたりし笑顔が見られ、楽しい雰囲気を味わっていただけたと思います。
いきいき体操は各棟毎に行うことにより、棟の担当者が離床への働きかけを積極的に行ってくれました。

C－2　　一日中ベット上での生活になりやすい人（経管･IVH等）

棟	月	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		参加回数
	利用者	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	健康運動	いきいき体操	Mケア	いきいき体操	
東	A		1				1		1						1	4
	B				1											1
	C		1		1		1									3
	D		1				1		1							3
	E								1							1
西	F		1		1		1						1		1	5
中央	G		1		1				1		1			1		5
	H															0
	I															0
	J		1		1										1	3
	K															0
	L						1									1
	M		1		1		1		1							4
	N				1											1
	O															0
合計			7		7		6		5		1		1		3	31

利用者の声

・　良かった。

C－２

一番、離床の機会の少ない利用者の皆さんですが、各棟のいきいき体操の時に参加していただきました。参加回数は少ないですが、離床の機会を得られたことは大変良かったと評価できます。

尚、参加回数の少ない利用者は入退院を繰り返しておられた方です。

職員アンケートより

良かった点

・利用者にとって心身の活性化になり、筋力低下の防止や健康に良い。
・普段参加出来ない利用者も参加する事が出来た。
・利用者の楽しみのひとつになっている。
・以前に比べて、身体を動かす事が増え、利用者がいきいきとし笑顔で楽しそうに参加していた。
・身体全体を使った運動や音楽に合わせた動きで、顔の表情がいきいきとして良くなった。
・荘生活のメリハリをつける意味で、活動は有意義だと思う。
・利用者間のコミュニケーションを図る機会になっている。
・荘長　総括の移動介助等の協力は、決められた援助員数の中では大変有効であった。
・毎月、確実に活動する事が出来た。
・職員として勉強になるので継続してもらいたい。

改善点

・取り組みとしては良いが参加者が限られているため、ベット上の利用者も参加できるように居室に出向いてはどうか。
・業務と併行しての活動の為、業務が忙しいので職員を多く配置してほしい。
・関わったことがないので、もっと多くの職員が参加できるようにしてもらいたい。

５、終わりに

今年度、新しい試みとしてスタートした「いきいき体操」で目指していたものは、経管栄養やIVHの利用者が増えていく中で、ベットだけの生活になりやすい利用者への離床の機会を設ける事であった。身体を動かすことで、身体的にも精神的にも活き活きした生活をしていただく事。利用同士の馴染みの関係作りと仲間作り。そして、集団訓練を施設全体で捉え、作業療法士を中心に他職種が協力して行う事があげられます。それぞれの目的は、少しづつではありますが、達成されたと思います。これからも、利用者が「福寿荘に来て良かった。」「毎日　楽しいよ」と言う声が多く聞かれるような試みをしていきたいと思います。

小集団リハビリを通して　～その人の楽しみをみつけるために～

特別養護老人ホーム　大寿荘
小出由美子　堀　千代子　髙橋真知子　桜井美保
林　靖子　工藤久美子　佐藤真喜子

１．はじめに

利用者が自分の趣味や興味を生かした活動のできる場を小集団リハビリ（以下、小集団リハ）として４年ほど前より提供している。その活動を振り返り、課題を整理しながら、利用者のさまざまな表情を増やせるよう発展させていただきたいと考える。

２．小集団リハについて

＜活動内容＞

利用者が自分の趣味や興味を生かして作品を作ったり、好きな歌を聴いたり歌ったりなど、思い思いに過ごしていただく場を提供するためのお手伝いをする。そこでは、お互いを気遣ったり、お茶を入れて話をしたり、利用者同士が交流できる場になるよう、雰囲気作りに努めている。

・担当職員：看護師　理学療法士
・時間　：月～金曜日　AM9:00~11:00
・活動メニュー：
（毎日行なっているもの）籐細工・編み物・音楽鑑賞・輪投げ・ぬりえなど
（時々行なっているもの）カラオケ・ジグソーパズル・オセロ・読書・ちぎり絵・散歩など

＜活動の目的＞

- 小集団（５～２０人）で行なうことで、利用者の身体および精神機能のレベルに応じた活動ができるよう、適切な介入（お手伝い）を実施することを目的とした。
- 小集団であることから、受動的参加とならず、能動的参加が期待でき、適時必要とされる介助が行なえる。
- 参加頻度が高いことから刺激量の多い活動が実施でき、心身機能の維持改善も目的とした。
- いくつかのメニューを準備し、本人のしたいことを選んでもらうようにしているが、実際行なってもらった上で興味・関心を持ってくれるか確認しながら実施している。
- 継続してもらうために、難易度は簡単すぎず難しすぎないよう、また、達成感を得るために、作品の出来上がりの良さも考慮している。
- 利用者に活動の場を提供することで、趣味や役割の獲得ができ、生活のリズムを再構成し、他者と交流でき、楽しみのある荘生活を営むことができればと考える。

３．小集団訓練の経過および課題

＜経過＞

利用者の表情として、以下のようにいろいろ見せてもらっている。

- 作品を完成させることで、自分のものにしたり、他の人にあげたりする楽しみもある。「次はこんなものを作りたい」と意欲的になったり、他の人からほめられると本当にうれしそうである。
- 作品づくりは趣味というより仕事として行なっている方もいる。「いろんなものを作りたい」という方もいれば、同じ形のものを何年と作り続け、極めようとしている方も。
- 出来上がった作品を媒体として、他の人との会話も盛り上がる。

・　最初は手伝う部分が多かったのが、徐々に自分でできることが多くなってくる。編み物などは、週１回ボランティアの方から入ってもらい、作品の完成度も高まり、より意欲的になっている。
・　同じことをするだけでなく、他の人がやっていることにも興味を持ち、その時々でやることを選択して行なっている。
・　通りがかりに好きな歌が聞こえたり、「お茶飲まないか」と誘うことで、人が集まりやすくなり、そこで目にしたり耳にしたりしたことに興味を持ってもらうことも多々見られる。
・　なかには見守りが必要で参加している人もいるが、見守りを目的とするのでなく、その方がそこでやりたいことを提供することで、その方の新たな一面や表情が見られることも多い。
・　お互いに話をしたり、偶然他の人のことを目にしたり耳にしたりすることで、お互いを知り合える。
・　いつもいる人が来ないと、気にかけてくれたりする。

　このように、その人なりの目的を見出し、そして達成できる場になったり、利用者同士の会話も多くなり交流の場になっている。

＜現状における課題＞

・　お手伝いをすることが多くなると、自分で次々進めてくれる人もいるが、かなり待たせてしまったり、他の方々、特に歌を聴いている方々にかかわることが少なくなってしまい、ボーっとさせてしまうことが多い。
・　もっと他に参加してもらいたい方もいるが、参加者が固定してしまう傾向にある。
・　担当職員以外の職員にとっては、かかわる時間がとれず、利用者が参加している様子や表情が見えにくい。

４．今後へ向けて

　上記のような課題についての解決策として

①活動メニューについて、一度に行なわれるメニューが多すぎ、職員が振りまわされてしまうため、ほとんど自分でできる方以外の方に対しては、日替わりメニューにしていく。そしてそのメニューに参加したい方・参加してもらいたい方を優先に、他の利用者からも参加してもらう。
②毎週木・金・土の棟アクティブの時間に、小集団リハの継続として行っていく。
③活動を通して、その人が活動しやすいような姿勢や物の設定などを考慮しているが、機能訓練的な要素をもっと取り入れていけるようにした。

５．考察・まとめ

　これまで行なってきた小集団リハについてふり返り、現状や課題を整理しながら、今後の方向性をいくつか挙げさせてもらった。課題解決の取り組みについては、まだ十分な結果を出すまでには至らないが、今後も検証しながら進めていきたいと考える。

　数年前までは、食事も入浴も提供してもらえるので、自分からは何もする必要もなく、居室やアルコーブでボーっとテレビを見ているような方が多かったように思う。荘全体が静かで、利用者と職員の会話はあるが、利用者同士の会話の少なさも気にかかっていた。しかし、小集団リハにかかわってきて感じることは、継続されている利用者にとっては、その人なりの目的を見出し達成できる場として、生活の一部になっていると思われる。また、利用者同士の会話も増え、交流の場が小集団の場はもちろんそこだけでなく、荘全体に行き渡るようになり、社会性も向上されてきている。

　様々な課題はあるが、利用者の一人ひとりの楽しみを見つけられるよう、そして職員も利用者のいろんな表情を知ることができるよう発展させていければと考える。

心理教育における実践研究について

～障がいと向き合う利用者を支える～

救護施設みやま荘・心理教育研究グループ

1　はじめに（みやま荘について）

救護施設みやま荘は、精神障害（主に統合失調症）を持つ方が、病気や障害を持ちながらも再び地域社会で生きて行けるように訓練・援助を受ける、言わば『中間施設』的役割を持って昭和４５年に開設された。

病気や障害を抱えながらも再び地域社会で生活したり、より安定した荘生活を送るという目的を達成するためには、利用者の方々が自分の病気や障害について関心を持ち、しっかりと認識して受け取るということは非常に重要なことである。また、支援する我々職員にとっても、対象とする利用者がどの程度自身の病気や障害を認識しているかを知った上で、足りない部分を補うような援助はとても大切なことである。

しかし、みやま荘の過去を振り返ってみると、職員個人個人での取り組みはあったものの、これは言ってみれば職員個人の力量によるものであり、組織としてのアプローチはなかったものと思われる。それは、荘生活を送る上で投薬治療を始めとした医療行為がとても大きなものであることから、口を出せない聖域という雰囲気があり、ある意味医療に丸投げしてきたところもあるだろうし、または意識して避けてきたという経緯があったものと推測される。

みやま荘の多くの“卒業生”を見ても、今でも地域で自分の生活を維持している人がいる一方で、せっかく地域社会で生活をしていても『病気の再発』のため病院や施設に戻ってしまう方も相当数いるようである。最も大きな原因として「自分は治療（服薬）の必要性がなくなった」と間違った判断をしてしまうことである。精神障害を持つ方には、『病識』がない人・『病識』を持てない人が非常に多い。これは障害特性も大きく作用しているだろうし、また、世間にごく当たり前のように転がっている『病気に対する偏見』も大きいようである。ゆえに病識を持つことは非常に困難性があると言える。この『病識』の有無が、その後の生活＝人生を大きく左右してしまうのである。

2　目的と狙い

精神障害を持つ人が、施設から出て再び地域社会で暮らしたり、たとえ施設内であっても今よりも良い生活を送ったりと、次のステップやステージを目指すに為には、例えば傷口が収まったり症状がなくなって完治する怪我や病気とも違い、服薬を中心とした治療をきちんと受け続ける必要がある。それには、自身の病気・障害をきちんと受容することが不可欠であるが、ただでさえ偏見が強いがために、なかなか受容しにくい病気・障害と言える。

『受容してもらうためには、正しい知識や情報を伝えなければならない』ということで、これまで職員個人のレベルで行われて来たものを、みやま荘という組織として取り組むべき…との考えから、『心理教育』について研究することとなった。この取り組みによって、利用者が次のステップやステージを目指す際のモチベーションになってくれることを祈るものである。

3　経過

（１）心理教育の定義

『精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、正しい知識や情報を心理面への充分な配慮をしながら伝え、病気や障害の結果もたらされる諸問題･諸困難に対する対処法を習得してもら

うことによって、主体的に療養生活を営めるように援助する方法』と定義されている。

（2）研究内容について

みやま荘全て利用者が自身の病気や障害についての把握程度、理解の度合いを探り出すためのアンケートを実施し、その後、把握･理解の度合いを高めていくため「心理教育（学習会)」を実践し、その後再びアンケートを実施し、心理教育の効果を検証するというやり方とした。

（3）アンケートの内容及び実施

アンケートをすることだけがこの研究の目的ではなく、アンケートを出発点として心理教育（学習会）を体験する中で、自身の病気や障害について関心と理解を深め、受容するということが目的であることから、アンケート作成段階でその内容については非常に悩んだ。作成上意識した点は、アンケートに答える行為そのもので、自身の病気や障害について少しでも関心を持ってもらえるような設問を考慮したこと、また、真っ先に病気や障害について尋ねてしまうと、利用者にとっては刺激があり過ぎて“アンケート拒否”に繋がってしまい研究自体が成立しなくなるのではないか…という危惧があり、答えやすい設問から入り、その後徐々に核心に触れていくという組み立てとした点である。

また、アンケートの実施方法については、各担当者から利用者一人ひとりへの聞き取り調査としたが、これまで“触れてこなかった”部分であるし、片や利用者にとっては“一番触れて欲しくない”部分であったことから、経験したことのないプレッシャーがあったことは予想に容易い。

（4）心理教育の実践

① 『心理教育テキスト当事者版（旧全国精神障害者家族連合会出版)』の読み合わせ
② 『やさしい統合失調症ハンドブック（ヤンセンファーマ（株）出版)』を基にした精神科嘱託医・五十嵐Dr.からの講話の実施

の２本立てとした。①については、②の効果アップを期待して②の実施前に行うこととした。

心理教育テキスト当事者版の読み合わせについては、４グループに分かれて行った。使用したテキストは既に絶版になっている冊子であるが、発刊された当時の病名であった「精神分裂病」を「統合失調症」に読み替えて行ったところ、利用者は違和感もなく読み替えて実施出来たようである。また、読み合わせの中でより理解を深めてもらうべく職員が各項目の説明をするのであるが、テキストの内容が分かり易い表現になっていたこともあり、利用者にもすんなりと入って行ったようである。その際「現在自分が服用している薬について調べてみよう」と呼びかけたところ、学習会終了後に看護師に尋ねてきた利用者が居たとのことである。自分の病気と薬について興味と関心を持った現われであろう。



ｸﾞﾙｰﾌﾟ学習会①



ｸﾞﾙｰﾌﾟ学習会②

各グループでの読み合わせ学習会が終わってから開かれた五十嵐 Dr.による講話は、ヤンセンファーマ（株）という製薬会社から提供してもらった『やさしい統合失調症ハンドブック』を使いながらの読み合わせであった。講話の様子であるが、事前に各担当職員から利用者に対して、実施目的を充分に説明したことや、事前のアンケート及び各グループ毎の読み合わせ学習会の効果もあっ

てか、約９0%の参加率であった。約１時間の中で、五十嵐 Dr.が数人の利用者にテキスト朗読を依頼した際も、誰一人として拒否するものは居なかったし、話の内容にマッチした質問が出されたりと有意義な時間であったと思われる。時折ユーモアも交えての絶妙な語り口のお陰で、利用者も最後まで熱心に受講できたと思われる。

「(こういう心理教育は）初めての試みであり、今後も実施できれば良い」との五十嵐 Dr.の話があったが、100 名近い患者を相手にしての心理教育は、五十嵐 Dr.にとっても相当大変なものではなかったかと推測される。



五十嵐 Dr.の講話



五十嵐 Dr.の講話

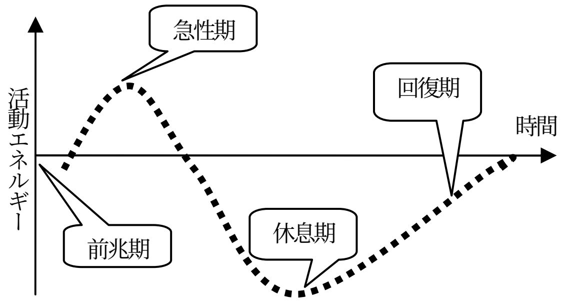
４　アンケート結果と分析

質　問　項　目	結　果（記述されたものを要約）
①いつ頃からみやま荘を利用していますか？	80%の利用者が大体把握している。
②みやま荘を利用し始めた“きっかけ”（理由・経緯）は何だと思いますか？	「病院からの勧め」　→ 32% 「社会復帰を目指して」　→ 7% 「分からない」　→ 23%
③みやま荘を利用し始めた当時の自分（気持ちや生活ぶり）はどうでしたか？	「意欲的」「生活しやすい」　→ 8% 「不安、落ち着かない」　→　ほとんど
④今の自分（気持ちや生活ぶり）はどうですか？	「楽しい」「落ち着いてきた」　→ 60% (マイナスイメージ)　→ 14%
⑤今現在、あなたがみやま荘で生活をしている一番大きな理由は何だと思いますか？	「家に帰れない」「帰る場所がない」 「ひとりでは生活できない」　→ 39% 「社会復帰の準備」　→ 11% 「老人ホームに行くまで」 「ここが一番合っている」　→ 5%

※上記①～⑤の設問は記述式とし、極力利用者の生の声を引き出してもらうよう留意した。また、心理教育（学習会）前だけの１回だけの聞き取りとした。

②と⑤の結果（数値）から推測すると、「地域生活移行」に対する意識は、みやま荘入所当時から現在に至るまでそれほど強く持たず「他に行く所がない」という理由で、受動的な生活を送っている人間像が浮かんでくる。そのような受動的な生活を余儀なくされている中で、荘生活の“慣れ”がいつか“満足”に変換されているようでもある。この変換は別の見方をすれば、狭いエリア・限られた人間関係の中だけで全てが完結し、充足感を得てしまい次のステップに意識が向かなくなる『ホスピタリズム』とも言えるかも知れない。

質　問　項　目	回　答	アンケート結果	
		1回目	2回目
⑥あなたは、今現在飲んでいる精神科薬（五十嵐 Dr.処方）について、どの程度知っていますか？	●　殆ど知らない ●　ほぼ把握できている。	43% 57%	34% 66%

⑦あなたは、精神科薬をどうして飲んでいるか分かりますか？	● はい	72%	65%
	● いいえ	23%	32%
	● 分からない・無回答	5%	2%
⑧では、飲んでいる理由は何ですか？	● 医師や職員に飲むように言われているから	16%	16%
	● 昔から飲んでいるから	11%	15%
	● 薬を飲むと調子がいいから	16%	13%
	● 自分の病気を理解し、必要と思うから	49%	39%
	● その他	8%	17%
⑨あなたは精神的な病気を持っていると思いますか？	● はい	72%	63%
	● いいえ	23%	33%
	● 分からない・無回答	5%	3%
⑩９の質問で「はい」と答えた方にお尋ねします。病名は何ですか？	● 統合失調症	34%	44%
	● 精神分裂病	19%	10%
	● 分からない	20%	32%
	● 躁鬱病、ｱﾙｺｰﾙ依存症、強迫神経症、自律神経失調症､見える病気　他	少数	少数
⑪９の質問で「はい」と答えた方にお尋ねします。その病名はいつ、どこで聞きましたか？	● 病院	57%	30%
	● 施設	9%	33%
	● その他	34%	37%
⑫全ての方にお尋ねします。現在の状態は下記の表の点線のどの辺りですか？　印を付けてください。	● 休息期	22%	23%
	● 回復期（休息期と回復期の間も含む）	42%	56%
	● 無回答など	36%	21%

※　⑥～⑫の設問は、心理教育（学習会）の効果を確認するため１回目・２回目とも全く同じ内容である。

⑥の設問では、自身が服用している精神科薬について、大まかな認識度はアップしているものと推察されるが、⑦では逆の結果が出ている。

⑧の設問では､「自分の病気を理解し､必要と思うから」との回答の数値の伸びを期待したものの、ダウンとなっている。しかし、その他として記載されたものに「毎日飲まないと変になる」「精神病を治すため」「再発防止」というものがあり、心理教育（学習会）を契機により具体的に自身の病気を見つめている利用者が存在していることを伺わせるものである。

⑨の設問でも同様に、心理教育（学習会）の効果を裏切る結果となった。これはこれまで持ち得なかった様々な情報・知識が入り込んだことで“混乱”してしまったこともあるだろう。また、心理教育（学習会）を受ける前までは「自分は何かの理由があるからみやま荘で暮らしている。」という大雑把な認識は持っていたものの、いざ現実的かつ本格的な情報を見聞きすると「自分はこんな病気は持っていない。」「精神病なんかではない。」と拒絶する意識が働いての結果なのかも知れない。

⑩の設問では、精神的な病気という大きなくくりでは 1 回目・２回目と数に変化はないものの、心理教育（学習会）を通じて、精神分裂病が統合失調症に改称になっていたことを初めて知ったということも読み取れる。また、「分からない」と答えた人が増えていることについては、先の⑨の結果と同様に、“混乱”と“拒絶”があった結果なのかも知れない。

⑪の設問では、「施設で知った」という数値が大幅にアップした結果になったが、今回の心理教育（学習会）の時間における知識・情報の習得が、「施設で知った」ことに繋げているものと推測される。過去の体験を確認する設問で、このような変動がある結果を見ると、1 回目のアンケート時は過去を覚えていても、２回目のアンケート時には忘れてしまっているということもあるだろうし、また逆のパターンも考えられる。短期間での認知度の変化なのかも知れないし、認知度に統一性がない状態なのかも知れない。

⑫の設問では、回復期（休息期と回復期の間も含む）が大幅に伸びた結果になったが、上述の⑨の結果と同様に、拒絶する意識が働き「自分の病気は既に過去のもので今は普通に戻っている。」と自分に言い聞かせているようでもあるし、また、正しい情報・知識を得て“自信”を持った結果かも知れない。

５　考察とまとめ

利用者が地域社会に戻ったり、より良い生活を構築するため次のステップを目指すためには、その人に必要とされる治療を続けることが大前提である。治療を続けるには自身の病気･障害を理解、受容することが不可欠であるということで、初めての試みとして心理教育に取り組んだ。利用者にとっては一番触れて欲しくない部分に入り込まれたところもあっただろうし、我々職員にとっても、長年触れずに来た非常にセンシティブなものであったために、正直言って手探り状態そして恐々とやったところもある。また、“効果”を期待してのアンケートでは、我々チームが期待したものとは違う結果になったものが少なからずあった。

しかし、殆どの利用者がアンケートを始めとして心理教育（学習会）に参加し、自身の病気・障害について正面から向き合う“きっかけ”づくりになったものと思われるし、我々職員にとってももう一度自分の担当利用者の病気・障害について正面から向き合うことの重要性を認識できたいい機会になったものと思われる。

この研究期間中、幸いにも我々チームは、五十嵐 Dr.が中心になって開催した『心理教育・家族教室ネットワーク研究集会』にて、心理教育を体験する機会を得た。新潟大学の後藤教授の説明によると、精神障害者の再発防止には、この心理教育と SST（社会生活技能訓練）の組み合わせが最も有効であるとのことである。

冒頭でも述べたが、『病識』を持つことが非常に困難な利用者であり、今回の短期間での取り組みで劇的に効果が上がるものではなく、今後も相当な時間を要することは明白である。

しかし、利用者本人が過去に目をそむけることなく、また病気をしっかりと見つめ次のステップに向かっていけることを祈りつつ、我々は支援していければ…と思う。

泉荘における作業訓練について
～作業工賃支給の整備を通しての今後の課題～

救護施設　泉荘
三 宅 廣 輝

１　はじめに

泉荘における作業訓練は利用者個々の意思を尊重し、作業適性を見極めながら、個々人が希望する作業や就労に向けた取り組みを支援してきた。以前には近隣地区民宅の除草や稲刈り等の農作業も依頼され取り組んだり、刺し子や花台等の手工芸品作成を行ってきた経緯があるが手工芸品作成は細々と行っているものの、殆どが近隣民間企業等からの委託作業を受託しながら実施している。こんな中、県指導監査で指摘されたこともあり、利用者の作業工賃の支給について逐次整備を図ってきた。作業工賃の支払いについては平成 12 年度から本格的に取組み、平成 19 年度には概ねその形が整備されたものと考えられる。ここ 1 年 8 ヶ月間の利用者個々にその支払明細書を配布すると共に統計処理が得られたことから、この実践を通しての結果を踏まえ、その傾向を検証し今後の課題を検討したい。

２　泉荘の時代背景と作業訓練の取組み経過

泉荘の年度毎の入退所状況を見れば、就職は昭和 47 年までにあったものの、その後は昭和 62 年に１人が就職したのみで、家庭復帰も昭和 43 年まで多くあったが、その後は一年に１人が時たま退所するといった状況であった。開所当初は入院退所が多かったものの昭和 45 年以降は、利用者個々の事情（他施設転籍等）に応じて年に１～2 名、多くて 3 名の入退所が繰り返されのみであり、泉荘利用者のメンバーは殆ど変わらず、この傾向は平成 10 年度まで続いている。泉荘の歴史から推察するに“ 施設内処遇 ”の時代は相当長く、創成期以来暫くは作業体制は職業的にきちっと構築してきたものではなかった。この間荘内等における作業はグループによる支援や個別的支援を中心に着実に推進されてきた。

一方、昭和の終期には“ 外勤作業訓練 ”を開始、地域に目を向けて近隣事業所での社会適応訓練が拡大され、常時二桁を数える方々が外勤を体験して実績を積んでいった。時期は未定であるが昭和 52 年 4 月に施行された“ 山形県精神保健社会適応訓練促進事業 ”を活用しての職親の拡大、働く場の確保や対象者(利用者)の就労体験の拡大に尽力してきた。

３　現在の作業･就労支援の具体的取組み

〇趣　旨 ～ やりがいのある作業づくり

〇目　的 ～ 作業を通じた社会参加を行い、精神的安定の確保、生活リズムの確立、身体的機能の低下防止及び自主性の育成を努める。また利用者の適性とニーズにあった作業の提供に努める。

〇具体的な作業支援の内容

(1)生活創作活動（自主製品）～刺し子等の手芸品製作。その他。（今年度当初 20 名希望）

(2)荘内作業　①シール剥がし(今は“ サインペン組立 ”に切替)（今年度当初 36 名希望)、②化粧箱折り（同 17 名希望）③取扱説明書折り（同 3 名希望）

(3)外勤作業（ジョブトレーニング･荘外作業、外勤作業訓練）　①特養ホームでの洗濯物たたみ（今年度当初 12 名希望）　②近隣民間会社でのメッキ製品のバリ取り（同 7 名希望）③病院内での清掃業務（同 3 名希望）～泉荘外勤作業訓練実施要領に基く

(4)ワークトレーニング～地域の障がい者（ＧＨ入居者、アパート生活者）を対象に就労体験の場を提供する。（今年度当初 11 名希望）～雇用によらず作業従事する形態。

(5)地域作業所支援（泉荘独自事業／日中活動の拠点として）　地域障がい者や居宅生活訓

練者等（体験者も含む）を対象に今泉サポートスティション「くるみ」でワーキングサービスを提供する。作業内容は電子部品組立て及びサインペン組立て

（今年度年度当初、地域障がい者 11 名、泉荘利用者 12 名希望）

このように泉荘で取り組んでいる作業訓練の内容は多種多様であり、対象者は泉荘利用者から地域障がい者まで、作業･就労支援に当たっては個別的な対応から小グループ、大グループまでと規模はまちまち、サービスの支援内容は多岐に渡って実施されていると言える。ただ、メニューが多い割には、しっかりと検証した経緯はなく、それぞれのセクションでそれぞれに実施されてきたために年を追う毎に整理されないままに結果的に拡大してしまったとも言える。体系化した援助なのか、目的意識を持って実施しているか、情報が共有化されているのか、効果や評価はなされたのかなど課題が積み増し状態になっている。

４　地域生活移行の取組みと働く場の確保

平成の時代に入ってからは入所施設にあっても施設のオープン化、地域展開の必要性、利用者の地域生活移行等々が推進されるようになってきたが、泉荘では平成 4 年に施行された精神障害者地域生活援助事業（精神障害者グループホーム）を遅ればせながら平成 11 年にスタートさせた。泉荘ではこれを皮切りにその後ようやく“ 地域生活移行 ”への取組みが推進拡大されてきた。

平成 11 年 10 月　　泉荘グループホーム「八ヶ森荘」開所（5 名）
平成 15 年 10 月　　泉荘第 2 グループホーム「みどり荘」開所（男性 5 名）
平成 16 年 11 月　　「居宅生活訓練事業」開始。（4 名）於､近隣アパート 2 室
平成 17 年 4 月以降「居宅生活訓練事業」（前期・後期）を継続する（4 名）
平成 17 年 10 月　　泉荘日中活動拠点事業「今泉サポートスティションくるみ」開所
平成 18 年 10 月　　泉荘共同生活事業所（ＧＨ）に移行（居宅訓練者より 3 名）
平成 19 年 4 月　　泉荘共同生活事業所（ＧＨ）に移行（居宅訓練者より 4 名）
平成 20 年 4 月　　「居宅生活訓練事業」定員 5 名以上に拡大。於､近隣アパート 3 室

以上のように地域生活移行に向けた事業を積極的に取り組み拡大してきたこともあり、平成 20 年 4 月段階で、共同生活事業所利用者１７名、地域生活者（民間アパートでの独立生活）４名の計２１名を数えるまでになっている。（内１名は泉荘に再入所したため実数は２０名）このように地域生活移行はある程度は果たせてはいるものの、雇用・就業・働く場など、こと作業･就労面に目を向けると２０名の利用者中

主たる就労形態が

労働契約に基づく雇用	～３名（内１名「くるみ」利用）
ワークトレーニング（地域障がい者対象の働く場の提供）	～９名（内４名「くるみ」利用）
今泉サポートスティション「くるみ」利用	～７名
取り組んでいない	～１名

となっており､泉荘が関わりをもって請け負った作業や泉荘の事業展開の中で設定した働く場を提供せざるを得ない状況にあることは否めない。地域に出た方々でも１７名が何らかの形で利用しており８５％は作業･就労支援が必要な実態にある。特に「今泉サポートスティションくるみ」を中核とした日中活動拠点事業は、地域障がい者の外に前記した「居宅生活訓練事業」を行っている方、同事業を経験した方、ケアプランに基づく泉荘利用者も利用できるようになっていることから、実際は更に 10 名程度利用している実態にあり大きな役割を果たしていると言えよう。

５　作業工賃支払いに係る作業訓練等の範囲

前述したように泉荘を取り巻く作業･就労ニーズは、泉荘利用者から地域障がい者までに及んでいる状況にある。ここで作業に従事していただいた利用者等に作業工賃を還元する（支払う）必要が生じるが、それに当たっては一定のガイドラインを設けておく必要があると思われる。いままでこれを明文化したことはないが、現在実施している実態を確認すると次のような内容（方式）で追認されているものと類推できる。

○基本的な考え方は

・泉荘利用者に在っては、外勤であっても「泉荘一般会計」を介して処理する。

（生活創作活動～３(1) の売上金については、本会計は介するものの作業工賃支払の対象とはせず現物にて利用者に還元する）

・地域障がい者に在っては、“泉荘日中活動拠点事業に基づき提供した作業”、“泉荘長と他事業所長間で締結された業務委託契約に基づき提供した作業”“山形県精神保健社会適応訓練促進事業により実施している作業”以外は取り扱わない。

（上記以外のワークトレーニングは事業主が本人に直接作業工賃を支払うものとする）

○具体的な作業種仕訳は

①サインペン組立て
②化粧箱折り
③取扱説明書折り

（①～③）荘内受託作業～３(2)

④電子部品組立･サインペン組立（受託作業）／地域作業所支援～３(5)
⑤洗濯物たたみ（特養ホームから受託）／ジョブトレ･荘外作業～３(3)中①
⑥メッキバリ取り（県精神保健社適事業）／ジョブトレ･荘外作業～３(3)中②
⑦病院内の洗濯業務（外勤作業訓練実施要領による）／外勤作業訓練～３(3)中③

６　作業工賃支払いの整備

※工賃支払要領制定以前の実態～グループ毎に作業会計をもち、それぞれのグループで通帳を管理し出納を行っていた。また、場合によっては現金保管、利用者への現物支給もあった。

平成 12 年 5 月　「泉荘作業工賃支払要領」制定～県指導監査の指摘、特養ホーム寿泉荘からの洗濯業務受託を契機に、既存の各作業会計を精算、会計を新設し一本化、新たに預金通帳を開設する。（但し、収支は各作業種に分けて行う）

平成 17 年 5 月　泉荘一般会計に作業工賃の取扱いを組み入れる。(収入は“事務費･雑収入”。支出は“事務費・雑費”を活用）取扱いは泉荘一般会計の資金繰りの中で運用されるので、月末日〆、翌月 10 日支払となり、労働と支払いのタイムリー性が大幅に改善される。（既存通帳の解約、「同支払要領」の一部改正）

平成 17 年 10 月「同支払要領」の一部改正～泉荘日中活動拠点事業「今泉サポートスティションくるみ」が開設したため、“地域作業訓練”も取扱うこととする。

平成 19 年 4 月　「同支払要領」の一部改正～外勤作業について、従前工賃は事業所より利用者個人に現金で支払われていたが、“荘外作業訓練（ジョブトレ）”及び“外勤作業訓練”についても本要領に基づき取扱うこととする。（現行の形態）

現行の方式を採用してからは、７つの作業種仕訳項目中、１つの作業種が精算方式、１つの作業種が同日処理、外の 5 つの作業種については、月末日〆調定額確定により未収段階での工賃支払方式が確立された。利用者に対して“労働と支払いのタイムリー性が確立”され、支払日が確定したため“金銭の使途計画”が立て易くなり、その利便性が向上したものと確信している。

７　整備後の統計から見られる実態と傾向（平成 19 年 4 月より現在の形となる）

(1)作業工賃月毎支給に伴い資料を作成するに至った経緯等

①泉荘は生活保護法に基づく救護施設であるため、利用者個々について 3 ヶ月に一度程度実施機関宛に“収入申告”を行う必要があり、個人毎の一覧表を整備しておくと便利である。

②工賃収入は生活保護法では就労収入と認定され、基礎控除額が 8340 円までが 0 円となるので収入申告を行う際確認できる。（実施機関にあっては 3 ヶ月で算出する場合がある）

③収入の他、利用者個々の就労状況も把握できる【以上 3 点について次頁の「図表 1」参照】

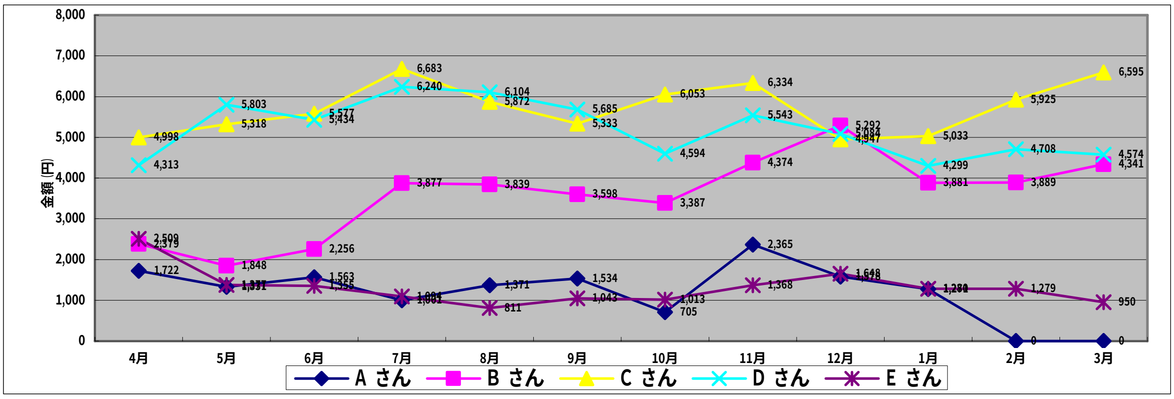
④前記統計をグラフ化すれば、利用者個々の工賃収入状況及びその推移が視覚的に把握でき、作業支援を行う時や金銭使途援助の際に参考資料とすることができる。【次頁グラフ参照】

⑤10 日工賃を支払う時に、全員に次頁様式の支払明細書を手渡し説明責任の向上を図った。

図表１

平成 19 年度　作業工賃･外勤手当支払額表　（k担当分）　　　　　　　　　　（単位：円／下段：日）

単月額（内訳）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
A さん	1,722	1,331	1,563	1,001	1,371	1,534	705	2,365	1,578	1,271	0	0	14,441
（就労日数）	15	13	16	9	12	15	10	22	12	13	0	0	137
B さん	2,379	1,848	2,256	3,877	3,839	3,598	3,387	4,374	5,292	3,881	3,889	4,341	42,961
（就労日数）	17	15	15	19	21	18	16	22	22	20	18	20	223
C さん	4,998	5,318	5,577	6,683	5,872	5,333	6,053	6,334	4,947	5,033	5,925	6,595	68,668
荘内受託等	3,498	3,246	3,483	3,606	3,046	2,765	4,520	3,257	3,099	1,959	2,848	3,072	38,399
（就労日数）	20	19	18	21	21	18	16	21	18	20	18	18	228
旭電機	1,500	2,072	2,094	3,077	2,826	2,568	1,533	3,077	1,848	3,074	3,077	3,523	30,269
（就労日数）	3	4	4	6	6	5	3	6	4	6	6	7	60



チーム	氏　名	フジ工業	いずみ製作所	四釜金属／カワイ化	寿泉荘洗濯	東金工業	吉川記念病院清掃	旭電機外勤	就労日数	支払額
あ	Ｆさん	909	912	0	1,027	0	0	3,077	18	5,925

(2)「個人別支払状況表」を集約して得られた結果。（今回は対象者を泉荘利用者に限定し、ｉ．月平均支払額をランク集計した結果、ii．作業参加状況を月毎にランク集計した結果を検証する）

ア．支払額から見た利用者実態の傾向

[泉荘利用者]作業工賃個人別月平均支払額（平成19･20年度）

		H19.4 月～H20.3 月	内（延べ人数） くるみ	旭電機	吉川記	H20.4 月～H20.11 月	内（延べ人数） くるみ	旭電機	吉川記
人数	1～1000 円	23				30			
	1000～2000 円	16				9	2	1	1
	2000～3000 円	10				5	1		2
	3000～4000 円	6	2	1		5	1	2	1
	4000～5000 円	4	1	2	2	5	2	2	1
	5000 円以上	5	2	4	1	3	2	2	
	支払者実数	64	5	7	3	57	8	7	5
割合％	1～1000 円	35.9				52.6			
	1000～2000 円	25.0				15.8			
	2000～3000 円	15.6				8.8			
	3000～4000 円	9.4				8.8			
	4000～5000 円	6.3				8.8			
	5000 円以上	7.8				5.3			

〈サンプル抽出方法〉・平成 19 年度と平成 20 年度（11 月までの８ヶ月）を対象とする。

・利用者個々の月支払額の平均額を年度毎にとる。（支払額 0 円は対象外）

・1000 円毎にランク付けした範囲に該当するランク数をカウントする

・「くるみ作業」「旭電機外勤」「吉川病院清掃外勤」に従事した方はダブルチェックする。

〈結果と傾向・分析〉①支払額実数が 64 名から 57 名に 7 名減少していること、他のほぼ全ランクに渡り減員しているが、この大きな原因は今年度 4 月よりテープ剥がし作業がなくなったことにある。（構成員が最も多い作業種であった。）ただ、年度毎の比較にあっては調査月数の違いも多少は結果に影響しているものと思われる。

②2 年間のみでの比較なので断定は出来ないが作業に従事する機会が年を追って減少しており、その必要度が下がっているのか参加できる作業がないのか検証する必要がある。

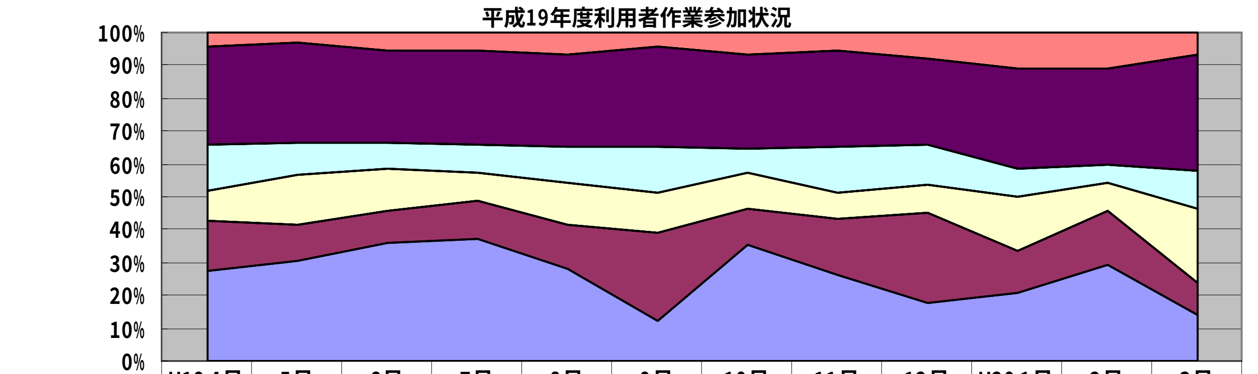
③月平均支払額中 3000 円以上については、人数の大差はないので頑張って働いている利用者はそのまま継続しているものと考えられる。

④比較的高額な収入を得ている利用者はやはり単価の高い外勤等に出ている利用者である

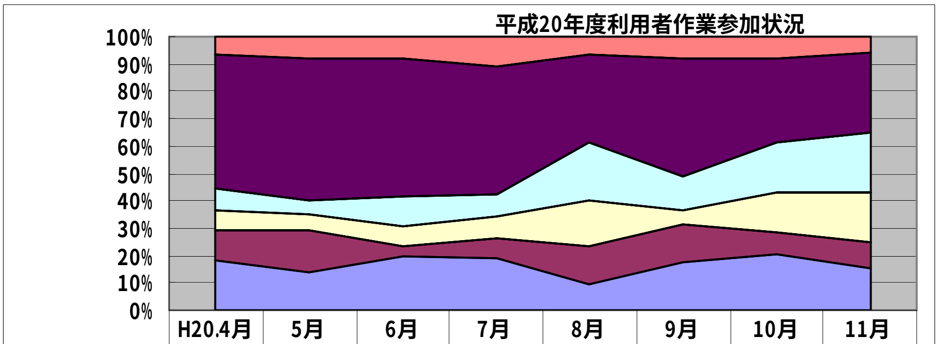
⑤平均現員数が 72 名であるがまったく作業参加していない利用者が平成 19 年度が 8 名、平成 20 年度が 15 名と倍増しており、利用者全体の 2 割に達してきた。

⑥居宅生活訓練の影響かくるみでの作業が増えている。

イ．作業参加状況から見た利用者実態の傾向



	H19.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20.1月	2月	3月
入院	4.1	2.8	5.6	5.7	6.9	4.2	6.8	5.6	8.2	11.1	11.1	7.0
0日	30.1	30.6	27.8	28.6	27.8	30.6	28.8	29.2	26.0	30.6	29.2	35.2
月5日未満	13.7	9.7	8.3	8.6	11.1	13.9	6.8	13.9	12.3	8.3	5.6	11.3
月5日以上	9.6	15.3	12.5	8.6	12.5	12.5	11.0	8.3	8.2	16.7	8.3	22.5
月10日以上	15.1	11.1	9.7	11.4	13.9	26.4	11.0	16.7	27.4	12.5	16.7	9.9
月15日以上	27.4	30.6	36.1	37.1	27.8	12.5	35.6	26.4	17.8	20.8	29.2	14.1



	H20.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
入院	6.9	8.3	8.3	11.0	6.9	8.1	7.8	5.6
0日	48.6	51.4	50.0	46.6	31.9	43.2	31.2	29.2
月5日未満	8.3	5.6	11.1	8.2	20.8	12.2	18.2	22.2
月5日以上	6.9	5.6	6.9	8.2	16.7	5.4	14.3	18.1
月10日以上	11.1	15.3	4.2	6.8	13.9	13.5	7.8	9.7
月15日以上	18.1	13.9	19.4	19.2	9.7	17.6	20.8	15.3

〈サンプル抽出方法〉・平成 19 年度と平成 20 年度（11 月までの８ヶ月）を対象とする。

・利用者個々の月就労日数を 5 日毎にランク付けした範囲に該当するランク数を月毎にカウント集計する。月平均現員数が 72 名であるが、殆どの月が 2 名の範囲での増減数にあるので百分率に換算して傾向を見ることとする。

・月毎に参加状況を集計したものを百分率に換算してグラフ化しその傾向を検証する。但し、地域病院が開院してから入院する利用者が増加していることもあり、別途区分して参考としてみる。

〈結果と傾向・分析〉①月毎集計を見ると平成 19 年度は作業参加率が 6 割強を推移していたが年度末になると 5 割台に減少してしまっている。更に平成 20 年度に 4 割台に落ち込み 8 月頃よりようやく 5 割台に回復してきた。前述したようにテープ剥がし作業がなくなったことの影響が大きく、平成 20 年 8 月からの回復はサインペン組立てが導入されたことが要因である。

②作業実施日は月平均 20 日前後であるが、15 日以上（3／4 参加）参加した利用者が平成 19 年度は 1／4 程度であったが、平成 20 年度は 1／6 程度に減少した。

③月 10 日以上（1／2 参加）参加に目を向けると平成 19 年度は 4 割強を推移していたが、平成 20 年 3 月より 2 割強に落ち込み平成 20 年度に入ってからこの水準に至っている。

④荘利用者全体に目を向けて 5 日毎に区切った割合を比較すると 5～10 日及び 10～15 日のランクの割合が少ない傾向にある。言ってみれば作業参加の分極化が進んでいるものと考えられ、参加する方は参加する、参加しない方は参加しないといった傾向の現われと考えられる。

8　考察（今後の課題）

泉荘利用者に係る作業工賃の取扱いが平成 19 年度から全ての作業種で実施するようになってからは利用者の意識も変化し支給を俟ちかねていると言った声が多く聞かれるようになってきた。外出して買物を計画するにも支給日を念頭に入れ計画している利用者も出てきた。日を追うごとに定着化が図られていると言えよう。

作業工賃月毎支給に伴い参照資料を作成している。支給日における金額は確認されてようであるが処遇に生かした例は未だないようなのでその活用を推進すべく啓蒙する必要があるようだ。このような資料については継続性が大切と思われるので、事務の伝承も含めて整備していきたい。

泉荘利用者の実態は、今年度 4 月段階で平均年齢が 60 歳を越え高齢化が進行している。また死亡退所者が増加していることもあり定員を大きく割って運営せざるを得ない状況に続いている。このような状況にあって新規入所はあるものの困難ケースの増加、入所後直入院といった状態にもあり、利用者の流動性が蔓延化しているともいえる。新規入所で若年者が増えていたり、入退院を繰り返す方がおったりと利用者ニーズが相当分散してきている実態にもある。

このような状況にあって作業訓練の今後のあり方を考えた場合、利用者ニーズの多極化に如何に対応していくかが課題と言えよう。今回の作業工賃に関する統計分析結果とその傾向にも現れている。以上のような状況にあって具体的に課題整理を行うと ⓘ作業に参加しない利用者への処遇メニューは用意されているか ⓘⓘ作業参加していない利用者でも作業参加する余地や出来る作業はないのか ⓘⓘⓘ多くの利用者が参加できるよう現在実施している作業内容を整備統廃合或いは拡大はできないか ⓘⓥジョブトレや外勤等に対応し社会適応能力を伸ばす利用者を育てていく必要があるのではないか　ⓥ地域障がい者の雇用拡大を図るべきではないのか などが考えられる。その対応策を講じるべき時期が到来しているのではないのか。

知的障害者施設利用者の人権擁護のあるべき姿の考察

知的障害者施設　吹浦荘
黒澤　勲

人権擁護と言われて久しいが、人権とはなにか、それを守っていくには具体的にどうすべきなのか、又、自己表現の難しい入所施設利用者にとっての人権擁護を探っていきたい。まず、人権とは、人としての権利であるが、言葉で明確にされているものの中には、憲法でいう基本的人権、個人の尊重、生命、学問の自由、両性平等、生存権保障、教育を受ける権利、労働の権利、財産権の保障等々である。一般社会の中で、それが犯され、討論され裁判にまで発展することもある。

一般論的に、これを論ずる事は、差し控え、論点を絞り、知的障害者施設においての人権擁護を論じたい。基本的には一個の人間として接していくことが第一で、当たり前の事である。自分の意志で集団生活をせざる負えない施設という環境に置かれているのではないということを、まず、認識することが大切である。自立できない中で、そのような環境を設定しているのだという事である。それだからこそ、ハード面において、出来うる限りの個人をベースにした事を行うべきであろう。プライバシーの保障一個室化。ソフト面で言えば、１対１の信頼関係の樹立である。それをベースに様々な前述した権利の保障を、1人1人に合わせた実生活の場面で具体化することが大切である。生命の保障は当然の事であり虐待などは、もってのほかである。利用者が喜びに満ちた生活というのは、現実、厳しい事であるが、外出、買い物、旅行等を自由意志で選べて、その機会を充分に設定いくことである。

学びたい人たちには、ふさわしい様々な趣味としての教室、個人としての地域での学習も必要だ。働く事の喜びも体験してもらうための作業も、各個人に出来るだけ合わせた作業の設定も必要である。その他の事については、論を待たず当然の事として、意識化し、具体的なプログラムが望まれる。

では、自分で言葉で表現し、欲求を人に伝える人たちにとっては、このように考え、設定しやすいわけであるが、コミュニケーションが難しい方々の意をどのようにくみ取るか、これがまさしく、知的障害者の施設の職員にとって難しく、職員サイドで考えてしまう危険があり、大切な事である。

一人一人に合わせてという表現であるが、具体的には、様々な彼らの可能性を模索し、いろいろと試みて、その答えを彼等の表現でくみ取る事ではじまるのである。それをせずに、人権の保障はありえず、極端にネグレクトになってしまう事は、厳に慎まなくてはならない。職員の利用者に対しての同一の姿勢で、目線で接すれば、自ずと答えが見出されるものである。

「問題行動は施設で作られる」こういわれて久しいが、一人一人の欲求が職員に伝えられず、何もしてもらえないからなのである。その行動が彼等の欲求、存在そのものなのである。施設においての職員は、利用者にとって絶対的なものである、という事を認識し、自らの言動が行動が、いかに彼等に大きく響いているのか、利用者にとって、職員が一番の相手であり、そこから彼等の生活が始まるからである。「先生」と呼ばないで「さん」で呼び合うことの真意はここにある。以上述べて来た事が利用者の接し方、施設としてのあるべく姿の基本理念とならなければならない。こういう事自体述べている事は、今までの歴史で職員側の都合でなされてきた感があるからである。社会では、当然の事として、法の下で、それぞれが意見交換をし、やっている事なのである。そういう意味で、特別な存在としての施設であるとの強い認識も必要である。命令口調～上から下へ言う、同じ言葉を繰り返し言っているので、聞き流す、こちらの都合で、説明もなく行事等中止する。他

にも何気なくやっている事が、上記の認識と照らし合わせてどうなのか、自己点検が必要だ。
事細かに出てくる言葉、虐待に結びつくであろう行動、具体的に上げれば切りがないが、利用者の気持ちがわからないから、実現が難しいから、と言って逃げてはいないだろうか？現実集団生活の忙しい中で、そこに至る道は険しいかもしれない。しかし、利用者に説明することは出来る。別の形で実現できるかもしれないのである。わからなくとも、利用者と一生懸命関われば、利用者は理解してくれるし、その気持ちで救われるのである。「自分のして欲しい様に、利用者に接する」これが鉄則である。また、同様に「してもらいたくない事を利用者にもしない」事である。虐待は、自分のストレスを相手にぶつけるだけである。自分の情緒安定も大切な由縁である。「自分の子供であったらどうする」これも大切な理念である。目に見える利用者の行動、言葉、その中にある目に見えない「こころ」を見つめて行けば、利用者の顔に喜びが、ほほえみが生まれてくるのではないだろうか。

　人は他人に認められ、人となっていく。人権擁護とは、当たり前の事を、当たり前に捉え、当たり前に行動していく事である。

　よく利用者に食前に「ご飯かね」という言葉を聞く。

　色々話をし、結局はおいしく食べている姿を見ることが良くある。職員とのコミュニケーション、関わりを求めているのである。普段から関わっていけば、そのような言葉は出ないのである。
さびしく、他人に（職員に）認めてもらいたいのだ。

　集団の中で、限られた空間の中で、限られた職員数の中で、言うが易し、行うは難きである事を充分承知の上での前述である。しかし、この理念を本当に自分のもの、施設のものにすれば、利用者、職員にも喜び、笑みが出てくるのではないだろうか。少しずつでもいい、階段を一歩一歩上がる気持ちで前向きに進んでいこう、厳しく辛いものの中にこそ「喜び」があると思うからである。

　廊下を歩いている時、会う利用者、会う利用者に合わせて「オウッー」とかハイタッチとか、「あいさつ」を心掛けてやっている。一日でかなりの人とあいさつができる。あいさつをされて嫌な顔をされた事はない。慣れてくればお互いにそれをせずにはいられないし、お互いに心地よい。これを第一歩としている。

　忙しくとも、いや、忙しいからこそ、それをやる事によりおちつかせられ、こちらも力をもらい、やっていけるのである。この輪を広げ、まず、あいさつからをもっとうにしていきたい。すでに利用者から実践を求められている。共に歩みたいのだ、共に悩み。苦しみ、楽しんで生きたいのだ。

　今まで総体的に、基本理念を少しの具体策を挙げて述べて来たが、終わりに具体的人権のあり方、取り組み方を述べてしめくくりとしたい。
①個人の尊重とは、特に集団化されやすい施設においては大切な権利である。個別プログラム化され、個別的にはなっているが形骸化されてはいないだろうか。食事の時間、入浴の時間、集団での外出等限界はあるにせよ、本当に個に合わせて、ゆとりのある日課作りをこころがける必要がある。45 分間の食事時間の設定。介助の必要ない方々の夜間入浴のゆったり出来る程度の 1 時間 15 分の設定等実践している所である。どうしても、静かな所で食べたい人には時間差で食べてもらっている。外出は、個人の目的に合わせての外出を複数人数で行っている。又、何よりも大切なのは、プライバシーの保護である。特に、部屋は、1 人部屋が望ましい。2 人部屋もあり、其れを保障してるとは言い難い。
②生命の保障は、何よりも大事であり、医療の充実が望まれる所である。成人病等、食事等他気を付けなければならない方々のチェックリストを作成し、全員に周知されているところである。緊急時の対応、機器の準備を行い、その都度研修を行っている次第である。自分で訴えられない人達は、こちらでの健康管理が重要である。健康診断、定期の体重、血圧測定、定時の体温、排泄、食事摂取の確認、入浴時の身体の怪我等の確認。
③自由権においては、難しい所である。自由には義務が伴うものであり、自由とは言っても節度を

もった中での事なのである。自由の尊重と言って好き勝手なことを認めるのは、放任に等しいのである。個人に合わせた義務の中での自由という事であろう。
社会でのルールと同様施設のルールという中での事なのである。自由だからと言って、作業をせず、日中、テレビを見、何もせず暮らすのは果たして本当の自由といえるのか。
④居住の自由については、障害を持っているという事で、自分の意志をなかなか言えない人たちにとっては、難しい事である。周囲の状況によって、決められる現実がある。
⑤最後に労働の権利に触れて、終わりにしたい。この権利は、人間は、ただ自由に気儘に生活していくことによっては、幸福は得られないのだという事が基本になっているのだ。そういう意味では、幸福追求の権利に通ずるものである。前述したように、日中、何もせずにいることほど苦痛な事はないのである。日中、仕事をし、疲れをいやすために夜休む。この当たり前な事が、生活にメリハリをつけ幸せ感が得られていくのである。仕事、作業ができ、日中それをやれる人はやり、その中での余暇、休みが活きてくるのである。ただ難しいと思えることに、それをやれない人たちは、どうしたらいいのかである。人間の成長は、赤ちゃんー幼児ー子供ー学生ー社会人となっていくわけであるが、それと同様に考えればいい。個人に合わせて、付き添う段階、遊ぶ段階、学ぶ段階、仕事、作業をする段階と。
　結局は、日中活動をきちんと決まった時間で、それぞれのことをすることが大切であり、権利を守ることになるのである。散歩、パズル、ゲーム、ミュージックケア、健康運動、作業等々職員の工夫のしどころである。これらを提供しないことが、人権擁護から逸脱しているのである。

　今まで述べて来た事を自分の生活に当てはめて考えてみてはどうだろうか。
　前述したように、職員のその姿勢を利用者は、見て、そして期待し、望んでいるのではないだろうか。自分のことのように利用者を思うその気持ちである。

自閉的傾向のあるＣさんの心地よい支援について

慈丘園　富樫憲也　布施賢三　伊藤裕喜
鈴木重子　加藤京子

【はじめに】

慈丘園は開所当時から、障がい程度の重い方や身体障害と重複している方が多く施設利用をされています。その中でも日常生活を送る上で、強い不適応行動を示す方が数名おり、平成５年度に本体近くにプレハブの「ホットハウス」を作り課題に取り組みやすい環境の設定を行うなど個別プログラムでの支援を始めました。今回の取り組みは、職員のアンケート調査を通し「障害特性」についての再認識と職員が利用者と向き合い関わり方を身につけて欲しいことがあります。もう一つは、本人が少しでも主体的な生活を送ることが出来るように施設外での体験や統一した支援での取り組みを行ってみました。

【目　的】

Ｃさんに関する様々な行動の理解に対して、職員の意識と統一した支援、食事場所の提供や日中活動のプログラムの設定､環境整備等を実施し本人が穏やかな生活を送れるように支援します。

【Ｃさんのプロフィール】

１・利 用 者：Ｃさん　　女性　　４７歳
２・判　　定：重度の発達精神遅滞
療育手帳　Ａ　　　障害区分６（シミュレーション）
障害程度区分　Ａ
ＩＱ・ＭＡ測定不能
３・生 育 暦：在胎 40 週、普通分娩、生後８ヶ月に赤痢による発熱・ひきつけがあり。祖母が養育に当たり、昭和 44 年（8 歳）に知的障害児施設に入所。昭和 46 年（10 歳）に別の知的障害児施設に入所する。昭和 58 年（22 歳）で当園に入所する。
４・家族状況：家族は３人（父・母・姉）ですが、本人に対する理解は良好です。
５・障害状況：てんかん、自閉症的傾向
６・投薬状況：向精神薬、坑てんかん薬、睡眠剤（朝・昼・夕・就寝前）
７・コミュニケーション能力
周囲や職員の言動は少し理解できます。言葉として「ちょうだい」といった単語を発しますが、本人から場面に即した要求としての言葉での表現はありません。自分の思いを声にしたり、職員の手をつかんだりして伝えようとします。意思が通じないと奇声や大声を出し、頭部を打ち付ける等の行動を取ることもあります。
8・こだわりの状況　　資料Ｉ参照

【具体的な課題の設定】

生活プログラムの作成

現在、本ケースは主にコーヒーの催促・声だし・自室で就寝する事を拒否する・他の利用者の食事を食べる・床に頭部を打つ・水や電気や薬へのこだわり等の行動が顕著に見られます。定時のコーヒータイム以外にコーヒーの要求があり大声を出し職員に訴えます。要求が叶えられないと床や壁に頭部を打ち、時に裂傷することもあり通院もしました。夜間は自室の布団で休むように声掛けや誘導を実施するも嫌がり拒否します。ゆっくり休むこ

とが出来ず、本人の体調管理等にも問題があります。自分の好きな献立は見境無く他利用者の食事を食べたりします。足元がふらつき転倒したり、他利用者にぶつかったりして怪我をすることもあります。水へのこだわりでは頻繁に要求する行為があるが、精神科医からは水分を制限されています。電灯へのこだわりでは特に中央廊下の電灯が点灯していたら消灯し、またその逆もあり、時間帯は関係なく行ないます。薬へのこだわりでは自分の服薬したい時間に出来なかったり、コップや茶碗などいつものパターンと違うと奇声を出し、テーブルを叩く行為が見られる為、安定し落ち着いた生活が出来ず生活が崩れやすい傾向にあります。そのため１日の日課を検討し、やるべきことを明確に示し、一定のプログラムを用意し規則的な生活を送りながら情緒が安定する環境を整える目的でプログラムを開始しました。

具体的取り組み　その 1

基本的な生活

- 静かな食席の提供～現在、大勢の利用者と一緒の食席で食べているが回りがうるさいことと他利用者の食事が気になり他利用者の食事を食べることが多く、本人及び他利用者、共に落ち着いた食事を摂ることが出来ません。そのためひとりでゆっくり落ち着いた環境で食事を摂ることが出来る様な食席(食堂の場所)を提供します。
- 行動障害プログラム～以前から取り組んでいるプログラム、達成感、指先の機能訓練、集中力を目標に実施し、毎日のその後の活動にスムーズに導入出来る様にします。
- 本人の要求を受容する～不快状態の表現である奇声や自傷行為等を軽減する為に要求を受容し本人が納得出来るよう、また可能なものについては出来るだけ要求に応えます。

具体的な取り組み　その 2

日中活動

・プールワーク～近くにある温水プールでリラックスして全身運動が出来る効果を期待し毎週木曜日の午後に実施します。

・乗　馬　体　験～近くにある馬事公苑で、馬に乗ることによって全身運動が出来る。トレーニングが楽しく出来る。コミュニケーションがとりやすくなる等の効果をめざし毎週火曜日の午前中もしくは午後に実施します。

・ド　ラ　イ　ブ～開放感と気分転換を図る為に毎日でも実施します。

【取り組みの経過】

その 1　基本的生活

- 食席の移動

  8/27 に食席を変更しました。第 2 食堂奥のフロアにカットテーブルを移し、本人、回りの利用者にも伝えて理解を求めました。変更当初は以前の食席への拘りが強く、声掛けによる移動は困難であり、車椅子で移動する、大好きな薬を見せる、好きそうな食事を見せる等、その時々の状況を見ながらいろいろな方法で自分の新しい食席を覚えてもらいました。9/11 頃には声掛けだけで自分から自分の食席に座り、食事を摂ることが出来る様になりました。

- 行動障害プログラム

  行動障害プログラムについては以前から実施していることなので継続しました。当初は個室でゆっくり取り組むことが出来る様に居住棟から少し離れた場所でﾏﾝﾂｳﾏﾝでできるプログラムを組むがその場所までの誘導に時間がかかり、移動することを拒否されることが多かった為、いつも食事を摂っている場所(第 2 食堂奥フロア)へ変更しました。大好きなコーヒータイムの前の時間に組み入れたこともあり、コーヒーを飲む為に頑張ることもあり、きちんとした形でのプログラムにはまだほど遠い段階では

あるが比較的順調に進んでいます。

・　本人の要求を受入れます。

本人の要求すること（コーヒーが飲みたい　電気をつけたり、消したり等）をいつでも本人が納得出来る様に対応するが、奇声を出したり、頭を打ち付けるといつでも自分の要求が通ることをマスターし、要求がエスカレートして来ました。これでは本人にとっても職員側にとっても、良い状況ではないのではないかと考え、検討した結果、夜中には出来るだけ要求に応ぜず、根気よく見守りする事にしました。

その２　日中活動

・プールワーク

10/2 声掛けを行ない近くにある温水プールでプールワークに参加しました。若干声を出す行為があったが、職員と一緒に歩行や背浮き等を実施、背浮き中やジャクジーでは職員の側で居眠りする状況でした。10/9 今回は車にスムーズに乗りしプールワークに参加しました。声掛けしながら誘導を繰り返し入水しました。入水後は流れるプールで 45 分歩行し時折声を出す行為が見られました。休憩時間は椅子に腰かけ独語を言いながら穏やかに過ごし、その後に再び入水 15 分位歩行しました。時には流れに逆らっての歩行も行ない、本人の身体を職員が支えようとすると嫌がり、本人が職員につかまる形をとると穏やかになる状況がありました。

その後、右膝関節部蜂窩織炎を起こし、医師の指示もあってプールワークは中断しています。

・乗馬体験

8/26 第 1 回目、車には進んで乗るが、降りる時には大好きなコーヒーを示してもなかなか降りようとせず介助にて降車しました。最初馬が頭に触れるが、怖がることもなく関心も示しませんでした。缶コーヒーで馬の近くまで誘導し、職員が手を添え馬に触れました。馬も顔を舐めたり、身体に触れたりしたが表情も変えず動じませんでした。

9/16 第 2 回目、車に乗せようとするが玄関前から一歩も動こうとせず大好きな缶コーヒーを見せても拒否をしました。

9/24 第 3 回目、乗車には声掛けや誘導を要し、馬事公苑でも馬へも関心を示さなかったが、触れる様に数回声を掛けると手で撫でる行為が 1 回あったがそれ以外はまった　く興味を示しませんでした。

10/29 第 4 回目、馬事公苑までドライブしました。前回は車からも降りようとしなかったが、今回は素直に車から降りましたが、馬にはまったく関心を示さず近づくことも無かったです。

・ドライブ

比較的ﾄﾞﾗｲﾌﾞは好んでおり、声掛けがあると参加することが多かったですが、途中下車を好まず降りる事はなく、ﾄﾞﾗｲﾌﾞ後は落ち着いて過ごしました。

【強いこだわりについて　】

資料 1 参照

【分析・考察と新たな課題】

表 1・表 2 の比較

１（コーヒーの要求、奇声、床壁強打）について

・　いずれの調査期間もコーヒーの要求と奇声、頭を壁床に打ち付ける行為はセットになっているようです。

・　９時から１２時は表１、表 2 とも同じ時間帯に多くなっています。特に洗面終了後、行動障害プログラム終了後、昼食前後に多い事が解りました。

・　２１時から０時、表 2 に極端に多くこだわりが見られるようになりました。

表 3 での比較

- 全体的に見て居室で休むことが多くなりました。居室に入らない事も少なくなっています。
- 22：00～24：00 までの時間帯では居室で休む事が少なくなっているが、表 1 から何らかなこだわりの為と考察されます。
- 9:00~12:00 までの時間帯にこだわりが多く見られました。本人の見通しの聞くコーヒー提供時間の設定が必要と思われます。
- 特に日中活動時間帯において、不安定な状況が見られる時は、本人の好きなドライブへの参加を積極的に促すことが必要と思われます。
- 厨房前のカウンターで過ごす時間は大変穏やかな表情を見せる場面が増えているので、本人も居心地が良いと考察され、今後も本人の安心できる居場所としての提供が望まれます。
- 就寝前のコーヒーの要求が大変強くあった為に、職員がその都度対応していました。本人は就寝前に飲用できると思い、その時間帯に行為が多くなったと思われます。その為支援を統一し本人に飲めない時間であることを何回も伝えました。その結果 12/15 以降にはほとんど見られませんでした。このことから時間はかかっても本人が理解できるように伝える事や見守る事はコミュニケーションを図る意味も込めて重要だと思われます。
- 夏の次期になると毎年居室で休まないことが多くありました。今年度は棟の入れ替えや居室利用者の人間関係、ゆっくり休めない（4 人部屋）状況が原因かと思われます。個室対応が今後の課題と思われます。

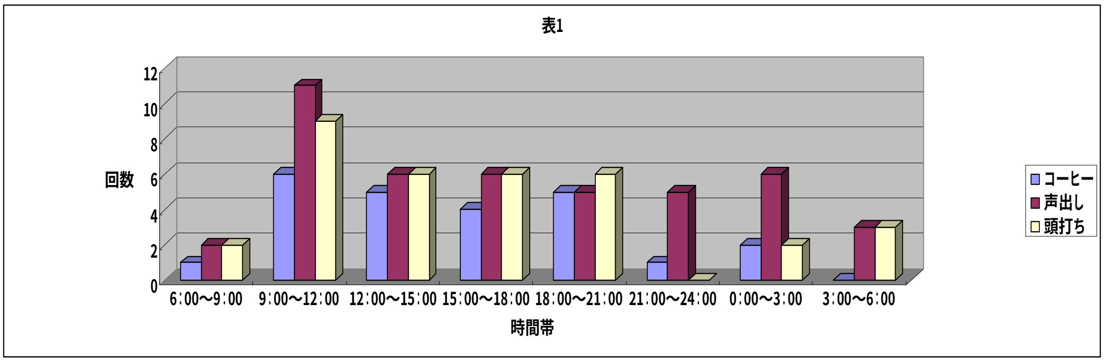
【まとめ】

Ｃさんの自閉的傾向についてのアンケート調査をした結果、1 回目では自傷行為が強くどのように対応したら良いか解らない、担当を呼んでくるか、そのままにして関わりたくない、という意見が多くありましたが、2 回目の調査では行動は要求を訴える為のものであり、出来るだけ要望に応えて行く、きちんと話しをする事により落ち着いてきた、またほとんどの職員がゆっくり過ごせる環境や居室又本人が理解できるカリキュラムを作り、統一した支援を行なうという意見が多くありました。しかし、まだＹさんに対して常に大声を出し、食欲旺盛で何をするかわからない、怖いというイメージを持っている職員もありました。毎日の現場に対応するスタッフの現員の人数では難しい現実もありますが、これからの支援に大変参考になったアンケートでした。

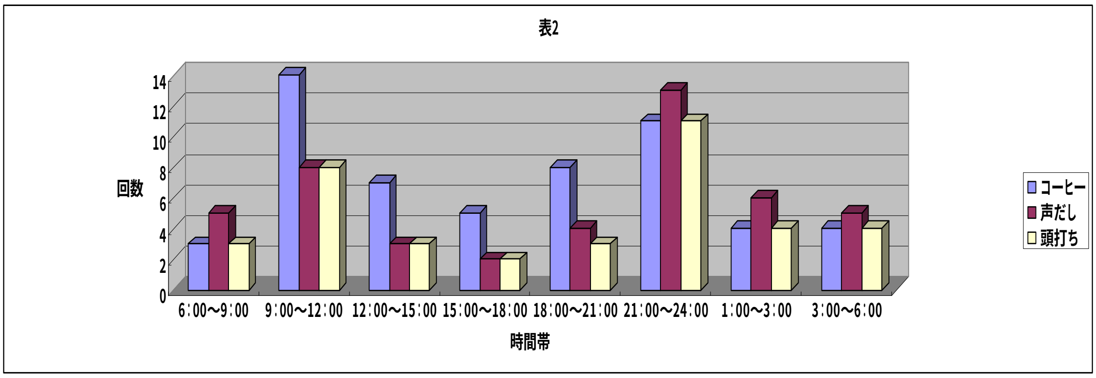
約 4 ヶ月間生活プログラムを設定し食席の変更、行動障害プログラム、プールワーク、乗馬体験やドライブなどを実施しました。結果、食席の変更については、本人にとっても他の利用者にとっても落ち着いた環境がなされたと思います。表情的に穏やかになり静かに食席で待つ行為や静かに食事を食べる様子が多く見られるようになりました。但し食後は食べたりない様子があり、他利用者の食事を頂く場面はまだ多く見られます。

行動障害プラグラムについても、毎日月曜日から金曜日、同じ場所、同じ時間、出来るだけ同じ職員で提供することが出来、安定に繋がりました。行動終了毎に賞賛すると微笑み自慢気な表情が見られました。プールワークは回数が少ないものの興味もあり、特に背浮きやジャグジーでは鼾をかいて寝る姿も見られ、リラックスできるプログラムではないかと思います。乗馬については乗馬セラピーの効果を期待できると思いましたが、拒否があまりにも強く断念せざるを得ませんでした。ドライブは大好きで車中は声を出すこともなく、落ち着いて乗ることが出来ました。今後も乗馬以外は取り組み、何に対して興味があるか経験を通して実施していきたいと思います。

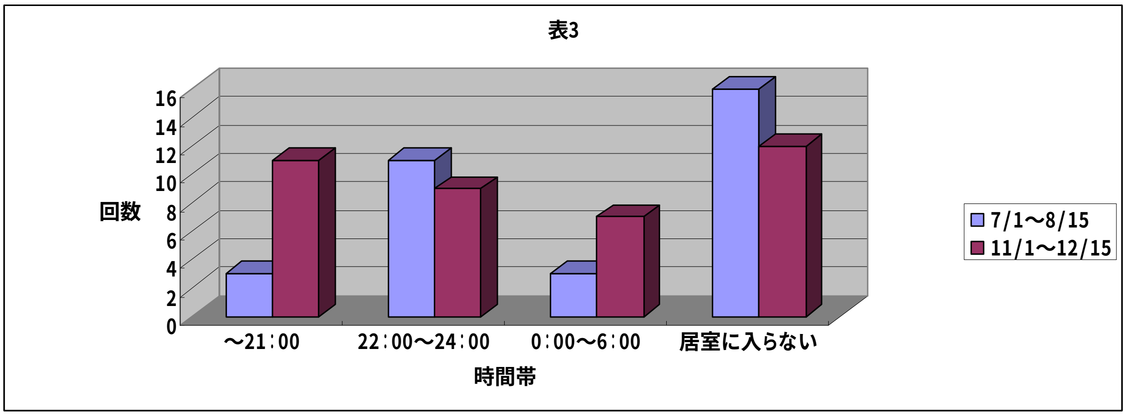
【最後に】
本人に落ち着いた安らぎのある生活の場を提供するにはどうしたら良いのか、本人の要求に対してどこまで認めていくのか、コーヒーを飲みたい為に頭を打ち付け、血をながしている姿を目の前で見ると、譲らない対応してもそれに対して強い抵抗に遭い反発やパニックになります。ましてや夜勤となると取り組みや対応の難しさを感じます。ベテランの職員から新人の職員もいます。怪我をしないようにする事で精神的に疲労します。しかし許容や受容は間違いないことです。許容や受容をすることで本人の身勝手の広がりに放任しない事が必要と思われます。それが現在の過度期の状況と考えられます。今後も本人の快適な生活の為に私達職員が専門職として技術を身につけＹさんの支援にあたる必要があります。また新人職員研修ではこだわりの強い方達の支援方法を職場内研修等で進めていくべきであると思います。
資料編
【強いこだわり】資料１
1，コーヒーの要求・奇声・頭部を床、壁の強打の頻度（7／1～8/15）



2、コーヒーの要求・奇声・頭部を床、壁の強打の頻度（11/1～12/15）



3、居室で休んだ時間と日数



希望が丘における転倒の原因究明について（第１報）

山形県立総合コロニー希望が丘地域福祉支援センター兼診療所
理学療法士　相澤　裕矢

１、はじめに

山形県立総合コロニー希望が丘（以下希望が丘）は知的更生施設３寮、授産施設２寮の複数施設が併設されている。現在希望が丘では、利用者の転倒件数の増加と骨折者が多くなっている。しかし、ヒヤリ・ハットを見てもその原因を特定することが難しい。そこで、活動を複数年とし転倒に関する調査と結果から身体機能面（筋力・バランス能力・足底部の形状）と環境（住居環境・靴）の評価を実施し転倒予防のアプローチへとつなげていくこととした。今回は平成 19 年度に実施したアンケート調査の分析結果と現状の活動内容を報告する。

２、活動目標

希望が丘における転倒者の軽減

３、実施方法

アンケートでの聞き取り調査を行い知的更生施設・授産施設での転倒の原因究明を行った。アンケートは平成 18 年度のヒヤリ・ハット、支援記録を使用し項目を①年齢。②転倒日。③転倒した時間。④転倒した場所。⑤転倒した際の状況。⑥場面。⑦怪我の有無。⑧履物。⑨環境面の問題。⑩ヒヤリ・ハットの有無。⑪ヒヤリ・ハット後の対応の有無。⑫当時の身体状況。⑬当時の精神状況の 13 項目で希望が丘全利用者を対象に調査を実施した。その後、全体の特徴と更生・授産の比較を実施した。

４、結果と分析

〇全体の結果

転倒数は 174 ケース。転倒の多い年齢層は 50 代。月別での変化が少ない、時間は午後 3 時。場所はディルームで移動中に躓いて転倒することが多い。その際、ズックを履いている割合は 37%。怪我は 49%でおきている。転倒時の利用者の身体的・精神的・環境面での問題は少ない。転倒後のヒヤリ・ハットとその後の対応が行われているのは 14%となっている。

〇更生と授産の違いについて以下の通り

更生：転倒数は 148 ケース。転倒の多い年齢層は１位 60 代、2 位 50 代、3 位 40 代。月別での変化は少ない。時間は１位：3 時、２位：１１時、３位：１０時・１９時。場所は１位：ディルーム、２位：廊下、３位：食堂、場面は１位：移動、２位：余暇、３位：食事の時に１位躓き、２位：動作時のふらつき、３位押されて転倒することが多い。その際、ズック使用は 39%と低い。怪我は４７％。転倒時の身体的・精神的・環境面での問題はない。転倒時のヒヤリ・ハットとその後の対応が行われているのは１２％となっている。

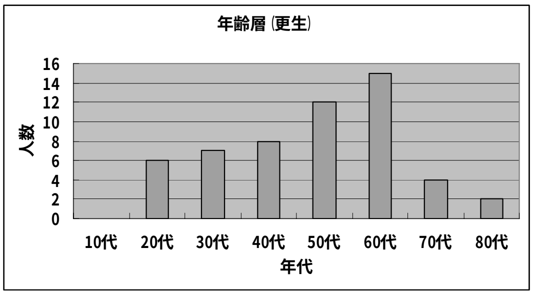
授産：転倒件数は 26 ケース。転倒の多い年齢層は１位 50 代、2 位 40 代、3 位、30 代・70 代。月別での変化は少ない。時間は１位：午後３時、２位：不明、３位：１２時・１３時・１４時・１８時・１９時。場所は１位：作業場、２位：食堂・不明、３位：居室・廊下・屋外の時に１位：作業時、２位：余暇、３位：食事・不明で１位：躓

き、２位：不明、３位：すべり・押されて転倒することが多い。その際ズックは 28%と低い。怪我は 50%。転倒時の 37%で身体的問題があり。精神的には問題ない状態。環境面で 37%問題あり。転倒時のヒヤリ・ハットとその後の対応が行われているのは 26%となっている。

違いある項目の考察

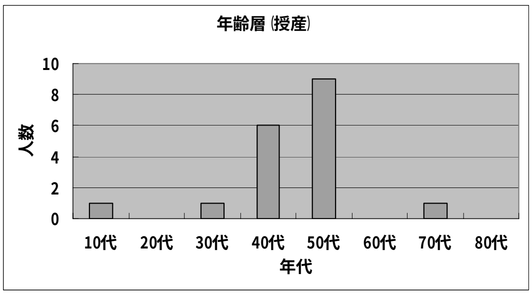
項目【年齢　時間　場所　状況　場面】

①年齢（更生施設）



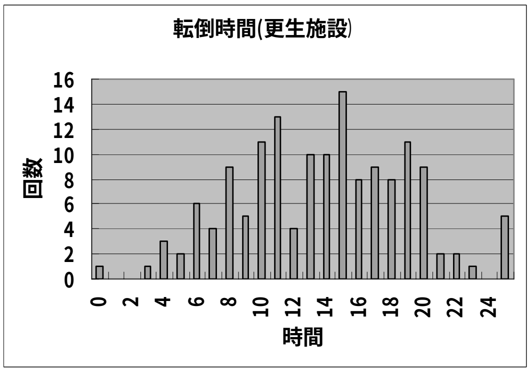
60 代で多く寮内での高齢化が進んでいる状態。また 20 代から 80 代で転倒が見られ広い年代が施設の中で生活しているため、年齢差における身体機能の差が転倒の危険性を作り出していると思われる。

①年齢（授産施設）



転倒は 40 代、50 代で目立っている。この面は更生施設と比較して授産施設の年齢層が低いこと。また、加齢による身体機能低下が仕事内容と合わなくなっていることが考えられる。

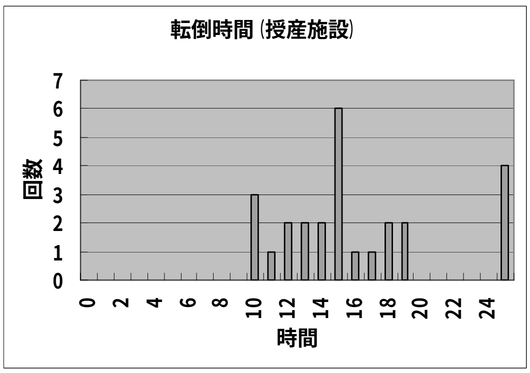
②時間（更生施設）



4 時から 15 時にかけ増加し 21 時から低下する。21 時～3 時は転倒が少ない。この時間は利用者の就寝時間となり 4 時から起床し始めることを意味する。4 時～20 時は利用者と職員の動きに関連が考えられる。

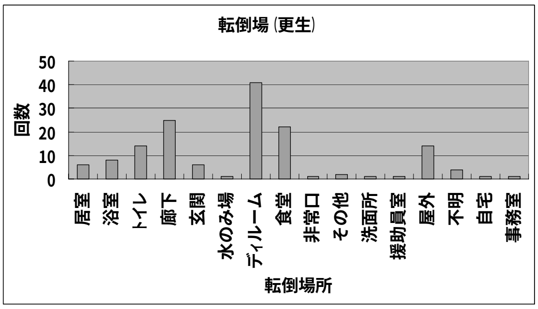
9 時と 12 時に転倒が少ないのは、9 時は職員の出勤時間、12 時は食事の時間と職員が多い時間となる。10 時～11 時は利用者がディルームにいるのに対し職員は個別的な対応をしている場合が多く、13 時～14 時は入浴時間で浴室に職員が集中するが入浴待ちと終了した利用者がディルームにいる状況。18 時～20 時は就寝介助となり、職員が居室で対応しているため見守りが手薄になる時間帯と考えられる。これが転倒を多くする原因と考える。最も多い 15 時は食堂でのおやつの時間と重なる。食事とは違い食堂に職員が待機していないと、利用者が一斉に行動するためと考えられる。

②時間（授産施設）



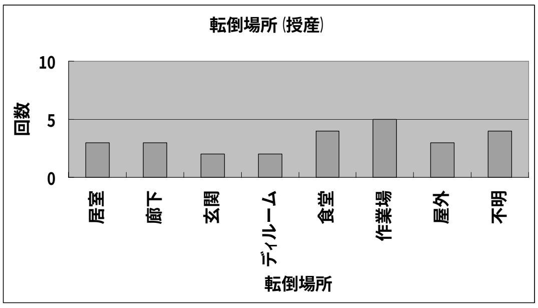
多い時間は 15 時・10 時となる。全体の傾向は 10 時～19 時に転倒があり、20 時～9 時は転倒が見られない。この面については就寝と活動のサイクルに当てはまり作業時間と余暇時間で転倒している傾向が見られる。

③場所（更生施設）



多い場所ディルーム、廊下、食堂となる。ディルームは日中の大部分をすごす場所となり、ここを拠点に隣接する食堂・トイレ・浴室に移動する。これは生活範囲がディルームを中心とした狭い範囲になっており、ここを起点とした動作時に転倒していることが考えられる。

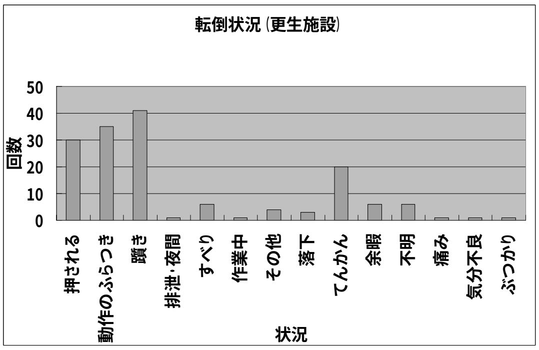
③場所（授産施設）



多い場所は作業場、食堂、居室・廊下となる。作業場は作業動作と環境評価を実施していないが、作業動作と床面、作業台の配置の関係が考えられる。

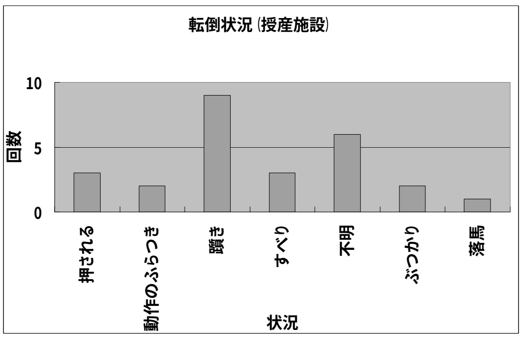
食堂・居室・廊下については、食堂・廊下の床面はフロアマット。段差は廊下の継ぎ目にアルミ製の蓋や床下用の蓋の継ぎ目があるものの、原因になるものは少ない。それよりも、転倒時の履物でズックの割合が 28％と低いことから履物と足部の問題が原因ではないかと考える。居室は私物が多い印象を受けるため、私物に躓いて転倒していることも考えられる。

④状況（更生施設）



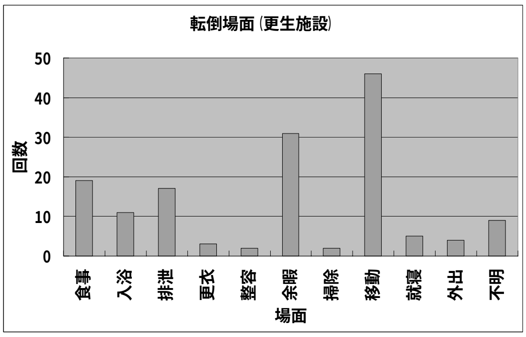
多い状況は躓き、動作時のふらつき、押されるとなる。転倒の多い場所はディルームとなるが特に食堂・廊下・浴室・トイレの出入り口となる。この部分は段差２～３mm と微少。床面はフロアマットと継ぎ目がなく環境が躓きの原因としては考えづらい。そのため躓き、動作時のふらつきは身体機能と履物に問題があるのではないかと考える。押されるは、利用者の見守りが手薄になる時間が多いため事前に予防することが出来ていないことと、身体機能に差がある利用者が混合したファミリーとなっていることも要因と考える。

④状況（授産施設）



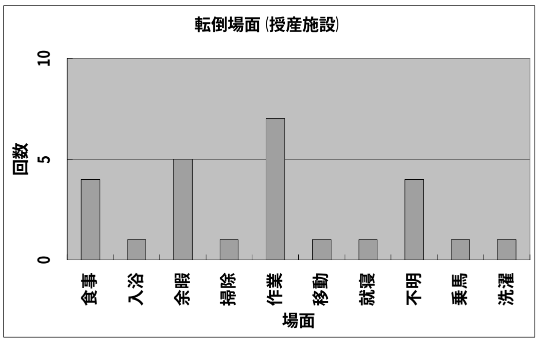
多い状況は、躓き、すべり、押されるとなる。結果は、更生と違いはないが、転倒の多い場所が作業場であることと、作業動作を考察すると長靴で荷物を持っての移動となることから躓きとすべりは作業環境と履物に問題があるのではないかと考える。押されるは利用者間の人間関係が考えられ、身体機能や環境面での問題ではないと考える。

⑤場面（更生施設）



多い場面は移動、余暇、食事となる。時間、場所、状況から考察すると移動、食事は食事・排泄・入浴時に食堂やトイレ・浴室に向かう際に躓いて転倒している。このことから歩行能力に伴う下肢機能の低下が考えられる。余暇についても同様。

⑤場面（授産施設）



多い場面は作業時、余暇、食事となっている。作業の面は状況の部分と同様に作業環境と履物に問題があることと作業の種類によっては身体的な個々の状態を超える機能を要求される作業があるのではないかと考える。余暇については、移動範囲が寮外にまでいたるため、原因が複雑化している面がある。食事については、食堂の床の濡れによる環境因子や押されるなどの利用者間の人間関係が考えられる。

共通している項目の考察

⑦怪我の有無：49%が怪我をする

転倒者の 2 人に 1 人は何らかの怪我をおっている。この面は希望が丘の利用者の高齢化による筋力低下・骨粗鬆症が背景にあり骨折のリスクが高い状況となっている。

⑧履物：ズック 38%、スリッパ 27%

ズックを使用している割合が高い結果であったが、足部とのフィッティングや靴の構造に問題が考えられる。また、足部固定のためのマジックテープをとめない、踵をつぶし本来の機能を発揮できないなどのき方の問題も考えられる。

⑨環境面の問題：なし 80%

一般家屋と比較して、転倒の原因になる段差が少ないことと利用者の移動範囲が狭いため環境面ではなく身体機能と履物での問題が大きいと考えられる。

⑩ヒヤリ・ハットの有：12%

骨折や外傷を伴うものは提出してあるがそれ以外はない状態。ヒヤリ・ハットに乗らない転倒を検討する機会と対策ができれば、転倒を減らすことが出来ると考える。転倒因子は複雑なため多角的視点から検討しないと対策に具体性がかけてしまう危険性がある。このため、転倒のヒヤリ・ハットは報告者の評価の精度にばらつきがないようチェックシート化したものが有効と考える。

⑪ヒヤリ・ハット後の対応の有：12%

原因の特定が不十分のため具体性にかける対応になっていることが考えられる。そのため、⑩での問題点の把握が出来るものの作成が必要と考える。

課題の抽出

①利用者の身体機能評価
②足部、履物の評価
③環境評価（作業場）
④転倒の分析方法

評価項目

①身体機能評価

筋力・バランス・柔軟性の全身的な評価が必要となる。しかし通常の評価では判断が難しいためスペシャルオリンピックのFUNfitness で使用している知的障害者用の評価法で問題点の傾向を見る。

②足部評価

立位姿勢と足底部の撮影とフットプリントを実施する。

立位姿勢は足底にかかる体重のかかり具合を見る目的。足底はタコや外反拇指の有無などを確認するため。

フットプリントは立位時の足底の体重支持部分の確認。

③履物評価

足部評価と合わせサイズ・材質・形状が合っているか、靴底の減り具合から歩行の傾向を判断する。

④環境評価（作業場）

作業場の床面と周囲環境の確認。作業時の利用者の動線確認を行う。

⑤転倒報告書（仮）の検討

原因の特定、その後の対応、報告者の評価の精度にばらつきがないようチェックシート化したものを検討する必要がある。

現状の活動内容

身体機能評価

2009 年夏から開始する予定。

足部評価

2008 年 12 月 15 日から毎週月曜日に評価を開始している。現在 100 名まで終了し、4 月 27 日に終了予定。

靴評価

2009 年秋から開始予定。

環境評価

2009 年冬から開始予定。

まとめ

第１報としてアンケートを実施し、様々な生活の場面から転倒の原因究明を行なった。その中で更生施設と授産施設では年齢、時間、場所、状況、場面で違いが見られた。

この面は考察を述べたが推測部分が多いため、確認作業が必要と思われる。

次年度は、利用者の身体機能と寮機能の評価を行い個と環境に対し原因を探っていくこととする。仮説としてアンケートから利用者の高齢化による身体機能の低下が要因になると思われるが、特徴や傾向が分かれば、身体機能を起因とする転倒が減るのではないかと考える。

寮機能の評価は、作業場を対象に実施し、作業環境の転倒因子の特定を行なう。これのより作業環境の見直しができ、転倒予防ともに作業効率を上げることが期待できる。

その他としてチェックリストの検討を行う。これにより評価のばらつきを防ぎ原因特定を容易にできると考える。

以上を次年度で実施していき希望が丘の転倒を減らしていければと考える。

『腰が泣いている』

～いたいのいたいの飛んでいけぇ!!～

施　設　名：特別養護老人ホーム　松濤荘
サークル名：続・生活改善隊
メンバー　：菅原美和　後藤里史　阿曽安子
高橋和恵　松崎篤

1，職場紹介

県内初の老人福祉施設として設立され40年が過ぎました。老朽化のため、現在新しく建設中です。利用者様が安心・安全な生活を支援できるよう、4月の開所に向け日々職務に励んでいます。

2，サークル紹介

構成人員	５人	構成メンバーの職種	援助員・PT
現メンバーでの活動暦	5ヶ月	主な活動時間	業務時間内外
平均年齢	39.6歳	本テーマの会合回数	８回
月当たりの会合回数	１～２回	会合時間	1回　平均１２０分
本テーマの活動期間	5ヶ月		

3，テーマ選定理由

評価項目／取上げた課題	施設方針	重要性	可能性	効果期待	活動計画	緊急性	総合点	順位
経管栄養者口腔ケアの課題	○	◎	○	◎	○	△	13	2
腰痛の発症・重度化する職員が多い	○	◎	◎	◎	○	◎	16	1
利用者の離床が十分に行えていない	○	○	○	△	○	△	10	4
よりおいしい食事がしたい	○	○	○	△	○	△	11	3

◎＝３点　○＝２点　△＝１点

介護職において腰痛は職業病と位置づける方も多く、松濤荘でも腰痛を発症・重度化してしまう職員が度々みられます。現状が続くと利用者に対するサービスの質が低下してしまう可能性もあり、早急に改善に向けた取り組みが必要であると考えました。

4，今回の活動に関する施設長のコメント

（1）活動が与えた施設への影響

腰痛は介護職だけでなく職員の共通の悩みでありながら、痛みの個々人の差や治療に時間がかかる等の課題もあり、施設全体で継続的な対策が行えませんでした。今回数値で効果の測定も行われたことで、予防体操への動機付けになったと思われます。

継続することで新たな展開も期待できますので、施設としてさらに要因解析と対応を考える良い機会となりました。今後、安全衛生委員会でも取り上げ職員の方が安心して働ける環境整備についても検討したいと思います。

（2）実践者（サークル）に一言

忙しい業務の中で身近な問題に取り組み、短期間ながら取り組みの結果を得ることができました。ご苦労様でした。

具体的な腰痛予防体操も行われるようになり、腰痛が軽減されたことは大きな成果です。

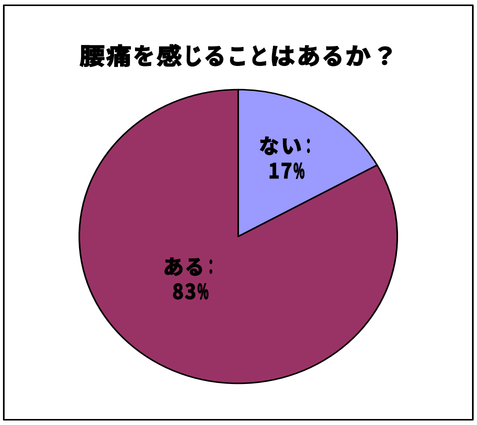
又、QC 活動を行ったことで、新たな発見もあったと思いますので、これからも率先して腰痛の問題に取り組み、提言をおこなってください。

5，活動計画

何　を	誰　が	いつまでに（計画、実績　→　）					
実施項目	リーダー	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
テーマ選定	後　藤	→					
現状把握	菅　原	→	→				
目標設定	高　橋	→	→				
要因解析	松　崎	→	→				
対策実施	後　藤		→	→	→	→	→
効果確認	阿　曽						→
歯止め	菅　原						→
反　省	菅　原						→

6，現状把握

腰痛の現状把握を行うために、職員に対してアンケートを実施しました。



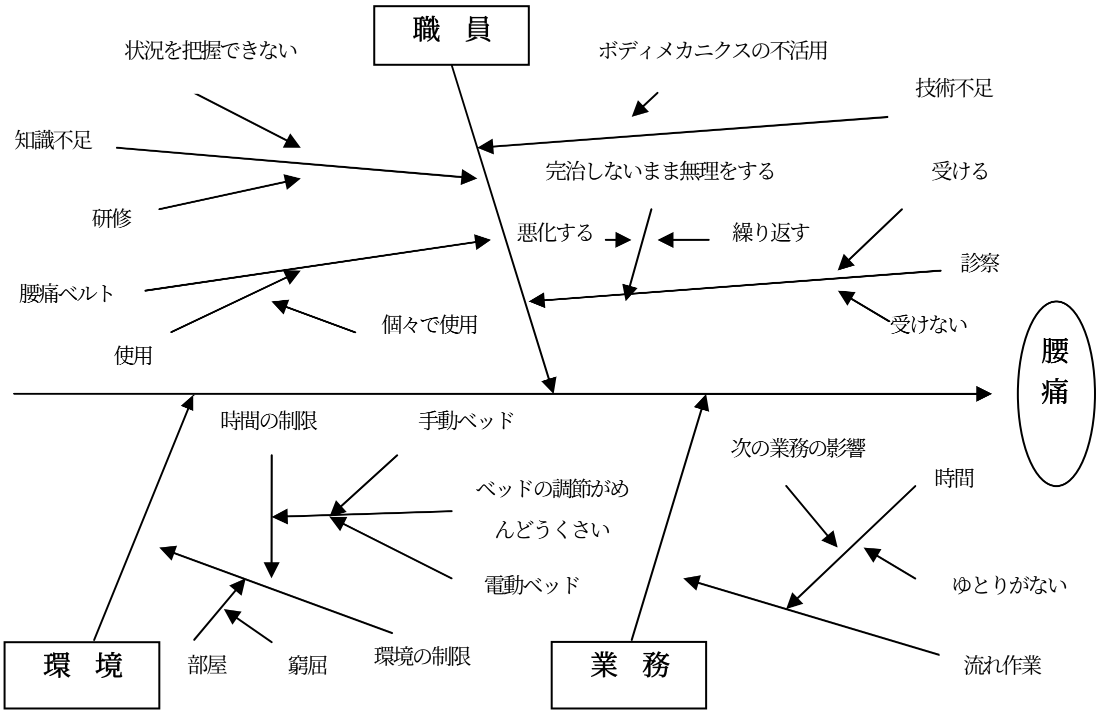
左グラフでもわかるように、8 割以上の方に腰痛経験があるとわかりました。その中のほとんどの方が、現在も業務中に痛みを伴うことがあり、勤続年数が長いほどその割合が高いこともわかりました。しかしながら、痛みを伴う業務内容にはばらつきがあり、絞り込むことはできませんでした。

医療機関などで治療中の方や過去に治療していた方を合わせると 5 割を超えることもわかりました。早急な対策が必要な課題であると理解できる結果となりました。

7，目標設定

目標『　腰痛の発症予防と痛みの緩和を図る　』

８，要因解析



９，対策立案と実施

要因	問題	原因	対策
職員	介助技術が不足している。 腰痛に関する知識が不足している。 個々での予防対策だけとなっている。	十分な研修・指導が行えていない。 学習する機会がない。 施設での取り組みがない。	個々の利用者のよりよい介助方法を検討し実施する。 腰痛のメカニズムについて理解・学習する重要性を伝達する。 業務内で、腰痛予防の体操を実施する。
業務	時間での作業となってしまっている。	人員が不足している。また、利用者の介助量が年々増している。(重度化)	個々の利用者のよりよい介助方法を検討し実施する。
環境	居室が狭く、介助で活用できる範囲が限られる。 介助しやすいベッドの調整などがその都度行えていない。	個々の利用者に合った環境を設定できない。（狭い） 時間がない。次の業務への影響を考えてしまう。	腰痛のメカニズムなどの伝達により、ベッド調整などの重要性を理解する。

＜　腰痛体操について　＞


写真１


写真２


写真３


写真４

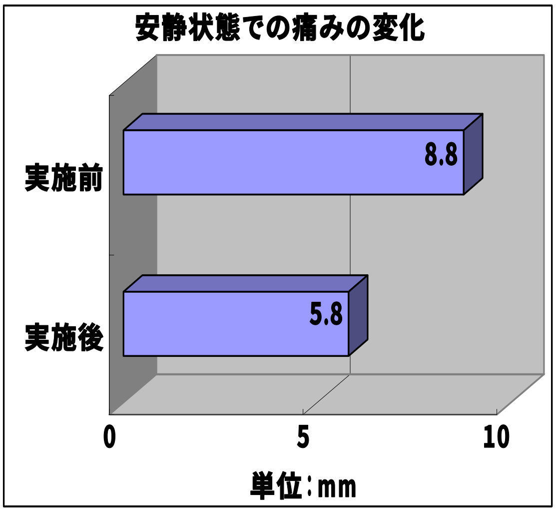
写真は腰痛予防体操の 1 部分です。体操の主たる目的は体幹・臀部周囲・ハムストリングスなどの下肢後面をストレッチングすることと、腹筋・背筋群や大腿四頭筋を代表とする大腿前面の筋力強化となっています。映像と簡単な解説を DVD に記録し、食堂にて毎日実施することにしました。リラクゼーション効果を得るためにオルゴール調の音楽も付けることとしました。全プログラムを通して行うと約 5 分程度の内容となっています。

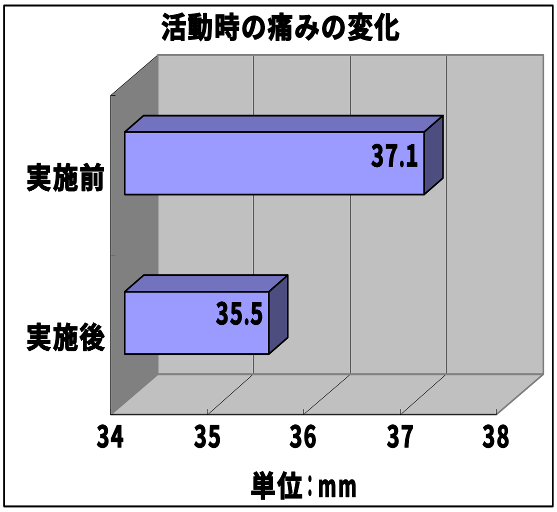
１０，効果確認

①痛みの程度の変化

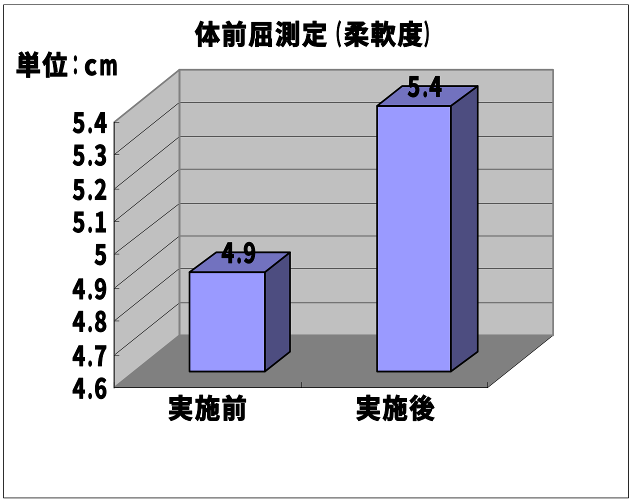
痛みの程度を表す方法として、Visual　Analogue　Scale（以下 VAS）を用いました。100mm の直線上で、全く痛みのない場合は 0mm、想像しうる耐えがたい痛みを 100mm とし、現在の痛みはどの程度であるか客観的に表現できる方法です。

全援助職員を対象に、安静状態と活動時（最も痛みを感じる時）の痛みを VAS にて測定し、対策実施前後での平均値を比較しました。いずれもわずかではありますが、痛みの程度に減少がみられました。





②柔軟性の変化



効果を測定するもう一つの方法として、体前屈（柔軟性）を測定することとしました。腰痛と柔軟性の関係性は高く、様々な文献にも記載されています。今回はその中でもハムストリングスの柔軟性に着目しました。

全援助職員を対象とし、立位体前屈測定を実施しました。左のグラフは対策実施前後の平均値を比較したものです。5mm 程度ではありますが、立位体前屈にも改善がみられました。

腰痛の発症予防と痛みの軽減については、一応の改善がみられました。期間が短いこともあり、大きな効果とはなりませんでしたが、今後も継続することでより効果が期待できると考えます。

１１，歯止め

対策要因		いつ	どこで	誰が	何を	どのようにする
職員	職員に負担とならない介助の実施。 腰痛予防体操の実施。	随時 午後の休憩後	居室・その他 食堂	他職種職員 全職員	利用者の介助方法 腰痛体操	検討し実施する。 実施する。
環境	個々の利用者に合った環境の設定。	随時	居室	他職種職員	利用者周辺の環境	十分に検討し設定する。
業務	介助方法や環境の工夫による負担軽減。	随時	施設全体	他職種職員	利用者周辺の環境	十分に検討し設定する。

１２，反省・課題

- 業務の中で生じる痛みには職員によってばらつきがあったため、業務内容の工夫について深く追求することができませんでした。１つ１つ確認することで改善できる内容も多々あったと考えています。
- 現在、腰痛予防体操は DVD に合わせて行っていますが、その映像を用意するのに時間がかかってしまいました。簡易的な体操は初期から行っていましたが、担当者がいない時は行われないこともあったので効果の減に繋がったのではと考えます。
- 現在は食堂で全職員が集まって腰痛予防体操を行うことが可能ですが、来年度から新体制（ユニット）での業務となります。全職員が集まる機会は減少することが予想され、ユニットごとでの対応が可能なのか、個人での対応となってしまうのかが今後も継続するための課題と考えます。
- 狭いスペースや限られた介護用具で環境を設定することも難しい課題でした。期間中に腰痛が重度化してしまうケースはありませんでしたが、より具体的に取り組むことができれば効果の増に繋がったと考えます。

排泄のバーコード入力ミスをなくそう パートⅡ

施設名　　特別養護老人ホーム　寿泉荘
サークル名　　チェックマンズ
発表者　　鈴木　亜希子
機械操作　　浜田　悦子

１、はじめに

寿泉荘は昭和 47 年に開所した特養です。老人施設や知的障害児施設，精神障害施設が周囲にあり「福祉村」として長井市今泉にあります。年々利用者の状況に変化が見られ、重度化の一途をたどっている中で、日々の変化を見逃すことなく安心して生活できるよう、業務に取り組んでいます。

２、サークル紹介

QC サークル紹介　サークル：チェックマンズ			
構成人数	４名	月あたりの会合回数	２回
平均年齢	４７歳	本テーマの会合回数	１２回
最高年齢	５６歳	構成メンバーの職種	看護師・援助員
最低年齢	３５歳	主な活動時間	勤務時間外

３、テーマ選定　　マトリックス図

	施設方針	重要性	可能性	効果期待	活動計画	緊急度	総合点	順位
バーコードの入力ミス	◎	◎	◎	○	◎	◎	１７	1
腰痛にならない援助法	△	◎	○	○	△	△	１０	5
洗濯物を確実に本人に返す	○	○	○	△	○	◎	１３	3
誤薬・誤配をなくす	○	◎	○	○	○	○	１４	2
体位交換枕の使用と効果	○	◎	○	○	△	○	１２	4

◎ →３点　○→２点　△→１点

今年度のテーマ：バーコードの入力ミスをなくそう　パート２

テーマ選定理由

寿泉荘では、記録の入力をバーコードでパソコンに転送している。排泄は健康のバロメーターであり、接遇においては重要な業務である。命を預かる側として記入漏れゼロを目指していかなければならない。それには職員の一貫したチームワークが必要である。昨年度も同じテーマで取り組み成果はみられたものの、年度が変わって職員の入れ替えもあり、また入力ミスが目立つようになってきた。そこで、昨年に引き続き同じテーマで、更に改善が図れるように取り組む事にした。

４、荘長コメント

利用者のサービス提供にあたって、各種日誌や諸記録は大変重要な要素であり、職員の変則勤務や他職種の連携の中で、業務の継続性、利用者の共通理解を図っていくうえで、最善の方法である。

しかし、忙しい中で業務に追われ記録が疎かになったり、後回しになったりするのが実態である。そこでバーコードを活用して、速記性、確実性、共通性などを高めていく取り組みをしているが、入力されないとデータの分析や対処法の検討に進んでいかない。

こうした中で、テーマは、基本的で重要な課題でもあり、昨年度に引き続きテーマを掘り下げて根本的な対処に言及していることは、成果が期待できる物と思われる。

メンバーの皆さんには、日常業務をこなした上で活動に取り組まれご苦労様でした。結果が次の業務に活かされる事を期待します。

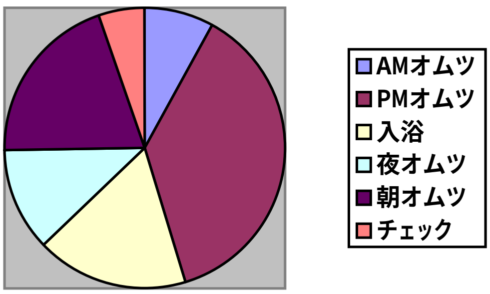
５、活動計画

実施項目	担当	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
テーマ選定	全員	→						
現状把握	全員		→					
要因分析	浜田　鈴木			→				
対策実施	鈴木　渡邊				→	→		
効果の確認	鈴木　渡邊					→	→	
歯止め	浜田　槙						→	
反省、課題	全員							→

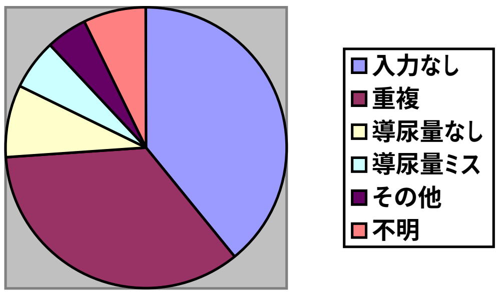
６、現状把握

平成20年7月8日　～　7月23日まで

入力ミスの多い時間帯　図１



入力ミスの内訳　図２



上記の内容より、72 件の入力ミスのうち、午後の定時交換時が 28 件で最もミスが多く、内訳としては入力漏れ・重複入力が多く見られた。

※　重複…『排尿』と『排尿なし』、『排便』と『少量排便』等、両方入力されている。

※　導尿量なし…導尿の利用者の尿量が入力されていない。

※　導尿量ミス…数字がきちんと引かれていないため『1cc』等で入力されている。

※　その他…導尿の利用者が『排尿』で入力されている。

◆寿泉荘職員　３９名（援助職、看護師）に対し、昨年度に引き続きバーコードの入力漏れについてアンケートを実施した。

アンケート回答数　３０名　未回答　9 名　　　　　回答率　７７％

①　以前配布しました「排泄に関する基礎知識」についての意見をお願いします。

勉強になった	理解できた	再認識できた	記録重視	記入なし
10 名	9 名	2 名	1 名	8 名

②排泄チェックが何故必要と思いますか？

健康のバロメーター	生命に関わる事
22 名	8 名

③何故チェック忘れがあると思いますか？

チェックしたつもり	後でバーを引こうとして忘れる	バーの音が小さい	入力する人とチェックする人が違う	声を出して伝える
７名	9 名	8 名	5 名	4 名
生命に関わるという認識不足	確認して明細に送る	バーコードブックがうまく引けない		
2 名	2 名	2 名		

④どうすればミスが防げると思いますか？

時間をかけて確認する	バーの入力音を大きくする	バーコードの配置を統一する	バーを引く人を統一する	入力可がわかるＰＣ
２０名	６名	１名	３名	４名
メモしてからＰＣに入れる	入力法をきちんと把握する	バーコードブックを見易くする		
１名	１名	１名		

⑤、どんな時に間違い易いですか？

時間に追われて余裕がない	バーの入力音が聞こえない	周囲がにぎやか	バーが引きにくい	名前と顔が一致しない
１５名	５名	３名	２名	２名
バーコードブックが見えにくい	バーコードブックの配列を統一	定時の排泄外のサービス		
２名	１名	２名		

⑥、新しくバーコードに必要な項目がありますか？

排便なし	排尿(便)失敗のため衣類交換	尿パック漏れか否か	少量排尿	極少量排便
3名	3名	2名	5名	2名
軟便				
1名				

⑦、他にご意見ありましたら、何でも結構ですのでお願いします。

- 入力しづらい時があるので、定期的にバーコードブックを点検する。
- 間違った事に気づいた時に、その場で訂正できるとミスが少なくなる。
- 常に目配り、気配りをして介助・介護をする。
- ＰＣ転送時に確認の徹底をすればよい。
- バーコードブックの統一、使いやすいような表示。

目標設定：　入力ミス５０％減を目指す

７、要因分析

（１）　要因図は別紙参照

（２）　要因分析

①バーコードブックの字が小さい・配列が統一されていない・劣化している

②所属の利用者以外の状況がわからない為、入力時確認とれない。

③入力者が決まっていない。

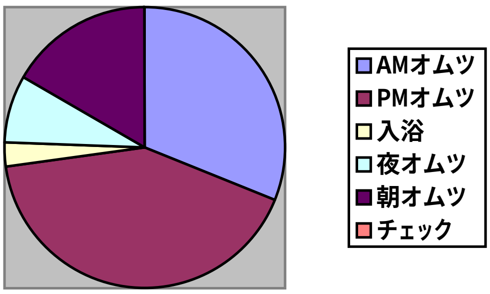
④入れ替わりの多い短期入所利用者が抜けてしまう。

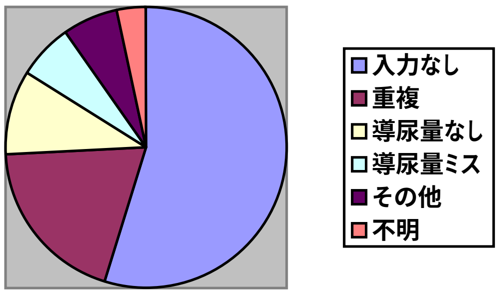
8、対策立案と実施

	問題	原因	対策
機能	バーコードが探せない	バーコードの配列がバラバラで、文字が小さく見つけにくい	全室のバーコードの配列を統一し、文字を大きくする。
	バーが1回で引けない。	バーコードを入れているシートが傷んでいる。	丈夫なシートに交換する。
	入力の確認ができない。	所属の棟以外わからず確認できない。	チェックリストを作成する。
環境	短期入所者の記録が抜ける。	入・退所日に名前の入れ替えがされていない。	ホワイトボードを使用し、ネームプレートを使用しながら、バーコードブックのそばに置く。
職員	確認できない。	勤務形態が異なり、仕事の途中で終業になる人がいる。	声掛け確認しながら、勤務により入力者を決める。

9、効果の確認

平成20年10月8日　～　10月23日まで





現状把握で72件あった入力ミスの件数が、今回は32件　→　56%減で目標達成！

◆寿泉荘職員34名（援助職）に対し、対策実施後の職員意識アンケートを実施した。

回答数：27名　　未回答：7名　　回答率：79%

① バーコード（排泄）の内容・配列を全居室統一した。

効果あり	効果なし	どちらともいえない
26名	0名	1名

② バーコードの文字を大きくした。

効果あり	効果なし	どちらともいえない
25名	0名	2名

③バーコードブックのシートを硬い物と交換し、バーを引き易くした。

効果あり	効果なし	どちらともいえない
26名	0名	1名

④入力時、声をかけながら全員で確認・把握するようにした。

効果あり	効果なし	どちらともいえない
21名	0名	6名

⑤同一の職員が責任を持って入力・PCの転送を行なうようにした。

効果あり	効果なし	どちらともいえない
13名	1名	13名

⑥チェックリストを作成し、所属の棟以外の利用者もきちんと確認出来るようにした。

効果あり	効果なし	どちらともいえない
17名	2名	8名

⑦入力ミスについて、意識して入力・PCへの転送を行なうようになりましたか？

- 意識はしているが入力ミスがあり、最終的にPC画面を見て確認している。
- ミスがないように注意して入力している。
- 意識付けの良いきっかけになった。
- ミスしたことが事前にわかったときには、入力者に確実に伝達するようになった。
- 意識して入力するようになった。（12名）
- 文字が大きくて見易くなり、ミスが減ったと思う。
- 同一職員が入力するよう心がけた。
- PC転送時、明細に送る前にチェックを確実に行なった。

⑧その他

- バーの音が小さいので、大きくして欲しい。
- 一人ひとりの意識の持ちようで、ミスがなくなることを実感した。
- 明細に送る前の確認が正確にできるがどうかが鍵だと思う。
- 今後も入力ミスをなくしていけるよう努力したい。

１０、歯止め

対策要因	いつ	どこで	誰が	何を	どのようにする
バーコードブック	必要時	援助員室	援助員	バーコード	文字を大きく、配列を統一する
バーコードブック（シート）	傷みがある時	居室入り口援助員室	援助員看護師	シート	丈夫なシートと交換する
入力の確認	入力時	援助員室	援助員	排泄者の漏れがないか	チェックリストで確認する
短期入所者の漏れ	入所時退所時	短期者受け入れ室	短期係	名前	明示・取り外し
排泄確認	排泄後	居室	援助員看護師	排泄の有無	声掛け確認、午後は早番以外の勤務者が入力する

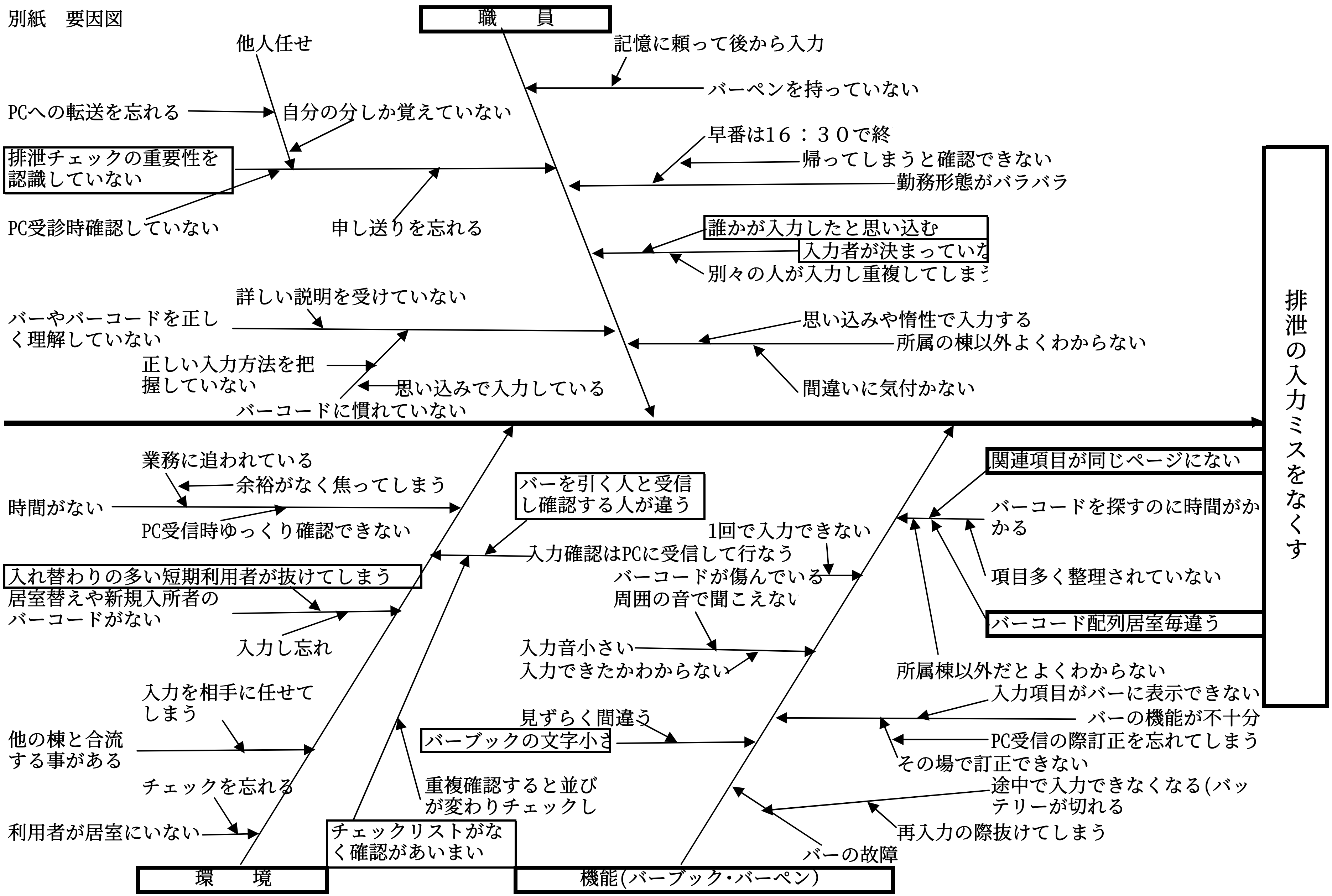
１１、反省

- 利用者の居室替えや新規入荘時に、バーコードがない時があった。
- 声がけはしているが、自分がオムツ交換した利用者の排泄しか覚えていない。
- チェックリストが充分に活かされていなかった。

１２、課題

- 今後、バーコードブックの整理係が必要。（業務分担）
- 入力者だけでなく、携わった全員が責任を持つ。
- チェックリストに添って、きちんと確認する。
- 新規職員の研修に、バーの使い方等を入れてもらう。
- その場でバーコードを訂正できるシステムが必要。

別紙　要因図



職　　員
他人任せ
記憶に頼って後から入力
バーペンを持っていない
PCへの転送を忘れる
自分の分しか覚えていない
排泄チェックの重要性を認識していない
早番は16：30で終
帰ってしまうと確認できない
勤務形態がバラバラ
PC受診時確認していない
申し送りを忘れる
誰かが入力したと思い込む
入力者が決まっていな
別々の人が入力し重複してしま
詳しい説明を受けていない
バーやバーコードを正しく理解していない
思い込みや惰性で入力する
所属の棟以外よくわからない
正しい入力方法を把握していない
思い込みで入力している
間違いに気付かない
バーコードに慣れていない
排泄の入力ミスをなくす
業務に追われている
余裕がなく焦ってしまう
時間がない
PC受信時ゆっくり確認できない
バーを引く人と受信し確認する人が違う
関連項目が同じページにない
バーコードを探すのに時間がかかる
1回で入力できない
入力確認はPCに受信して行なう
入れ替わりの多い短期利用者が抜けてしまう
バーコードが傷んでいる
項目多く整理されていない
居室替えや新規入所者のバーコードがない
周囲の音で聞こえない
バーコード配列居室毎違う
入力し忘れ
入力音小さい
入力できたかわからない
所属棟以外だとよくわからない
入力を相手に任せてしまう
入力項目がバーに表示できない
見ずらく間違う
バーの機能が不十分
他の棟と合流する事がある
バーブックの文字小さ
PC受信の際訂正を忘れてしまう
その場で訂正できない
チェックを忘れる
重複確認すると並びが変わりチェックし
途中で入力できなくなる(バッテリーが切れる
利用者が居室にいない
チェックリストがなく確認があいまい
再入力の際抜けてしまう
バーの故障
環　　境
機能(バーブック・バーペン)

テーマ『ぬぎっぱなしのはきもの、さようなら』

施設種別	救護施設みやま荘
サークル名	ごじゅうかた
発表者氏名	芳賀利美
機器操作氏名	河井幸夫

1、職場紹介

　みやま荘は昭和45年に開設した、生活保護法による救護施設で精神に障がいのある18歳以上の方が利用している。平成6年,全国に先がけてグループホームを設立し、現在は共同生活事業所として又、活動の場の提供として、ワークステーションの運営等、地域生活や自立に向けた支援を行っている。

2、実践発表サークル紹介

構成人員	4名	構成メンバーの職種	援助員
現メンバーの活動歴	2年	活動時間	業務時間内
平均年齢	54歳	本テーマの活動期間	7ヶ月
月あたりの会合回数	1回	本テーマの会合回数	7回
過去のQC活動件数	7件	1回あたりの会合時間	1時間

3、テーマ選定理由

　テーマの設定には時間がかかり苦労したが、利用者の協力が得られやすいものに絞った。そんな中、「玄関にぬぎっぱなしの上ばきや外ばきがあってつまづいて転びそうになった」という苦情が利用者から出てきたのでより身近かで全員が参加できることからテーマを選んだ。

4、今回の活動に関する施設長のコメント

　報告が遅れたことはお詫びする。現状の課題の選定や要因分析などの議題を通して、利用者職員の関心を集め、改善に結びつけることが出来た。来年度に向けた取り組みの糧とする。

5、テーマ選定

評価項目 / 取り上げた問題	必要性	全員参加	重用性	実現性	施設の方針	総合点	順位
利用者に対する言葉使い	◎	○	◎	○	○	19	2
サービスの質の向上について	◎	○	◎	○	○	19	3
高熱水費の節約にむけて	◎	○	◎	△	○	17	4
玄関にぬぎっぱなしにしてあるはきものについて	◎	◎	○	◎	○	21	1

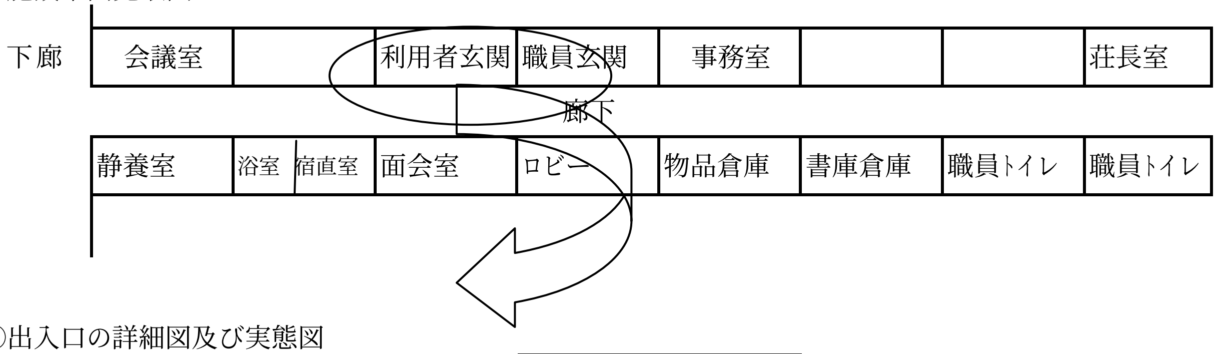
◎‥5点　○‥3点　△‥1点

6、活動計画

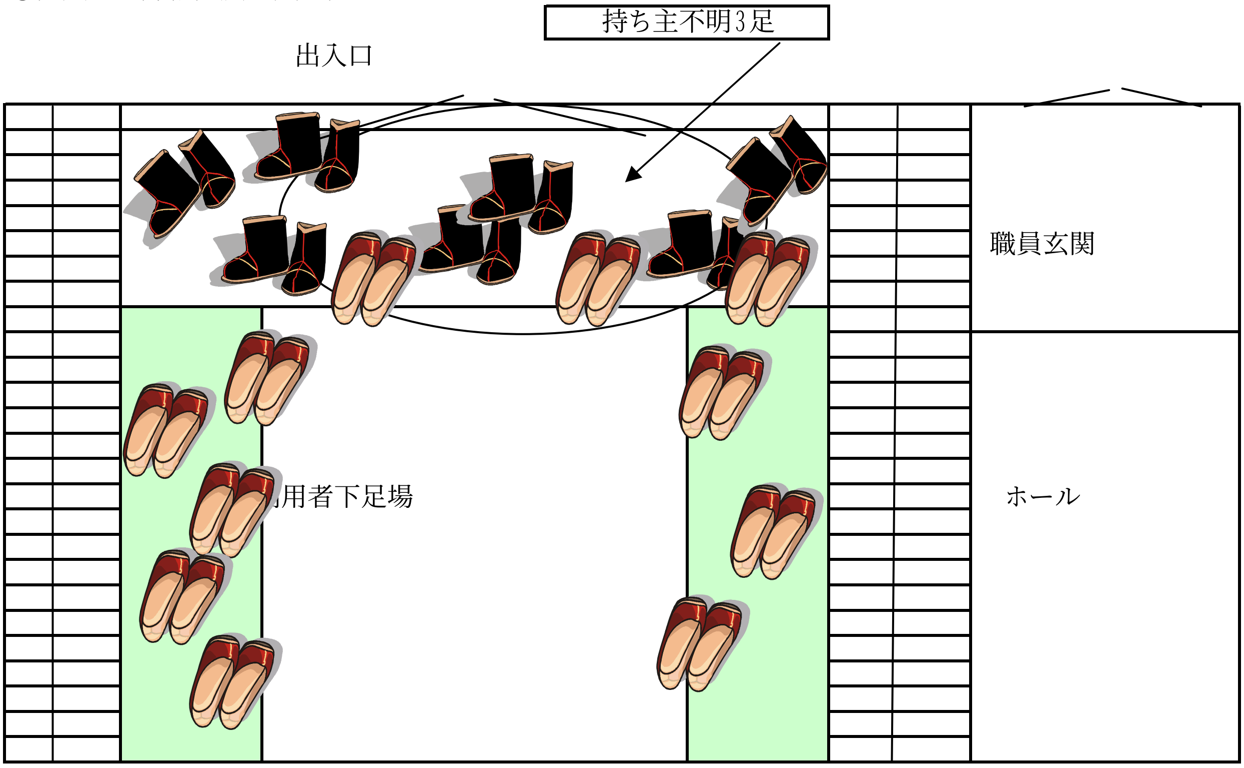
活動項目	担当	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
テーマの設定	全員	→						
現状把握	河井幸夫			→				
目標の設定	芳賀利美				→			
要因分析	武田光恵				→			
対策立案	五十嵐典子				→	→		
効果の確認	芳賀利美					→		
歯止め	武田光恵						→	
反省・まとめ	全員							→

7、現状把握

①施設平面見取図

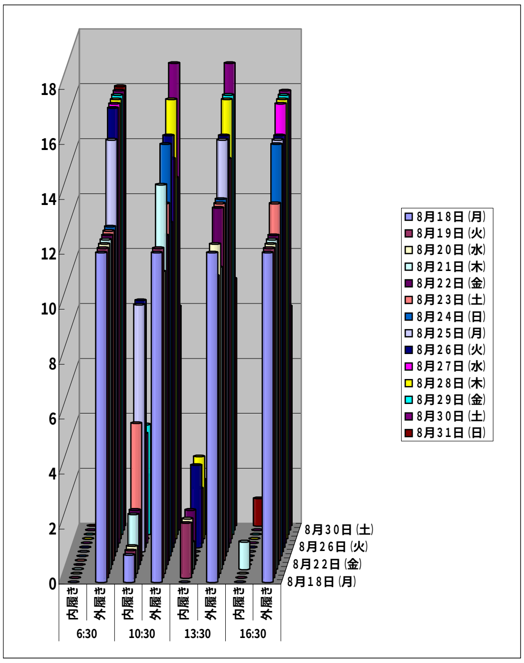


②出入口の詳細図及び実態図



③ぬぎっぱなしの実態調査表　　8月18日～8月31日　　単位　足

時間 / 月日	6:30		10:30		13:30		16:30	
	内履き	外履き	内履き	外履き	内履き	外履き	内履き	外履き
8月18日(月)	0	12	1	12	0	12	0	12
8月19日(火)	0	12	1	12	2	11	0	12
8月20日(水)	0	12	1	11	2	12	0	12
8月21日(木)	0	12	2	14	1	11	1	12
8月22日(金)	0	12	2	12	2	13	0	12
8月23日(土)	0	12	5	13	0	13	0	13
8月24日(日)	0	12	0	15	0	13	0	15
8月25日(月)	0	15	9	12	0	15	0	15
8月26日(火)	0	16	9	15	3	15	0	15
8月27日(水)	0	16	4	14	2	14	0	16
8月28日(木)	0	16	0	16	3	16	0	16
8月29日(金)	0	16	4	13	2	16	0	16
8月30日(土)	0	16	2	17	0	17	0	16
8月31日(日)	0	16	0	8	1	9	1	8



④現状把握の結果からわかったこと

・外履きの放置や持ち主不明のものがある。

・6:30の内履きの放置はほとんど見られない。

・10:30すぎ、荘の行事や農耕作業の人の出入で放置が多く見られた。

・13:30すぎ火曜、木曜、金融に出かける。

・土曜、日曜の外出時間に多く放置している。

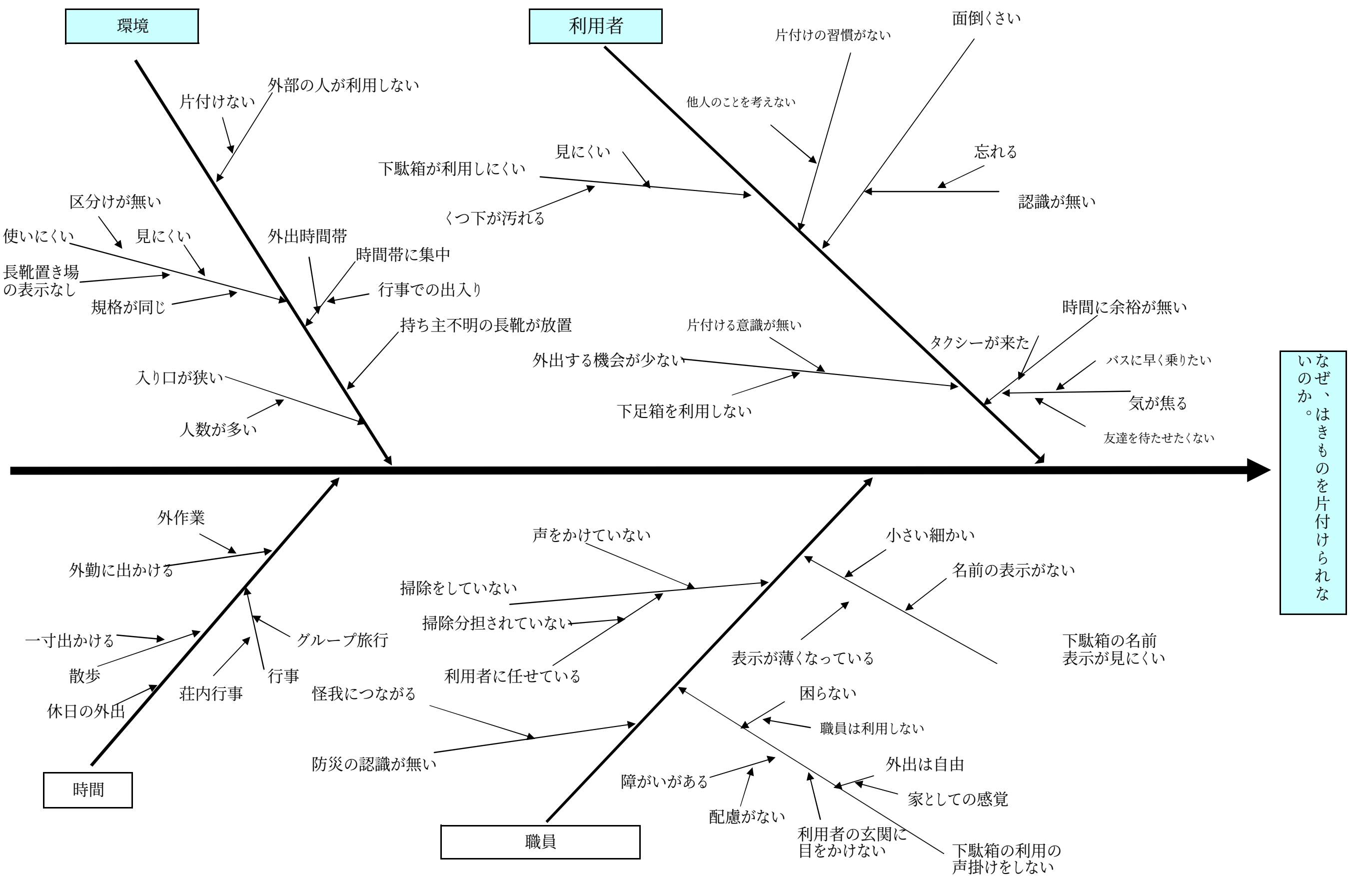
・6:30～10:00までは内履きの放置がない。外勤者は整頓して出かける。

・10:30普段出かけない人が通院等で出かける機会が頻繁になると放置が多い。

8、目標の設定

ぬぎっぱなしを0にしよう。

9,要因分析



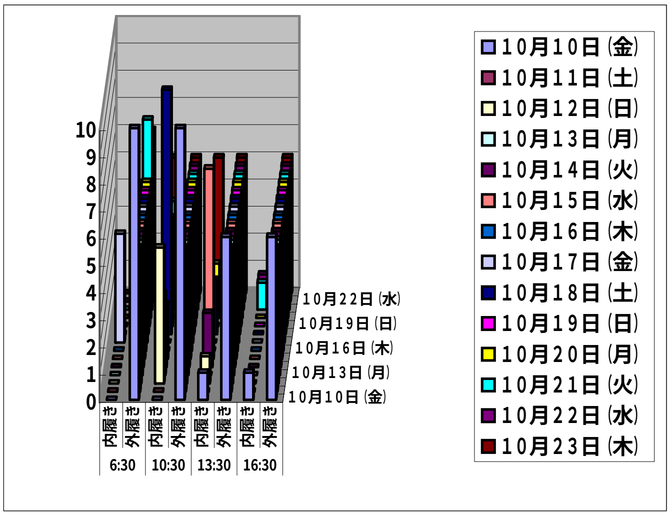
10、対策立案

	要因	どうする	対策
利用者	片付ける習慣がない･面倒くさい	片付ける意識を付ける	内部朝会で話をする
〃	ちょっと出かける、すぐ戻る。	他の人に、迷惑がかかっていることを話しする	〃
職員	利用者の玄関には目がいかず感心がない。	玄関掃除をする	内部掃除の時間に点検する。
〃	下足置場の名前表示がない人、見えにくい人がいる。	名前表示を点検する。	全員分わかり易く表示する。
環境	持ち主不明の長ぐつが放置されている。	放置され、不要なものは処分する。	大掃除を利用し、玄関をきれいにする。
〃	使いにくいので常時置きっぱなし	常時あるものについては片付けるようお願いする。	固定しいている人に置きっ放しにしないよう話をする。

11、効果の確認
①ぬぎっぱなしの実態調査表

10月10日～10月23日　　　　　　単位　足

時間／月日／種別	6:30		10:30		13:30		16:30	
	内履き	外履き	内履き	外履き	内履き	外履き	内履き	外履き
10月10日(金)	0	10	0	10	1	6	1	6
10月11日(土)	0	5	0	5	0	5	0	5
10月12日(日)	0	5	5	5	1	5	0	5
10月13日(月)	0	5	3	5	0	5	0	5
10月14日(火)	0	5	1	5	2	5	0	5
10月15日(水)	0	5	2	5	7	5	0	5
10月16日(木)	0	5	0	5	0	5	0	5
10月17日(金)	4	5	0	5	0	5	0	5
10月18日(土)	0	5	9	5	2	5	0	5
10月19日(日)	0	5	4	5	0	5	0	5
10月20日(月)	0	5	0	5	2	5	0	5
10月21日(火)	0	7	4	5	1	5	1	5
10月22日(水)	0	6	1	5	1	5	1	5
10月23日(木)	0	6	5	5	5	5	0	5



**残念目標
達成ならず！**

12、歯止め

何のため	誰が	何を	いつ	どのように
置きっ放しの靴を片付ける	職員	靴	常時	声掛け
片付ける習慣を身につける	〃	ポスター	常時	見やすく表示する
掃除区域を広げる	内部担当職員	下足置場	毎週金曜日	掃除しながら整理する
行事の時のぬぎっぱなしをなくす。	職員	上履き	常時	行事前に声掛けする
メニュー参加や休日外出のぬぎっ放しをなくす。	内部職員	〃	常時	朝会で話をする

13、反省･まとめ

活動項目	良かった点	苦労した点
テーマの設定	利用者の要望として出された。	テーマの設定に時間がかかった。
現状把握と目標の設定	データを取ることで問題が浮き彫りになった。	時間のズレやデーター収集が曖昧だった。視点がとぼしい。
要因分析	分析する中で課題が整理された。	要因の振り分けが難しかった。
対策立案	職員の関心が行くようになった。	朝会で話をし、意識化するだけでは徹底できなかった。
効果の確認	利用者の協力が得られた。職員の目が届くようになった。	休日の対応が出来ていない外勤者の情報が行き届かなかった。
歯止め	掃除区域になった。利用者職員が意識するようになった。	継続するための取り組みが不十分である。